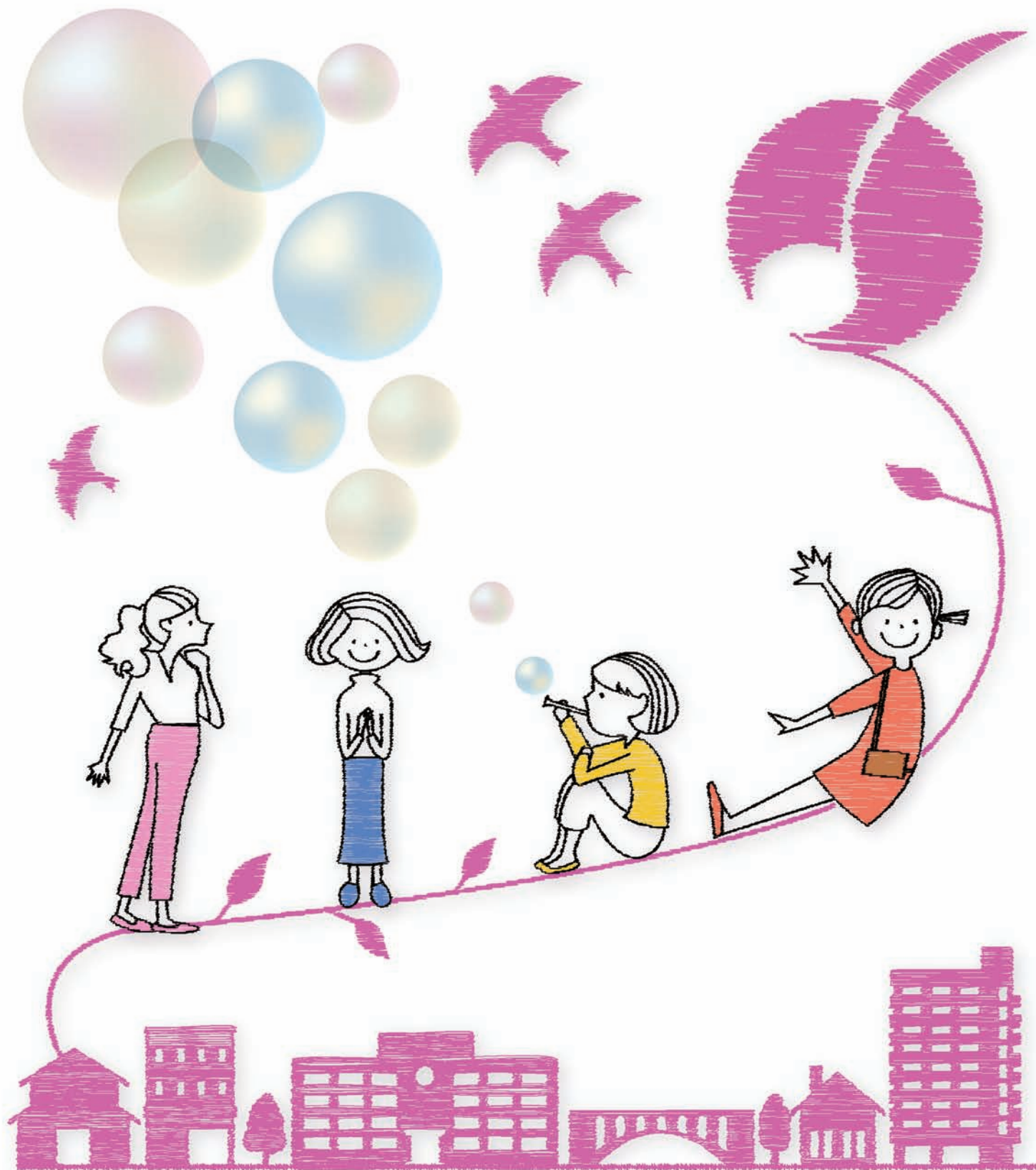


文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」

平成 27 年度 事業報告書



公立大学法人大阪市立大学 女性研究者支援室

ご挨拶

女性研究者支援室長
工学研究科准教授 鍋島美奈子

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者支援事業（一般型）」の選定を受けて実施してきた取組も、補助期間の最終年度を迎えました。平成 27 年度は補助事業期間中の集大成として、各取組に一層の力を入れてまいりました。

今年度の最も大きな実績は、女性研究者の積極採用、上位職への積極登用への取組を加速させたことです。本学では「大阪市立大学男女共同参画推進宣言」を策定し、男女共同参画担当副学長の配置、人事方針における「女性の積極採用」項目の追加記載を行うなど、今年度は全学をあげて男女共同参画に取り組みました。女性研究者支援室におきましても、女性教員限定人事に特任教員採用のインセンティブを付与し、各部局の協力を仰いで特に理学部、工学部の女性教員採用に働きかけてきました。同時に、他部局でも女性教員を積極的に採用した場合には、研究科長裁量経費を支給する方策をとりました。これらの取組により、事業開始年度（平成 25 年）に比して女性研究者の在職比率の割合が増加し、女性研究者がその個性と能力を発揮できる環境が実現化しつつあると考えています。

また、平成 26 年度に本格稼働した「女性研究者ネットワークシステム」もさらなる発展を見えています。大阪府立大学との共同利用の開始により、学外へも利用を拡大しました。他大学の研究者や学生の利用が可能となりましたことから、各専門分野における登録者の増加に伴う支援員マッチングの精度と質の向上が期待できます。登録者数・ログイン率も順調に上昇しており、女性研究者を核とする多層的で多様な研究ネットワークが創出されています。「女性研究者ネットワークシステム」は、本学にとどまらず関西圏の女性研究者支援事業の連携と拡大を可能にする重要なツールとなり得ると考えています。

本事業報告書では、当初に掲げた 5 つの柱に基づく取組の成果について詳しく記載しましたので、ご確認いただければ幸いです。

最後に、事業実施にあたり、学内外問わず多くの皆様のご協力とご理解を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。平成 28 年度からは法人独自の取組として、支援の継続実施はもちろんのこと、新たに開設した「ダイバーシティ推進センター」のもと、研究者だけでなく職員も含めた多様なライフスタイルに応じた支援に努めてまいります。今後とも、ご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

目次

ご挨拶.....	1
平成 27 年度事業報告.....	4
1. 事業目的.....	4
2. 達成目標（平成 25 年度～平成 27 年度）.....	4
3. 女性研究者支援の推進体制（平成 27 年度）.....	5
4. 平成 27 年度活動実績.....	6
第 1 章 女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立.....	11
(1) 男女共同参画推進宣言の発布.....	11
(2) インセンティブ経費の継続実施.....	12
(3) 相談窓口の開設およびメンター制度の創設.....	12
(4) 外部評価制度の実施.....	13
第 2 章 教育・研究環境整備.....	15
(1) 研究支援員制度の継続実施.....	15
(2) 女性研究者ネットワークシステムの運用.....	19
第 3 章 出産・育児環境整備.....	23
(1) 保育サポート事業.....	23
(2) 出産・育児・介護にかかわる支援情報の提供.....	25
(3) 一時保育サービスの実施.....	25
第 4 章 学内の意識改革.....	26
(1) 各種報告書・広報誌の発行.....	26
(2) 各種セミナー・シンポジウムの実施.....	26
(a) 研究者交流会.....	27
(b) 拡大版ランチ・ミーティング.....	32
(c) ロールモデル☆セミナー.....	32
(d) 相談員セミナー.....	36
(e) メンター研修.....	38
(f) ランチョンシンポジウム.....	40

(g) スキルアップセミナー.....	41
(h) 研究科タイアップセミナー	42
(i) 総括シンポジウム	42
第 5 章 次世代の研究者育成・啓発活動	46
(1) 女性研究者表彰制度〔岡村賞〕	46
(2) 理系女子学生による進路相談会	48
(3) 理系教員による保護者相談会	50
(4) ロールモデルの提供（ロールモデル集／ホームページ）	50
参考資料 I	
(1) 平成 27 年度 女子学生及び女性教員比率データ	52
(2) 平成 27 年度「研究者の職場環境整備に向けた実態調査」調査概要	56
(3) 平成 27 年度 女性研究者支援室運営委員会 開催記録	65
参考資料 II	
各種募集要項および広報誌	
(1) 研究支援員制度に関する募集要項	69
(2) 平成 27 年度 保育サポート事業 実施要領	71
(3) 平成 27 年度 メンター制度 実施要領	73
(4) 女性研究者表彰制度〔岡村賞〕 実施要領	75
(5) 平成 27 年度 女性研究者表彰制度〔岡村賞〕 受賞候補者 募集要項	78
(6) 女性研究者支援室だより Vol. 4	80

事業報告

平成 27 年度事業報告

1. 事業目的

本事業では、女性研究者の積極採用、上位職への積極登用に取り組み、女性研究者が最大限にその個性と能力を発揮できる環境を整備していく。それにより、領域を超えた女性研究者を核とする多層的で多様な研究ネットワークを新たに形成することを目指す。また、女性研究者ならではのコミュニケーション力を活かして、現代の問題に対応する知見を生み、次世代に伝える大学のミッションに女性研究者が一層効果的に関わる仕組みを創出する。

2. 達成目標（平成 25 年度～平成 27 年度）

■達成目標（平成 25 年度から 27 年度）※目標値における（ ）内は、申請時の実績に基づき算出。

① 女性研究者比率の 3 割増

平成 24 年度 13%（94 名） → 平成 27 年度 17%（122 名）

② 女性研究者採用比率の 5 割増

平成 23 年度 21%（12 名） → 平成 25～27 年度 30%（18 名）

③ 女性研究者の昇任キャリアアップ支援：教授・准教授比率 3 割増

教授 10%（32 人） → 平成 25～27 年度 12%（35 名）

准教授 13%（30 人） → 平成 25～27 年度 15%（33 名）

■目標達成状況（平成 25 年度～27 年度）

①平成 27 年度には、申請時より 9 名の増加の 14.4%（103 名）、事業終了直後の平成 28 年 4 月 1 日には 20 名増加の 16.0%（114 名）となった。これにより、おおむね目標を達成した。

②女性教員の新規採用比率 30%に向けてポジティブ・アクションを実施、平成 27 年度の採用比率は 32.7%となり、目標を達成した。

③女性准教授比率は、平成 25 年度に 17.0%となり、目標を達成した。女性教授比率においては、事業終了時の平成 28 年 3 月末時点で 10.3%と目標には及ばなかった。

3. 女性研究者支援の推進体制（平成 27 年度）

平成 24 年 11 月に本学の女性研究者支援室が開設された。平成 25 年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択された。平成 27 年度は、引き続き、女性研究者研究活動事業総括に学長、本学の女性研究者支援室に室長 1 名、運営委員会の委員として本学の教員 11 名が加わり事業が推進された。実務に関しては、コーディネーター 5 名、事務職員 3 名が担当した。学外の大学など研究機関とも提携して事業を進め、大阪府立大学と女性研究者ネットワークシステムの共同利用を開始した。

[女性研究者研究活動事業総括]

西澤良記	学長
------	----

[女性研究者支援室運営委員長]

宮野道雄	副学長
------	-----

[男女共同参画担当]

大嶋寛	副学長
-----	-----

[運営委員]

鍋島美奈子（室長）	工学研究科准教授	浅野信博	経営学研究科准教授
岡澤亮介	経済学研究科准教授	吉井敦子	法学研究科教授
奥野久美子	文学研究科准教授	大仁田義裕	理学研究科教授
新宅治夫	医学研究科教授	服部俊子	看護学研究科准教授
服部良子	生活科学研究科准教授	久末弥生	創造都市研究科准教授

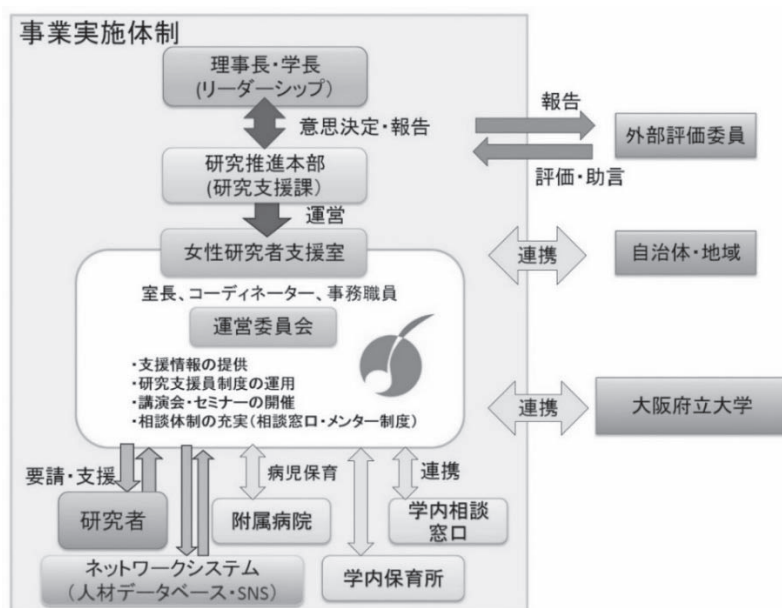


図 1：平成 27 年度事業実施体制

4. 平成 27 年度活動実績

本事業は、1) 女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立、2) 教育・研究環境整備、3) 出産・育児環境整備、4) 学内の意識改革、5) 次世代の研究者育成・啓発活動の 5 つの柱で構成されている。平成 27 年度における各柱の主項目に関する実績は、下記の通りである。

(1) 女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立

- 男女共同参画担当副学長の配置／男女共同参画推進宣言／ダイバーシティ推進センターの設立
- 採用および昇任に係るインセンティブ経費の継続実施
- 相談窓口の開設及びメンター制度の創設
- 外部評価制度の実施

第一の柱に基づく実績として、平成 27 年度の堅実な事業の運営と、補助期間終了後以降の体制構築に努めた。前年度までと同様、運営委員によって構成された運営委員会を開催し、事業を実施した（計 8 回、案件によってはメール審議も実施。詳細は本稿 65～68 頁を参照）。男女共同参画の推進に向けた全学的取組として、4 月には「男女共同参画担当副学長」を配置、10 月には、男女共同参画に係る本学の理念および基本方針を定めた学長名による「男女共同参画推進宣言」を發布するなど、女性研究者支援の全学的推進を図った。「男女共同参画推進宣言」は、全学公式ホームページにおいて宣言の全文が掲載されている。3 月には、「ダイバーシティ推進センター」が設立された。

本学自主経費による「女性教員採用推進経費及び昇任支援加速経費」をインセンティブとして、優秀な人材採用、及び上位職への積極昇任の促進支援を継続して実施した。平成 27 年度は、7 件の支出があった。

7 月には「相談窓口」を開設し、女性研究者の相談体制を整備した。学内外における他相談窓口との連携を図り、相談体制の強化に努めた。相談窓口開設時には、「相談窓口」開設セミナーおよび相談員研修を開催した。11 月にはメンター制度を創設した。

なお、事業全体の進捗については、外部評価委員会による外部評価制度を継続して実施した。平成 26 年度の事業について、学外の有識者 4 名による外部評価票の作成、外部評価委員会を経て、委員会からの指摘に対し、「指摘を受けての対応指針」を策定した。これらをまとめた『外部評価報告書』を作成した。

(2) 教育・研究環境整備

- 研究支援員制度の継続実施
- 女性研究者ネットワークシステムの運用と利用拡大

第二の柱に基づく実績として、事業初年度に創設した研究支援員制度に関しては、「女性研究者ネットワークシステム」の継続的な稼働により、より適切な支援員の配置を行った。人材データベースに登録している研究者と研究支援員とのマッチングの精度を高め、多様な人材から適切な研究支援員を選出することができるよう、継続的に研究支援員の新規登録者の拡充に努めた。研究支援員制度の利用者の拡充を推進するために、チラシ、パンフレット、ホームページ、SNS などの PR ツールを用いて学内での周知を図った。

大阪府立大学をはじめ大阪府内の他大学とのシステム共同利用を開始した。学内の研究者や学生にとどまらず、広く学外の方々も利用が可能となるよう、システムの拡大運用に向けて情報収集ならびに検討会議を継続的に実施した。他大学への利用拡大のためにシステム改修も実施し、システムの運用環境を整備した。

女性研究者ネットワークシステムの登録者は、本学の女性研究者、卒業生、さらに学内外の研究支援員希望者および SNS 登録者をあわせると計 393 名にのぼった。女性研究者ネットワークシステム上では運用開始から現在までに累計で 25 のコミュニティグループが形成された（平成 28 年 3 月 31 日時点）。

(3) 出産・育児環境整備

- 保育サポート事業（夜間・休日・病児・病後児保育、学童保育の保育利用料補助）
- 出産・育児・介護にかかわる支援情報の提供
- 一時保育サービスの実施

第三の柱に基づく実績として、出産・育児環境整備のために、平成 27 年 4 月から 8 月にかけて「保育サポート事業」（夜間・休日・病児・病後児保育、学童保育の保育利用料の一部補助）の制度設計を行い、9 月より利用を開始した。各種セミナーや学内で開催された学会において、一時保育サービスを実施した。平成 28 年 3 月には、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」を取得した。大阪府内の大学では、大阪大学、大阪教育大学に次ぐ 3 番目の取得となった。

(4) 学内の意識改革

- 各種シンポジウム・セミナーの実施
- 各種報告書・広報誌の発行
- 学内アンケート調査の実施

第四の柱に基づく実績として、男性育児の経験を紹介したロールモデル・セミナー（1 回）、研究者同士の情報共有のための研究者交流会（2 回）、研究者自身の体験談などを共有するランチ・ミーティング（13 回）、学内での学会におけるランチョンシンポジウム（1 回）、研究倫理・科研費獲得セミナー（1 回）、創造都市研究科とのタイアップセミナー（4 回）、管理職を対象とした総

括シンポジウム（1回）を開催した。

前年度に引き続き、女性研究者支援室ホームページ、学内でのポスターの掲示やフライヤーの配布による広報に加え、女性研究者ネットワークシステムの SNS 機能を用いた情報発信、女性研究者のメーリングリスト、本学ホームページ、本学の公式 facebook、全学ポータルサイトなどでの継続的な周知を図った。事業の自己評価および平成 28 年度の事業の計画立案・検討のため、男女共同参画に関わる学内アンケート（「研究者の職場環境整備に向けた実態調査」）を実施した。

（5）次世代の研究者育成・啓発活動

- 女性研究者表彰制度〔岡村賞〕の実施
- 理系女子学生による進路相談会／理系教員による保護者相談会の実施
- 理系女子学生によるワークショップの開催
- ロールモデルの提供（ロールモデル集／ホームページなど）

第五の柱に基づく実績として、平成 27 年度には、女性研究者の裾野拡大への取組となる第 2 回女性研究者表彰制度〔岡村賞〕を実施した。次世代の優秀な女性研究者の育成のために大学院生、博士研究員、教員という 3 つの部門で各 1 名ずつ表彰を行った。受賞者には、女性研究者支援室主催のイベント「第 2 回研究者交流会」で研究発表を行う機会を提供した。

オープンキャンパスでは、理系女子学生による進路相談会とともに、理系教員による保護者相談会を実施した。また、理系女子学生のネットワークを構築し、理系女子学生の有志によって、本学近隣の小学校でのワークショップも開催した。

また、女性研究者のロールモデルの提供を引き続き行った。各部局・組織を代表する 13 人の女性研究者を取り上げ、所属部局・組織における女性比率（学生・後期博士課程在籍者・専任教員）とともに、キャリアパスを提示したロールモデル集『102/715 13 人の女性が語る、研究者としてのライフスタイル』を発行した。

本学におけるライフイベント中の女性・男性研究者の活躍について、支援室ホームページに女性研究者のインタビューの掲載や広報誌及び各種報告書の発行などにより、情報発信を行った。6 名の女性研究者のインタビュー記事（vol. 6～vol. 11）と、今年度は対象を男性研究者へと拡大し、男女共同参画担当副学長のインタビュー記事を掲載した（vol. 12）。

本事業の方向性及び成果については、外部評価委員会において、「支援体制の整備と取り組みの継続的な実施」の点で、前年度以上に高い評価を受けた。また、3 月には「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」市長表彰を受けるなど、本事業の取組が社会的にも評価された。

事業最終年度となった平成 27 年度には、3 年間で確立した支援制度と具体的な取組については、事業期間終了後も、引き続きさらなる定着を図る。男女共同参画の考え方に基づく今後の一層の研究環境整備や意識改革、女性研究者の支援を実行する。

平成 27 年度 事業一覧

月	事業内容（日付）	本稿の参照
4 月	男女共同参画担当副学長の配置（4/1）	
	研究支援員配置	第 2 章（2）
	第 5 回女性研究者ネットワークシステム定例会（4/14）	第 2 章（2）
5 月	14 回女性研究者支援室運営委員会（5/22）	第 2 章（2）
	平成 26 年度実施「研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査報告書」作成および分析	
6 月	平成 26 年度事業報告書の発行（6/1）	第 4 章（1）
	第 1 回研究者交流会（6/12）	第 4 章（2）
	ロールモデル☆セミナー PART1（6/24）	第 4 章（2）
	第 2 回女性研究者奨励賞・特別賞〔岡村賞〕募集開始（6/24）	第 5 章（1）
7 月	相談窓口開設セミナー／相談員研修（7/13）	第 4 章（2）
	第 15 回女性研究者支援室運営委員会（7/15）	巻末参考資料 I
	第 6 回女性研究者ネットワークシステム定例会（7/23）	第 2 章（2）
8 月	理系女子学生による進路相談会（8/8, 8/9）	第 5 章（2）
	第 2 回女性研究者奨励賞・特別賞〔岡村賞〕表彰者選考会（8/31）	第 5 章（1）
9 月	第 16 回女性研究者支援室運営委員会（9/10）	巻末参考資料 I
	2015 年光化学討論会 ランチョンシンポジウム（9/11）	第 4 章（2）
	シンポジウム期間中の一時保育室の設置（9/11）	第 3 章（3）
	研究倫理・科研費獲得セミナー（9/24）	第 4 章（2）
	保育サポート事業の創設	第 3 章（1）
10 月	男女共同参画推進宣言の策定（10/22）	第 1 章（4）
	メンター／相談員研修（10/28）	第 4 章（2）
	第 7 回女性研究者ネットワークシステム定例会（10/30）	第 2 章（2）
11 月	女性研究者奨励賞・特別賞〔岡村賞〕顕彰式典（11/3）	第 5 章（1）
	第 17 回女性研究者支援室運営委員会（11/4）	巻末参考資料 I
	メンター制度運用開始（11/4）	巻末参考資料 II
	理系女子学生によるワークショップ（11/8）	第 5 章（2）
	外部評価委員会（11/19）	第 1 章（2）
	第 2 回研究者交流会（11/20）	第 4 章（2）
12 月	平成 27 年度女性研究者研究活動支援事業 総括シンポジウム—つなげて、つながる創造力—（12/9）	第 5 章（4）
	ロールモデル集『102/715 13 人の女性が語る、研究者としてのライフスタイル』発行（12/9）	第 4 章（2）

月	事業内容（日付）	本稿の参照
1 月	第 18 回女性研究者支援室運営委員会（1/22）	巻末参考資料Ⅰ
	平成 26 年度外部評価報告書の発行（1/31）	第 1 章（2）
2 月	第 8 回女性研究者ネットワークシステム定例会（2/2）	第 2 章（2）
	第 19 回女性研究者支援室運営委員会（2/10）	巻末参考資料Ⅰ
	第 20 回女性研究者支援室運営委員会（2/24）	巻末参考資料Ⅰ
	「研究者の職場環境整備に向けた実態調査」（アンケート調査）	巻末参考資料Ⅰ
3 月	ダイバーシティ推進センターの開設（3/1）	
	第 21 回女性研究者支援室運営委員会（3/18）	巻末参考資料Ⅰ
	支援室だより Vol. 4 発行	巻末参考資料Ⅱ
臨時	女性研究者ネットワークシステム改修	第 2 章（2）
	学内意識及びニーズ把握のための聞き取り調査	

第1章 女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立

(1) 男女共同参画推進宣言の発布

男女共同参画に係る本学の理念および基本方針を定めた学長名による「男女共同参画推進宣言」を10月に発布した。全学公式ホームページおよび女性研究者支援室ホームページにおいて、全文が公開されている。

大阪市立大学男女共同参画推進宣言

<基本理念>

国連総会において1979年に採択された女子差別撤廃条約では、あらゆる形態の性差別を排し、政治的、経済的、社会的及び文化的分野などすべての分野で、女性と男性の平等を享受する権利を確保する締約国の義務が明記された。その後も国際社会では、男女平等の精神が引き継がれ、ジェンダー平等の理念のもと、女性の人権及び基本的自由の保護と促進、女性の政治・社会参画、及びエンパワーメントの推進などが重要であると考えられてきた。

日本では、1999年6月に制定された男女共同参画社会基本法において、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」が21世紀の最重要課題に位置づけられた。さらに、現在、2015年8月に成立した女性活躍推進法によって男女共同参画（ジェンダー平等）に対する取り組みを加速することが求められている。

大阪市立大学は、建学以来、都市大阪に住む人々の自由と共生の精神に支えられ、人権及び基本的自由を尊重する学風を築きあげてきた。2001年には、人権宣言を発表し、本学を「すべての人間の尊厳と平等の精神に立脚した学問の府」と位置づけ、ダイバーシティ（多様性）の視点から性別に基づく差別的取扱いの是正を提言している。

大阪市立大学は、多様性の確保と多文化共生の実現を目指すこの提言に基づき、大学における研究・教育、就業と家庭生活を両立させる課題を解決するために主導的に取り組むことを決意した。大阪市立大学は、次の基本方針に基づき、ダイバーシティの視点からあらゆる人々が互いの多様性を認め合い、等しく知にひらかれ、等しく尊重され、個々の能力をのびやかに発揮できる環境整備に努めるとともに、男女共同参画社会の実現に積極的に寄与することを宣言する。

<基本方針>

1. 男女共同参画の視点に立った教育・研究・ワークライフバランス等の就業環境の整備及び支援
2. 大学運営における意思決定への女性参画、上位職への積極的な女性登用のためのポジティブ・アクションの推進

3. 男女共同参画の視点に立った教育、次世代育成の推進
4. 地域社会や国際社会との連携・協働を通じた男女共同参画の推進

平成 27 年 10 月 22 日

大 阪 市 立 大 学

学長 西澤 良記

(2) インセンティブ経費の継続実施

【概要】

平成 26 年度に創設された本学自主経費による「女性教員採用推進経費及び昇任支援加速経費」をインセンティブとして、男女共同参画の理念、国際化の理念に基づいた性別・国籍にかかわらない優秀な人材採用、及び上位職への積極昇任への促進を支援した。

〔対象〕 女性教員の新規採用または上位職への昇任を行った部局

〔用途〕 研究科長裁量経費としての用途に準じる。

〔件数〕 7 件

【成果】

平成 27 年度は、7 件のインセンティブ経費による支出があり、そのうち教授、准教授、講師職階への採用・昇任は各 3 件、2 件、2 件に上った。

(3) 相談窓口の開設およびメンター制度の創設

第 13 回女性研究者支援室運営委員会（平成 27 年 3 月 11 日実施）での審議を経て、平成 27 年度より、女性をめぐる特有の問題を対象として①深刻な事態に陥る「手前」の受け皿、②問題解決のための具体的な手立てや専門知識の提供、③学内外の適切な相談機関への紹介・連携を目的とした「相談窓口」業務の開始を決定した。

女性研究者のための 相談窓口

研究活動と出産・育児・介護との両立、人間関係やキャリア形成、心身の不調や変化など女性特有の問題をサポートするために、コーディネーターによる情報提供や学内外の専門機関の紹介をおこなっています。

相談受付
研究との両立のために利用可能な制度の内容や手続き、対応部局、連携機関等についてなど、女性に役立つ情報を提供しています。

学内外の専門相談窓口(機関)のご案内
相談内容に合わせて専門窓口をご案内します。

メンターの配置
本学の教員の中から相談者(メンティー)に適したメンターを紹介します。

◆対象: 本学の女性研究者・ポスドク・院生
◆面談による相談 (メールもしくは電話でご予約ください)
電話受付: 月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00
(ご希望の時間・学内の希望する場所をお伝えください)
◆メール相談: 随時
(所属・お名前・相談内容をご記入ください)

お問い合わせ・お申込み
大阪市立大学 女性研究者支援室 研究支援課分室内(1号館1階研究支援課前)
Tel 06-6605-3661 Email f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp
HP <http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/>

(4) 外部評価制度の実施

【概要】

女性研究者支援事業が目的において適切に遂行されているか、支援活動の自己点検とともに客観的・総合的な評価を得るため、外部評価委員会を開催した。

【外部評価委員 (50 音順)】

- | | | | |
|-----|------|----|------------|
| 委員長 | 田間泰子 | 教授 | (大阪府立大学) |
| 委員 | 杉山由恵 | 教授 | (九州大学) |
| 委員 | 塚田和美 | 教授 | (お茶の水女子大学) |
| 委員 | 宮岡礼子 | 教授 | (東北大学) |

【実施日程】

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| 平成 27 年 9 月 11 日 | 外部評価委員に事業報告書、評価票をメールおよび郵送にて送付 |
| 平成 27 年 10 月 16 日 | 外部評価委員から評価票回答締め切り |

平成 27 年 11 月 19 日	外部評価委員会（講評と意見交換会）
平成 28 年 1 月 22 日	運営委員会にて「指摘事項と対応」の承認
平成 28 年 1 月 31 日	『外部評価報告書』発行

【成果】

外部評価委員による評価票の集計と、外部評価委員会での指摘を受けて、「対応指針」をとりまとめた『外部評価報告書』を作成した。PDCA サイクルのうえで、適切な事業運営を行った。

第2章 教育・研究環境整備

(1) 研究支援員制度の継続実施

【概要】

ライフイベント時の女性研究者に研究支援員を派遣する「女性研究者研究支援員制度」を平成25年度に創設した。本制度の利用者は、「ライフイベントを抱えた本学女性研究者」もしくは「女性研究者をパートナーとする男性研究者」である。支援員は、「若手研究者」（学部生・院生・卒業生）としている。本支援室では、研究支援員制度の拡充を進めるとともに、セミナーやイベント時に支援員制度を紹介する時間を持ち、本制度を利用している教員や支援員の意見や感想を支援室ホームページ・広報誌にて発信するなど、広報を通して女性研究者の研究支援についての周知をはかっている。

【本制度利用実績及び成果】

平成27年度の利用者（教員）は10名であり、配置した支援員は14名である。支援期間の延べ月数は128月であった。研究支援員制度を利用した教員は、本制度利用期間中に各々の専門分野において投稿論文の採択や科研費の獲得など著しい研究成果を上げている。本学の女性研究者にとって、本制度が定型的な研究業務のサポートのみにとどまらず、最終的に研究成果を上げるうえで有効に機能していることの証左である。本制度において支援員として従事した本学の学生や卒業生に関しても研究支援業務を通して、研究を遂行するための様々な専門的なスキルが上達したことが報告されている。支援員側も研究補佐に従事することで実践的に研究の手法や進め方を学ぶことができ、利用した教員及び支援員の双方にとって研究上の成果が確認できる有益な制度となっている。以下に利用者のなかから、教員5名及び支援員3名の実績報告を抜粋して提示する。

平成27年度の利用者の状況²

女性研究者	教授	1名
	准教授	5名
	講師	2名
	特任准教授	1名
	客員研究員	1名
研究支援員	学部卒業生、大学院生、大学院修了生	14名

¹ 本制度における研究支援員の主な業務は、「実験補助」、「資料作成」、「データ整理」、「統計処理」、「文献調査」、「学会発表補助」、「その他」である。募集要項は、本稿69～70頁を参照。

² 実績報告対象者の支援員制度の利用期間は、「平成27年4月1日～平成28年3月31日」である。

研究支援員制度利用実績報告（一部抜粋）			
教員	A	B	C
研究支援員の業務内容	線虫および菌培養のための培地作製、分子生物学的実験、遺伝子組換え線虫の作製、バイオインフォマティクス解析	手書きの論文メモのデータ化（入力）、および研究室の研究資料（図書、雑誌、資料）の整理	藻類の培養及び経時観察、抽出による色素組成変化の培養条件依存性データの取得、機器及び空調など研究室の環境を維持するためのメンテナンス対応、整理整頓、データ整理
本制度利用の効果	支援員は遺伝子解析、バイオインフォマティクス解析に習熟した博士研究員であり、主体的かつ効率よく研究をサポートして頂くことができた。その結果、研究成果を学会にて発表（国際シンポジウム招待講演）し、共著論文を含めて、3報の論文を投稿中である。また共著による著書が印刷中である（英語1、日本語1）	数百件の詳細なメモをデータ化でき、研究上、また研究資料の管理上、たいへん役立つものとなった。また、長年床に平積みしていた図書や雑誌を種類別に分類、整理する作業を手伝ってもらい、研究効率の向上につながった。	藻類の培養が順調に進むようになり、それを試料として用いる研究が進捗した。さらに、本人の招待講演1件を行い、論文1報を impact factor の高い欧文雑誌に掲載した。また、新規共同研究1件を含む研究成果の学会発表を6件（内2件は国際会議、ポスター賞を受賞）行った。これらの学会発表の反響は極めて高く、今後の研究展開へと繋がると期待される。現在、論文3報を準備中である。これらの研究活性化により、研究室に新規卒研生を獲得できたので、今後の研究の継続的発展が期待される。
研究支援員制度に関する要望、改善点など	ライフイベントをかえた研究者にとって極めて有益な制度であると実感している。来年度以降も支援員制度を継続していただけると大変有り難い。	研究時間の確保のために、授業など教育業務での手伝いも支援員にしてもらえればなおよいと思う。	支援により得られた成果を糧に、外部資金の取得に継続的な努力を行う。研究に関連する作業は、データ整理も含め必ず研究者自身が目を通し、意図せぬ誤解や間違いが無いようにする責任があるが、その必要が薄く、研究者が不得手とする事務処理や業績管理などの研究補助業務を得意とする人をこの制度で支援して頂けると有難いと考えている。

研究支援員制度利用実績報告（一部抜粋）		
教員	D	E
研究支援員の業務内容	・トランスフェクション法を用いた BP230 蛋白の表皮細胞への遺伝子導入 ・自己免疫性水疱症の血清学的診断に用いる基質タンパクの作成。 ・自己免疫性水疱症の血清学的診断方法の改善。デスモコリン天疱瘡を免疫沈降法を用いて解析。 ・キンドラー症候群の病態解明 ・水疱性類天疱瘡における BPIgE を用いた病態解明	データの整理、研究報告書作成補助
本制度利用の効果	・支援員との連携により、研究進達の著明な効率化がはかれており時間を有効活用できるようになった。 ・基礎研究のスペシャリストの経験により、技術的な協力だけでなく、経験、知識などにより研究デザイン、結果の考察などについても意見をいただいております。飛躍的な研究成果を得ることができている。 ・論文作成時にもサジェスチョンをいただくことができる。	現在、研究協力者に郵送する研究報告書を作成中。 研究が研究者だけのものとならないように、一般の人からみても分かりやすい内容で研究成果を伝え、研究協力者のリテラシーを高められるように、一般の人の目線で報告書の作成への補助をしていただいた。
研究支援員制度に関する要望、改善点など	支援員の方がきてくださるようになり、他分野の専門の研究経験をご教授いただくことができている。時間的な支援だけでなく知識面の支援をいただいていることで、研究成果・論文発表につながっている。支援制度がなければ間違いなくあきらめていたであろう研究を継続することができ非常にありがたく思っている。	当初、支援員の方をお願いしたいと考えていた仕事内容ができる支援員がいなかったため、研究支援員の方の専門性や知識を最大限活かせる仕事内容を考えるのが難しかった。研究者と支援員のマッチングが課題だと考える。

研究支援員活動報告（一部抜粋）			
支援員	P	Q	R
従事内容	接触性皮膚炎に関する、パッチテスト結果のweb入力。	線虫の植継ぎ、マイクロインジェクション、リアルタイムPCR、網羅的発現量データ解析などの補助	藻類の培養及び経時観察、抽出による色素組成変化の培養条件依存性データの取得、機器及び空調など研究室の環境を維持するためのメンテナンス対応、整理整頓、データ整理
研究支援員に従事しての感想・自身の研究などへの効果など	パッチテストのweb入力に関しては、例数がある程度集まってからまとめて入力させていた。この件に関しては、今後も今と同じペースでやらせていただければと思っている。	これまでのキャリアを生きとしつつ、新しい分野に触れる機会が得られた。時間の融通がきくので、子育てをしながらも働きやすいと感じた。職を得ることはなかなか難しい中、キャリアを中断せずアカデミアの世界に関わりを持ち続けられたのは、この制度があったからだと思う。次の職を得る際にも、本制度で雇用された経歴がプラスになったと感じている。	藻類の新規培養の立ち上げを行い、その条件を検討した。培養した藻類から色素の抽出を行い、HPLCでその色素組成を調べた。またチラコイド膜を単離しFPLCで光捕集アンテナ蛋白質を精製した。精製した光合成アンテナ蛋白質に対し吸収スペクトルの測定、色素組成の分析を行った。藻類の培養に関しては種の保存も行っていた。高速液体クロマトグラフィーの装置立ち上げ、クリーンルームの掃除やメンテナンスも支援として行った。
研究支援員制度に関する意見や要望など	医師も兼任していられる女性研究者の方は、日々忙しくしているのを感じる。大学が（女性研究者を）支援するというのは、とても有意義なことだと思う。	これからもこの制度を継続してほしいと思う。雇われる側にとっても貴重なポストのひとつであるからである。女性研究者の人口が、すぐに大きく増えるということはないかもしれないが、このような支援制度があることは、これからの人たちにも応援のメッセージになると思う。	研究支援員として携わるまでは女性研究者の苦勞が良く分かっていなかった。女性研究者支援という形で関わる事で、女性ならではの悩み等を感じた。支援を行う中で先生から「助かったよ。ありがとう。」と言って貰った際に特に支援する喜び・やりがいを感じた。また支援内容の中には私の研究と相通じる部分があり支援を行なっていく中でスキルアップを感じた。女性研究者支援に携わる事が出来て良かったと感じている。

(2) 女性研究者ネットワークシステムの運用

【概要】

本事業においては「教育・研究環境整備」の一環として、研究支援員制度の利用者向けに「女性研究者ネットワークシステム」を運用している。平成 25 年度（平成 26 年 3 月）にシステム構築が完了し、平成 26 年度（平成 26 年 4 月以降）に本格的な運用が開始された。本学のネットワークシステムの基盤となっているものは、クラウドサービス³であり、SNS 機能が付属している。利用者同士（SNS ユーザーは、男女に関わらず、研究者・支援員・学生などの大学関係者）がリアルタイムで円滑にコミュニケーションをはかることができる。

ネットワークシステムのなかの最も重要な機能として、研究者と支援員の「マッチングシステム」がある。同システムは、ライフイベントを抱えている女性研究者のために適切な支援員を配置するための「人材データベース」としての機能を持つ。本学のネットワークシステムは、「SNS 機能」と「支援員のためのマッチング機能」という複数のシステムが組み合わされた唯一のツールとして設計されている。同システムの「マッチング機能」は、研究者が必要とする支援員を配置するためのシステム上のツールであり、様々な希望条件に合う適切な支援員を検索することができる。

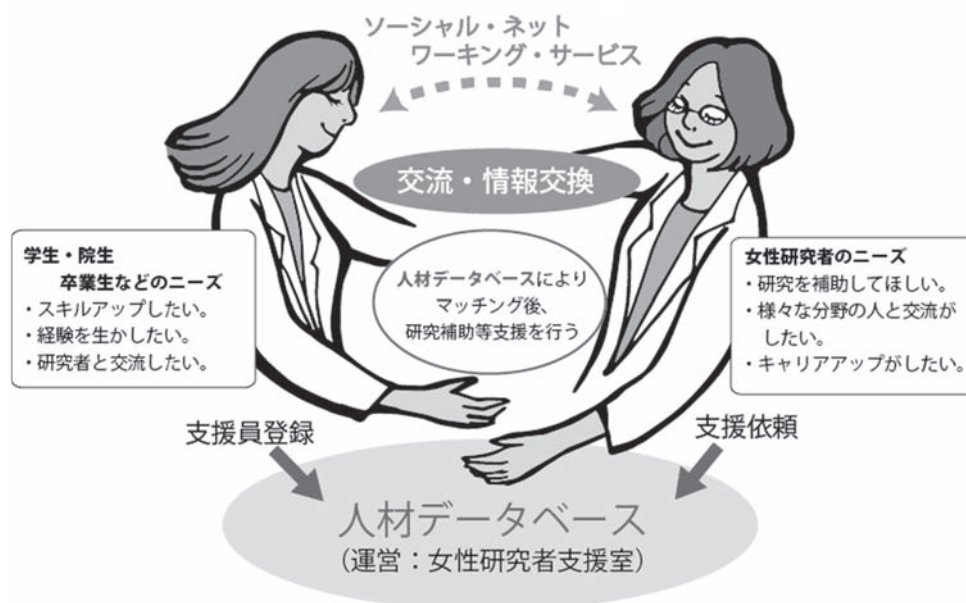


図2：女性研究者ネットワークシステム 人材データベースの概要

³ 当パッケージは、元来、企業における「営業支援システム」として利用されているものであり、顧客情報の管理を行ううえで有用性がある。同サービスは、シェアが最も大きいクラウドサービスとなっている。国内外の多くの企業でニーズがある理由として、確実に個人情報保護のためにセキュリティが高い点、さらに進捗状況をリアルタイムで把握できることから次に取り掛かるべきアクションが自動的に通知される点が評価されている。

平成 27 年度は、新規登録者及び管理者の双方にとってのシステム利用の簡略化を図った。9 月には、本支援室ホームページに研究支援員制度の新規登録者向けに「専用登録フォーム」を開設した。同時に、ネットワークシステムの SNS 新規利用者向けに「初期設定」「操作ガイド」「グループ説明」のデータファイルを作成し、オンライン配布を開始した。ウェブ上でシステム操作マニュアルのダウンロードが可能となったことにより、新規登録者を含む全登録者のシステム利用の促進に繋がった。

【活用実績及び成果】

マッチング実績と内訳（平成 28 年 3 月 31 日時点）

研究支援員（学生・院生・卒業生他）登録者数	66 名
研究支援依頼（教員・研究員）登録者数	10 名
マッチング件数	14 件

「マッチング機能」を活用した場合、即日中に支援員登録者のなかからマッチング結果を知らせることができる。支援依頼から支援員紹介までの時間が短縮され、確実に希望条件に適合する支援員配置することが可能となる。

本制度の利用者からは、「研究支援の相談に伺ってからの支援室の方の対応が早く、支援員の配置をスムーズに行っていただいたことにとっても感謝している」「ゼロから人を探すのは大変すぎるので支援員の紹介業務が継続されると大変ありがたい」などの声があった。多数の利用者から肯定的な意見が確認できたため、本システムのマッチングが効果的に機能していることが分かる。

以下に、本システムにおけるマッチング機能を利用した結果、効果的な研究支援員配置が実現した具体的な成功事例を挙げる。事例 1 は、平成 27 年度における最も有効な支援員配置を行うことができた事例である。事例 2 は、異分野同士のマッチングの事例、事例 3 は、支援室における人材情報源を駆使した事例となっている。

・事例 1 （業務内容）韓国語と中国語の翻訳 （支援員）2 名配置

本学内の「国際センター」からの紹介によって、支援員登録をした交換留学生 2 名とのマッチングが成功した。支援依頼者と支援員登録者の希望勤務条件に迅速に対応することができ、支援依頼を受けてから、翌日にマッチング結果の報告をすることができた。その後、依頼者と支援員登録の面談を実施し、僅か 4 日後に支援員としての配置が決定した。学内における他機関との連携によってマッチングが実現した好事例となった。

・事例 2 （業務内容）データ整理、研究報告書作成補助 （支援員）1 名配置

支援依頼者と支援員の所属部局が異なっていたが、双方の勤務希望条件に応じた有効なマッチングを速やかに行うことができた。制度利用後には、支援依頼者と支援者の両方から、今回の

マッチングが相互にとって有益であったという肯定的な意見が得られた。本システムにおけるマッチング機能とともに、支援室のコーディネーターが支援員登録者のひとりひとりの適性をよく把握していたため、柔軟な対応によって、異分野同士のマッチングが成功した稀有な一例となった。

・事例3 （業務内容）統計処理 （支援員）1名配置

研究支援依頼を受けてから、本支援室においてマッチングを実施した結果、学生スタッフとして勤務している男女共同参画に対する関心が高い学生を支援員として配置することができた。本システムのマッチング機能に加え、支援室における人的ネットワークを有効に活用することによって、クオリティの高い人員配置を行うことができた一例である。早急に支援員配置を必要としていた「研究依頼者」と「支援員」の両方から良い報告が得られた。

【SNS 情報配信の実績】

ネットワークシステムの SNS には、「グループ機能」があり、利用者間の交流促進のために活用されている。「研究と育児の両立のリアル」などをはじめ、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間に公開グループおよび非公開グループを併せて全 25 のグループが立ち上げられた。

平成 27 年度は、前年度に引き続き、SNS 機能の効果的な活用を行い、「すべての利用者」グループ向けに定期的な情報提供を行った。

平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの SNS 情報配信の実績は、計 50 件（「HP 更新情報」8 件、「イベント関連」20 件、「助成金情報」2 件、「求人関連」4 件、「表彰関連」3 件、「制度に関する情報」1 件、「その他の情報」12 件）となっている。

【他大学との共同利用に関する調整】

平成 27 年度は、大阪府立大学女性研究者支援センターとともに本学女性研究者ネットワークシステムの共同利用のための協議を進めた。4 月に共同利用に関する初回の打ち合わせを実施した。ネットワークシステムの概要、共同利用の体制の構想、本学におけるシステム運用の現状を説明し、情報を共有したうえで意見交換を行った。初回の打ち合わせを経て、4 月下旬から平成 28 年 2 月末日までの期間に、共同利用に係る準備・調整を行った。これをもとに、大阪府内の他大学とも調整を進め、3 月には大阪府立大学、羽衣国際大学と共同利用に関する覚書を締結し、共同利用を開始した。さらに、大阪教育大学、関西大学とも共同利用に関する協議を行い、ネットワークシステム利用拡大に向けての準備を進めた。

【今後の課題と展望】

共同利用に伴い、今後も様々な専門分野の登録者の増加が見込めるため、女性研究者からの専門性の高いニーズにも対応可能となることが考えられる。双方の大学における女性研究者の研究環境整備とともに、SNS 機能の活用による情報配信やオンライン交流を通じての大学間連携

も期待できる。また女性研究者のニーズをよりの確に把握するために、「個別のヒアリング」の実施、ネットワークシステム利用者向けのイベントやセミナー開催も継続的に実施する予定である。

**平成27年度
研究支援員登録者募集**

本学では、ライフイベントを抱えた女性研究者、または女性研究者が配偶者である本学の男性研究者の研究活動をサポートすることを目的に、研究支援員を配置する「研究支援員制度」を実施しています。

研究支援員は、データ解析、データ入力、実験器具や機材の管理、実験補助、文献調査など派遣先の研究室によって異なります。これまで研究支援員として支援に就事した方々の報告は、女性研究者ホームページにてご覧いただけます。

対象者 本学の学生、大学院生、卒業生他どなたでも登録ができます。

登録方法 大阪市立大学女性研究者支援室ホームページに掲載
専用フォームよりご登録下さい (http://www.wrb.osaka-cu.ac.jp/supporters-system/)

登録期間 随時募集中 **研究支援員派遣期間** 平成28年3月31日まで

お問い合わせ
大阪市立大学 女性研究者支援室 〒558-4585 大阪市住吉区杉本3-3-138
Email: ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp 電話: 06-6605-3661

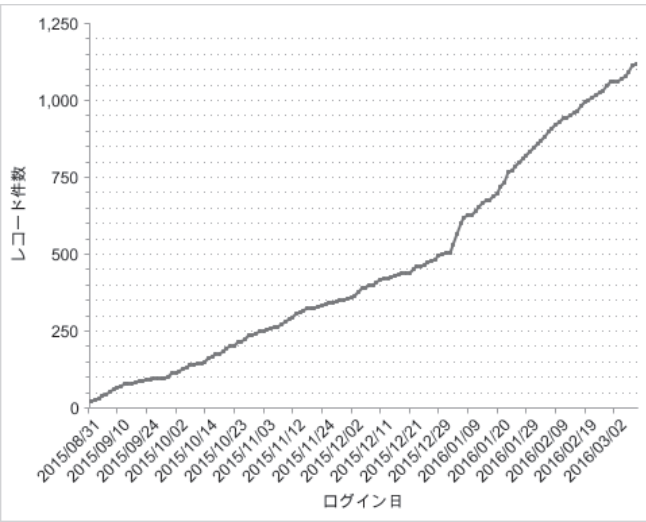


図3：ログイン回数の推移（平成28年3月31日時点）

新規登録専用フォーム

研究支援依頼（教員）、研究支援員登録希望者（学生・院生・卒業生他）は、以下の新規登録専用フォームから登録してください。登録者全員に「女性研究者ネットワークシステム」が利用できるアカウントを発行いたします。研究支援員制度の利用者間の交流や情報交換にご利用ください。

支援依頼
教員・研究員

click!

支援員登録
学生・院生・卒業生
ほか

click!

図4：専用登録フォーム（女性研究者支援室ホームページより）

第3章 出産・育児環境整備

(1) 保育サポート事業

【概要】

本事業における第三の柱の取組である「出産・育児環境整備」の一環として、保育サポート事業を創設した。夜間保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育を必要とする研究者に対し、保育利用料の一部を補助することにより、研究活動と家庭生活の両立支援を行うことを目的としている。詳細は、次の通り。

【利用対象者】

本学に在籍する女性研究者または配偶者が研究者である男性研究者で小学校6年生までの子どもを養育する者⁴。

【利用できるサービス】

夜間保育（延長）、休日保育、病児・病後児保育、学童保育
※ベビーシッターを含む。

【利用申請方法】

利用希望者は、下記の書類を支援期間内に本支援室に提出する。支援室において、実施申請書に記載された内容及び申請資格の確認を行い、利用者を決定する。

(1) 夜間（延長）保育、休日保育、学童保育【年単位】

- ①保育サポート事業実施申請書
- ②子どもの年齢を確認できる書類（健康保険証、住民票の写し等）
- ③保育決定書等、保育の実施を証明できるものの写し

(2) 病児・病後児保育【月単位】

- ①保育サポート事業実施申請書（病児・病後児保育）
- ②子どもの年齢を確認できる書類（健康保険証、住民票の写し等）
- ③保育料の支払いを証明できるものの写し

【利用報告】

夜間（延長）保育、休日保育、学童保育の利用者は、以下の書類を本支援室まで提出すること

⁴ 本学に雇用される専任教員。本学による社会保険料負担があり、研究に従事している専任教員（病院講師を含む）。

で利用報告を行う。

(1) 月例報告（締め切り：利用した月の翌月 5 日まで）

①保育サポート事業実施報告書

②保育料の支払いを証明できるもの

（例）月謝袋（受領印のあるもの）や領収書、銀行の引き落とし通帳の写し等

(2) 年度末報告（締め切り：利用した年度末の 3 月中旬）

①保育施設・事業者評価調査

②保育情報（保育施設からのお知らせ、行事等の内容がわかるもの）

【支援費】

(1) 夜間（延長）保育、休日保育、学童保育

支援を決定したものについては、月例報告を確認のうえ、利用者 1 名につき月 5,000 円を上限として支援を行い、月単位で支払うこととする。

(2) 病児・病後児保育

支援を決定したものについては、1 回あたり 2,000 円を上限として支援を行い、月単位で支払うこととする。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」

平成27年度 大阪市立大学
保育サポート事業のご案内

夜間保育、休日保育、病児・病後児
保育、学童保育を必要とする研究者
に対し、保育利用料の一部を補助し、
研究活動と家庭生活の両立支援を
行います。

詳しくは裏面を
ご覧ください

大阪市立大学 女性研究者支援室
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
tel:06-6605-3661 email:ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp
HP:http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/

●利用対象者

本学に在籍する女性研究者※または配偶者が研究者である男性研究者※のうち
小学校6年生までの子どもを養育する者。
※専任教員の他、本学による社会保険料負担があり、研究に従事している特任教員(病院講師含む)。

●利用できるサービス

夜間(延長)保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育 ※ベビーシッターを含む
支援期間：平成27年10月1日～平成28年3月31日

●申請方法

利用希望者は、以下の書類を女性研究者支援室まで提出してください。

(1)夜間(延長)保育、休日保育、学童保育【年単位】

- ①保育サポート事業実施申請書
- ②子どもの年齢を確認できる書類(健康保険証、住民票の写し等)
- ③保育決定書等保育の実施を証明できるものの写し

(2)病児・病後児保育【月単位】

- ①保育サポート事業実施申請書(病児・病後児保育)
- ②子どもの年齢を確認できる書類(健康保険証、住民票の写し等)
- ③保育料の支払いを証明できるもの

●利用報告

夜間(延長)保育、休日保育、学童保育の利用者は以下の書類を女性研究者支援室まで提出してください。

(1)月例報告【締め切り：利用した月の翌月5日まで】

- ①保育サポート事業実施報告書
- ②保育料の支払いを証明できるもの
(例)月謝袋(受領印のあるもの)や領収書、銀行の引き落とし通帳の写し等

(2)年度末報告【締め切り：平成28年3月11日(金)】

- ①保育施設・事業者評価調査
- ②施設情報(保育施設からのお知らせ、行事等の内容がわかるもの)

●支援費

(1)夜間(延長)保育、休日保育、学童保育

月例報告を確認のうえ、利用者1名につき月5000円を上限として支援を行い、月単位で支払います。

(2)病児・病後児保育

1回あたり2000円を上限として支援を行い、月単位で支払います。

●申込み・問い合わせ先

大阪市立大学 女性研究者支援室 (〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138)
tel:06-6605-3661 email:ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp
HP:http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/ 実施要綱、申請書、報告書(様式)のダウンロードはHPから

※申請者が多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは実施要綱をご覧の上、お申込みください。ご不明な点があれば、女性研究者支援室までお問い合わせください。

(2) 出産・育児・介護にかかわる支援情報の提供

出産・育児・介護に関する地域情報を取りまとめ、女性研究者支援室ホームページに「ワーク・ライフ・バランス推進支援」特設ページを開設した。ホームページでは、本学での取組として、「研究支援員制度」「杉の子保育園」「出産・子育てのためのガイドブック（学内限定）」の情報の提供をおよび地域の子育て情報として、大阪市内の子育てサービス、病児・病後保育、その他の保育サービス（ベビーシッター、ファミリーサポートなど）、学童保育に関する情報を提供している。さらに、介護のサービスに関する情報提供も行っている。行っている。

また、利用可能な学内の制度を一覧できる「育児・介護『両立支援』制度リーフレット」を作成、配布し、対象者が、自分の利用可能な制度について把握しやすくなるよう努めた。

(3) 一時保育サービスの実施

平成 27 年度は、以下のセミナー及び学会で、一時保育サービスを実施した。平成 26 年度に引き続き、学内に保育室を設置し、保育サービスを社団法人「子ども情報研究センター保育部ももぐみ」に委託した。当日、学会の発表者でもあった一時保育サービスの利用者から、「学内で一時保育室があることで大変助かった。このようなサービスが利用できることはありがたい」と研究発表内に感謝の言葉が述べられていた。一時保育サービスの利用者は、少数であるが、これからも定期的に同サービスを実施し、一時保育の利用を必要とする研究者の支援を継続的に行う予定である。

【一時保育サービスを実施したイベント】

- ・平成 27 年 6 月 24 日 「ロールモデル☆セミナー PART1」研究者のパートナーが目指す育児とキャリアの追究―遠距離結婚生活と男性育児の経験から―
- ・平成 27 年 9 月 11 日 「2015 年光化学討論会 男女共同参画・若手研究者交流」ランチョンシンポジウム
- ・平成 27 年 11 月 20 日 「第 2 回研究者交流会」女性研究者の近・未来 ―【岡村賞】受賞者を迎えて―
- ・平成 27 年 12 月 9 日 「平成 27 年度女性研究者研究活動支援事業 総括シンポジウム―つなげて、つながる創造力―」

第4章 学内の意識改革

(1) 各種報告書・広報誌の発行

平成27年度は、広報ニューズレター「女性研究者支援室だより」や各種報告書を作成し、本学所属の研究者、ポスドク、大学院生、職員、他大学女性研究者支援機関へ配布した。本支援室の主要な広報誌である「支援室だより」では、第2回女性研究者表彰制度〔岡村賞〕表彰式の報告をはじめ、研究支援員制度、イベント開催後の報告などを行った。「介護とワーク・ライフ・バランス」というトピックにおけるロールモデルとなる女性研究者や研究支援員の紹介、「研究者のワーク・ライフ・バランスに関する実態調査」の調査結果の一部を提示し、ライフイベント中の研究者の現状を報告した。刊行物については、ホームページ上で公開している。

【刊行実績】

- ①平成26年度事業報告書
- ②女性研究者支援室だより Vol.4⁵
- ③総括シンポジウム報告書
- ④平成26年度外部評価報告書
- ⑤「研究者の職場環境整備に向けた実態調査」調査報告書

(2) 各種セミナー・シンポジウムの実施

平成27年度は、学内の意識改革のために、各種セミナー・シンポジウムを計13回開催した。内訳は、「研究者交流会」(2回)、「拡大版ランチ・ミーティング⁶」(1回)、「ロールモデル☆セミナー」(1回)、「相談員研修」(1回)、「メンター研修」(1回)、「スキルアップセミナー」(1回)、「ランチョンシンポジウム」(1回)、研究科タイアップセミナー (4回)、「総括シンポジウム」(1回)である。以降では、各イベントについて報告する。

⁵ 本稿の80～91頁を参照。

⁶ 平成27年度のランチ・ミーティングは年間で合計13回実施した。本稿の開催報告では、「拡大版」を取り上げている。

平成 27 年度 イベント一覧

日付	イベント名	タイトル
平成 27 年 6 月 12 日	第 1 回研究者交流会	研究者にどうやってなるの？—理系研究者の多様なキャリアパス—
平成 27 年 6 月 18 日	拡大版ランチ・ミーティング	女性研究者のワーク・ライフ・バランス—実体験や理想、不安を語り合しましょう—
平成 27 年 6 月 24 日	ロールモデル☆セミナー PART1	研究者のパートナーが目指す育児とキャリアの追究—遠距離結婚生活と男性育児の経験から—
平成 27 年 7 月 13 日	相談窓口開設セミナー／相談員研修	女性研究者が抱える悩みとその相談—大学で起こりうるハラスメントとは—
平成 27 年 8 月 8 日 平成 27 年 8 月 9 日	オープンキャンパス	理系女子学生による進路相談会、理系教員による保護者相談会
平成 27 年 9 月 11 日	ランチョンシンポジウム	2015 光化学討論会 男女共同参画・若手研究者交流ランチョンシンポジウム
平成 27 年 9 月 24 日	スキルアップセミナー	研究倫理・科研費獲得セミナー
平成 27 年 10 月 28 日	メンター研修	大学におけるセクハラの防止と対策
平成 27 年 11 月 8 日	理系女子学生によるワークショップ	おりおの芝生まつり
平成 27 年 11 月 20 日	第 2 回研究者交流会	女性研究者の近・未来—【岡村賞】受賞者を迎えて—
平成 27 年 11 月 24 日 平成 27 年 12 月 1 日 平成 27 年 12 月 8 日	創造都市研究科タイアップセミナー	LGBT の老後 日本における同性婚推進のための取組み 日本在住外国製住民の保健医療の保障：実態と課題
平成 27 年 12 月 9 日	総括シンポジウム	つなげて、つながる創造力
平成 28 年 1 月 29 日	創造都市研究科タイアップセミナー	雇用政策と一体となった介護人材確保対策の検討

(a) 研究者交流会

第 1 回研究者交流会「研究者にどうやってなるの？—理系研究者の多様なキャリアパス—」

平成 27 年 6 月 12 日（金）16 時 30 分～18 時 00 分

杉本キャンパス 理学部 E 棟 101（第 9 講義室）

参加者 47 名

【開催報告】

本交流会では、講師に女性研究者 2 名を迎えて、現在に至るまでの進路選択とともに、当時の心境を葛藤や迷いも含めて講演いただいた。開会挨拶では、平成 27 年 4 月より女性研究者支援

室長に着任した鍋島美奈子准教授（工学研究科）から「研究者になるまでの経緯について、100人の研究者に聞いたら、100のストーリーがある。研究分野が異なっても、共通点は多くあるのではないか」というお話があった。

一人目の講演者である中臺枝里子准教授（複合先端研究機構／生活科学研究科兼任・テニユアトラック特任准教授）は、幼少期から薬学部進学、企業就職、結婚出産を経て、アカデミア研究者として独立するまでの経緯について、当時の写真とともに話された。両親が理系だったため、あまり深く考えることなく理系を選択したという。就職活動期に研究成果がなかなか出せず、アカデミア研究者としてやっていけるのかどうか不安を抱いたため、企業就職を選択したと語った。ところが、企業では、商品を作ることが研究の前提となっており、学生の頃とは異なる研究へのモチベーションの保ち方に戸惑い、力不足も痛感したと話された。産後の職場復帰のあと、間もなく、本学への採用が決まり、現在、学内の保育園に入園したお子さんと一緒に大学へ通勤しながら、充実した研究生活を続けている。最後にフロアに向けて「研究者は特殊なひとばかりになるわけではない」「企業の研究者とアカデミア研究者では研究のスタイルが異なる」「進路は途中で変えられる」「研究者という職業は、意外にさまざまなライフイベントに対応しやすい」という実感を込めたアドバイスがあった。

二人目の講演者の杉山由恵教授（九州大学数理学研究院数理科学部門教授／男女共同参画推進室女性研究者支援部門長、大阪市立大学数学研究所客員教授）は、キャリアパスと並べてライフパスを提示しながら語った。杉山教授の場合、高校一年生のときに国語の女性の先生の教え子のひとりが京都大学大学院へ進学し、研究者を目指していることを聞き、これが研究者を目指す契機となった。杉山教授は、大学進学時から父からの理解は得られなかったと話した。反対を受けながらも、夢を信じて突っ走ったのだと笑顔で話したが、学費は自らが様々なアルバイトをすることで調達し、アルバイト経験を通じて、他のどのような仕事よりも、研究者という職業が魅力的であると実感したことが語られた。サバティカル取得期間中に、ドイツ、スペインで数学の研究に没頭し、高名な研究者とともに議論するなど充実した時間を過ごしたことも紹介された。最後に「幸せに人生を歩んでいることが一番の親孝行」「研究に専念することが幸せ」と講演を締め括った。

質疑応答では、フロアから「女性が研究者を目指すときの壁はあるか」「留学したいが、英語のスキルに自信がない」などの質問があった。前者の質問に関しては、中臺准教授と杉山教授の両者とも「ない」と答えた。その理由として、女性限定のポストや助成金の公募があり、特に女性が少ない分野では名前を覚えてもらいやすいため、むしろ有利ではないかという回答であった。但し、研究者という職業上、結婚後にパートナーと同居できるかどうか、出産期をいかに乗り切るかについては、苦労があるかもしれないと付け加えた。後者の質問については、杉山教授が、スペイン・ドイツにいたサバティカルの1年間のなかでは、日本語をほとんど話さなかったため、英語の聞き取りの強化に役立ったと語った。相手に理解してもらえるような英語を話すには、発音矯正の訓練に効果があったと感じたという。語学の上達には、ひるまず話すことが重要であると返答した。

2名の講師のお話から、研究者のキャリアパスとは、研究をめぐって、教員をはじめとする様々なひとと出会い、自分の道を邁進する喜びのなかで実現するということが示された。

参加者のアンケートより

- ・実際の研究者がどのような人生を歩まれているのかを知ることができてよかった。研究者の暮らしが、身近になったように感じた。
- ・研究者というと、企業の研究者をイメージしていたが、大学における研究者としての道についても知ることができた。また、両者の違いについても聞けてよかった。
- ・才能があるのか不安。結婚もしたい。そういう悩みが少し薄れた。もっとチャレンジしてもいいのではと思えた。
- ・自分の希望する進路を思い切って決断する事が大事だと感じた。
- ・研究分野は異なったが、研究に対する意欲など見習うべき事が多かった。
- ・親の説得の話についてもう少し例がほしかった。
- ・文系の研究者についても同様な講演を聞ければと思う。

研究者に興味はあるけど、実際に研究者としてやっていけるか不安

親に進学を反対されているけど

迷っている

どうやって研究者になるのかよくわからない

どうやって研究者になるのかよくわからない

平成27年度 第1回 研究者交流会

研究者に
どうやってなるの？

～理系研究者の多様なキャリアパス～

講師の女性研究者2名に、ご自身の現在に至るまでの進路選択について、当時の心境(葛藤や迷いも含めて)を交えながらお話をいただきます。質疑応答の時間も設けていますので、個々に課題の方に質問や意見を伺うことができます。

博士課程に進学するかどうか

など…こんな不安や悩み・疑問がある方はぜひご参加ください！

【日時】
2015 6.12 (Fri)
16:30—18:00

【場所】
大阪市立大学 本キャンパス
運学部E棟 1階 E101(第9講義室)
大講堂(学芸部棟3-3-118)

【対象】
研究者のキャリアパスに興味がある方、学部生、修士課程の学生、博士課程の学生、その他の方(教員・研究者等)もご興味があればぜひご参加ください。(男女問いません)
※ 事前申込不要。参加費無料。

【講師】
杉山 由恵 博士(理学)
九州大学 数理学部 数理学系 教授
大阪市立大学 数理学部 数理学系 准教授
研究分野: 数論・代数幾何学
研究内容: 非線形偏微分方程式・特異点理論・代数幾何学の数論的側面
経歴: 大阪大学大学院数理学部数理学系を経て筑波大学。2005年にサバティカル(教員が研究に専念するための長期休暇)を取得し一年間のドイツ・ベルリンでの研究活動に専念。

中塚 枝里子 博士(理学)
大阪市立大学 総合先端研究機構 / 生活科学研究科 兼任 学芸員
研究分野: 生物多様性
研究内容: 環境変化やストレスに対する生物の応答
～環境DNA(eDNA)を環境モニタリングとして～
経歴: 筑波大学大学院、東京女子医科大学大学院 助教・講師を経て、現職に在る。

協力: 大阪市立大学 数理学部OCAM / データトック普及・支援事業
大阪市立大学数理学部数理学系数論・代数幾何学研究室(数論・代数)

申込・問い合わせ:
大阪市立大学 女性研究支援室
Tel: 06-6605-3661
E: ou-support@ado.osaka-cu.ac.jp
http://www.wfb.osaka-cu.ac.jp/



第2回研究者交流会「女性研究者の近・未来——[岡村賞]受賞者を迎えて」

平成27年11月20日(金) 13時30分～15時00分

杉本キャンパス 学術情報総合センター 1階 文化交流室

参加者 35名

【開催報告】

第2回大阪市立大学女性研究者奨励賞（通称「岡村賞」）の受賞者3名を迎えて、「研究」と、研究をめぐる「これから」について意見交換を行った。

大学院生奨励賞を受賞した澤田彩さんは、商学部卒業後、大学院経営学研究科グローバルビジネス専攻後期博士課程に在学中である。研究と育児の両立を実践されており、自らの経験を活かしてライフイベントを抱える研究者の支援、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたワークショップの企画設計を行うなど、男女共同参画の推進にも積極的に取り組んでいる。プレゼンテーションでは、「院生・母・妻の両立を目指して」と題して、現在行っている研究と、いくつかの役割の中での試行錯誤について話した。澤田さんは学部生の頃に「人々を豊かにするはずの経済活動が、人々を苦しめる諸問題（公害・環境問題・貧困・格差）を生み出しているのは何故だろう」と疑問を持ち、現在はその問いを深化させ、太陽光発電システム市場と同市場拡大政策について、日・独・米の国際比較研究に着手している。印象的であったのは「研究も育児も初心者であるから、両方こなし続けるのはとても大変」と話された点であった。澤田さんは「本人の強い意志が重要であるが、周囲のサポートのおかげで研究を継続することができた」と謝意を述べた。ライフイベントに対する支援のみならず、若手研究者に対する研究支援（スキルアップや研究費獲得のための情報交換など）も重要だと改めて気づかされた。

博士研究員奨励賞を受賞された前田友梨さんは、理学部卒業後、大学院理学研究科後期博士課程へ進学した。平成26年度からは日本学術振興会の特別研究員に採用された。これまでに国内外において多数の研究発表を行い、国際会議ではポスター賞も受賞している。将来の活躍が期待される理系の若手研究者である。プレゼンテーションでは、「複数の金属イオンをもつ金属錯体の研究」と題して、研究課題である「多電子電解還元触媒能を有するN-ヘテロ環カルベン(NHC)錯体ユニットをもつ三重架橋硫黄配位子含有多核錯体の創成」について話した。前田さんは「できるだけ難しくないように」と心がけ、この分野についてほとんど知識をもたない参加者もいるなか、誰もが興味を惹くプレゼンテーションをされた。発表の最後には、お世話になった先生方へ感極まった様子で謝辞を述べた。会場の女子学生からの質問に対しては、進路選択のうえで最も重要な点を「研究室選び」と回答し、「研究は、誰でも始めれば楽しくなる。研究の内容も大事であるが、教えてくださる先生や先輩方との相性がとても大切。応援して下さり、そして頑張った成果を発表まで導いてくれる研究室を選ぶこと」と、後輩へメッセージを伝えた。

特別賞を受賞された要田洋江先生は、大学院生活科学研究科教授であり、社会学の領域において、先駆的にジェンダーの視点を踏まえた障害者問題研究の領域を確立した。現・人権問題委員会の基礎となる、本学における「婦人問題委員会（のち女性問題委員会）」発足の直接の発案者

であり、要田教授の研究業績および学内運営における活躍は、本学の女性研究者の地位向上に多大な貢献を果たしてきた。プレゼンテーションでは、「わたしの研究の歩み——人々の出会いと日本社会への疑問」と題して、先生の研究史が紹介された。本学で始まった研究生活では、助手の立場で共同研究することの難しさから「ひとり学際」を志した。量的研究から質的研究へ、また既存の学問の垣根を越えて研究に取り組み、その成果は、大著『障害者差別の社会学——ジェンダー・家族・国家』（1999年、岩波書店）や、新たな近代知の枠組みを問う「障害学会」「福祉社会学会」の立ち上げに繋がった。現在、集大成としての研究に取り組んでいる。近代の人間観や社会観を問い直し、共生社会を志向するビジョンは壮大かつ挑戦的で、その一端を知る大変貴重な時間となった。受賞者の3名ともご自身の研究に誇りをもち、いきいきと話されていた姿が心に残った。

研究者交流会の後には、「野のはなハウス」にて受賞者を囲んで懇親会を開催した。大学での生活や研究の話に花が咲き、和やかな交流が行われた。

参加者のアンケートより

- ・ 本学のもっといろいろな分野の研究者の方々のお話を聞きたい。
- ・ 交流会に参加するまで、このような女性支援制度があったということ自体知らなかった。
- ・ 女子学生にとってもよい刺激が得られる機会だと思うので、今後も続けてもらいたいと思う。
- ・ 男性の自分には考えることのなかった問題や課題を新しく聞くことができ興味深かった。
- ・ 大変な環境の中でも研究されているという話を聞いて勇気づけられた。
- ・ 受賞者の方々のお話を聞き、男性とは違う視点をもって研究生活を送っていると感じた。

大阪大学
大阪市立大学 1957
文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」
平成27年度 第2回研究者交流会

女性研究者の 近・未来【岡村賞】 受賞者を迎えて

本学にはたくさんの優れた女性研究者が在籍しています。第2回大阪市立大学女性研究者奨励賞・特別賞（岡村賞）を受賞された3名を迎えて、「研究」と研究をめぐる「これから」について共に語らしましょう。

受賞者	
【特別賞】	要田 洋江
【博士研究員奨励賞】	前田 友梨
【大学院生奨励賞】	澤田 彩

生体科学研究科
総合福祉・心理臨床科学講座 教授
理学研究科
物質分子系専攻/日本学術振興会 特別研究員
経営学研究科
グローバルビジネス専攻 後期博士課程3年

日時：平成27年 11月20日（金）13:30~15:00
※終了後、懇親会を開催します。
※開校100周年を記念しては当該部会等実務課等でお問い合わせください。

場所：杉本キャンパス 学術情報総合センター1階 文化交流室
内容：受賞者3名によるプレゼンテーション
対象：本学の教職員・研究者・博士研究員・大学院生・学生他
どなたでもお気軽にご参加ください。研究者交流会は申込み不要です。

託児サービス
13:15~15:15 ※申込み締め切り11月13日（金）
利用希望の方は、お子さまの生年月日・希望時刻を記入の上、女性研究者支援室まで電話もしくはメールにてお申込みください。振り直し、持ち物や詳細についてメールいたします。託児サービスは「産子子ども情報研究センター保育部もくみ」に委託しています。

お問い合わせ・申込み
大阪市立大学 女性研究者支援室（〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138）
TEL: 06-6605-3661 E-mail: ocs-support@ado.osaka-cu.ac.jp
HP: <http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/>



(b) 拡大版ランチ・ミーティング

拡大版ランチ・ミーティング「女性研究者のワーク・ライフ・バランス―実体験や理想、不安を語り合いましょう―」

平成 27 年 6 月 18 日（木）12 時 10 分～13 時 00 分

杉本キャンパス 理学部 E 棟 1 階 E108

参加者 7 名

【開催報告】

普段は特にテーマを設定せず、気軽な交流の場としてあるランチ・ミーティングだが、次週開催予定のロールモデル☆セミナー「研究者のパートナーが目指す育児とキャリアの追及―遠距離結婚生活と男性育児の経験から―」と連動させることで、事前学習およびランチ・ミーティングへの参加者の拡大を試みた。男性の育児休業取得の実態を題材に、参加者の体験談やワーク・ライフ・バランスの理想や不安について、参加者で 2 グループに分かれ、ディスカッションをした。参加者は決して多くはなかったものの、それゆえ提起された話題に関連して、じっくりと話し合うことが出来た。「ランチの時間での開催は参加しやすい」との声があった。より多くの人に参加してもらうためには、広報に工夫が必要だと思われる。

(c) ロールモデル☆セミナー

ロールモデル☆セミナー PART1「研究者のパートナーが目指す育児とキャリアの追及―遠距離結婚生活と男性育児の経験から―」

平成 27 年 6 月 24 日（水）16 時 30 分～18 時 00 分

杉本キャンパス 学術情報総合センター1 階 文化交流室

参加者 31 名

【開催報告】

育児休業を取得した男性 2 名を迎えて、自らの経験の紹介とともに、女性研究者がキャリアと育児とを両立するうえでパートナーとの協力をどう考えれば良いかについて講演いただいた。

◆川村 匡さん 講演（文部科学省職員、京都工芸繊維大学総務企画課長）

川村さんには、パートナーである女性研究者との出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで、写真や当時に抱いた様々な感情も織り交ぜつつ、男性育児についての経験を語っていただいた。川村さんは、育児や家事に対して初めから積極的であったわけではなく、妻が、研究者としての仕事を続けながら妊娠、出産、育児を行うために、自らが育児を取得することを選択したと話した。川村さんは、妻が妊娠する前に職場に対して「子どもが出来たら育児を取得したい」という希望を予め伝えていたことが功を奏し、妊娠の発覚後、育児の取得が円滑に進んだという。実際に主夫生活が始まると、初めは平日に普段着で子どもを抱っこひもで散歩している自分に対して「自

分は何をやっているんだ。これで良いのか」という気持ちがわいたということも語った。同じ空間に仕事上の妻といて、子どもがぐずったときに自分が家事の手を止めて子どもの面倒を見に行かなければいけないという状況が素直に受け入れられず、子どもの第一義的な責任を負うことに行き詰まりを感じたこともあったと言及した。育児・家事を夫婦二人の課題として捉え、一方が担ってくれたらそれに対する感謝の気持ちを伝えることが大事だという。しかしながら、自分自身が育休を取得することで、仕事では味わえない子育ての喜びを感じることができたことは、何物にも代えがたい素晴らしい経験となり、共働きを続けていくことで、経済的安定を得ることができたため、仕事に対するチャレンジ精神も醸成されたと語った。「夫婦合計のキャリアを考える」という言葉が、大変印象的な講演であった。

◆古山 陽一さん講演（大阪市立大学医学部附属病院看護師、「パパの育児休業支援センター」代表）

古山さんは、結婚後に看護学校に社会人入学し、看護師になったという経歴を持つ。看護学の勉強を通じて、妊娠・出産が女性の体に与える影響と、パートナーのサポートの重要性を学び、第一子誕生時に育休を取得した。しかし、自身の育休取得の際に、男性が育休を取得する際の様々な障害に気づき、復職後に「パパの育児休業支援センター」を立ち上げた。男性の育休取得者が増えない要因として、男性自身の意識の問題が良く取り上げられているが、古山さんは、寄せられる相談事例を通じて、育休を取得するなど育児に積極的に関与しようとする意識を持った男性に対するハラスメントを問題視している。男性の育児参画に係るハラスメントが存在する実態を放置したまま、男性に対して育児参画を促す一方的なエンパワメントは、かえって男性自身を疲弊させる結果を招くと主張した。問題解決のためには、使用者のアカウンタビリティを高めるための援助（事例集、行動規範集、ワークショップ型研修プログラムの作成・開発など）が必要であると指摘した。

◆トーク・セッション

フロア：育休がフォーカスされがちだが、必ずしも育休を取得しなくても、配偶者の育児サポートとしてできることがあるのではないかな。

川村さん：私は妻と遠距離結婚であったため、育休という選択肢しかなかったが、けっして育休原理主義ではない。子どもが未就学児のときにどれだけたくさん子どもと触れ合えるかは重要だと思う。家族と夕飯を毎日食べるために、仕事を効率よく片付けたり、休日に妻に1人になる時間を作るために子どもと出かけたりするなど、毎日の積み重ねを大事にしている。

古山さん：妻が育児・家事を主体的に担っている場合、それを当たり前だと思わないことが大切である。結果として、育休が取得できなくても、育児は夫婦2人の課題であることを認識し、妻の育児負担を気に掛けて、育児に主体的に関わろうとする姿勢をとるだけでも、夫婦関係は全く異なるものになると思う。

フロア：育児参加をする男性がいることで、家庭環境や教育への影響はあるか？

川村さん：共働きの家庭で育ったが、家事は祖母や母が料理や洗濯など多くの家事を担っていた。

なぜ自分がこのような人間になったのかについて、家庭環境や教育的要因からは直接的な因果関係が感じられない。

古山さん：看護教育を通じて、妊娠・出産が女性の体に与える影響を学び、育休の取得に繋がった。看護の世界では、「性別に囚われず、その人がその人らしく生きるのを支えるのが看護である」と教わる。そのうえで、妊娠・出産は女性の心身共に大きな影響を与えるものであるため、パートナーの強力なサポートが必要不可欠であり、このサポートを引き出すために環境調整するのが看護師の役割であると学んだ。その結果、私は自然と「パパの育児休業は特別なことではない」と思えるようになった。

奥野准教授：今後、男性の育休取得を増やすために必要なものは何だと思うか？

川村さん：組織のなかで考えると、政府が男性育休に関する目標を掲げていることは大きかった。

まず、組織のトップが、その組織における目標をトップダウンで決めることが大事だと思う。その目標達成のために周囲が細かなサポートをするのが良いのではないか。

古山さん：当事者へのエンパワメントも重要であるが、使用者のアカウントビリティを高めることの方が重要課題であると考えている。私は企業の両立支援担当者と話をする機会があるが、担当部署の人々は真面目に一生懸命に両立支援を進めていこうとされているが、それが組織全体になかなか浸透しないという事例がよくある。この課題を突破するためには、当事者以外の組織の意識改革が重要である。

◆まとめ

「育児休業をとった男性」と聞くと、講演者自身が語ったように、一般社会では“珍獣”と捉えられるほど、まだまだ一般的ではない。しかし、実際に育休を取得された2人の講演とトーク・セッションを通じて、育休取得の背後にあるものは「育児は夫婦2人の課題」「妊娠・出産という心身ともに大きな負担を強いられる妻に対するパートナーとしての当然の配慮とサポート」というごく当たり前の夫としての意識であり、これらの意識が、講演者の2人にとっては「育休取得」の形として表れただけであり、その他にも手段はいくらでもあるという点は多くの男性を励ますことになると思われる。一方、古山さんが強調したように、このような意識が当事者の男性から発現したとき（例えば、上司に育休取得の意思を伝えたときなど）に、現実にかかるハラスメントに対しては早急に対策を打たなければならないであろう。

参加者のアンケートより

- ・川村さんの「夫婦2人でのキャリアを考える」。今までにない考えであった。
- ・普段は女性の口からしか聞いたことがない「労いの言葉は大切」「努力を認めて」等は、女性の一方的なわがままな要求ではなく、男女ともに育児に携われば芽生える感情だということが知れたのは新鮮であった。

・川村さんのお話は、プライベートな部分も含めて具体的に面白く、男性女性の立場について考えさせられた。

古山さんはまた違う視点で育休について取り組まれており、興味深かった。

・今の時代では家庭のことを考えながら仕事もちちゃんと考慮にいれる男性は本当に珍獣だと思う。

・働き方を変えるということは、考え方を変えるということだと感じた。有期職だと育休取得は一層難しく、悩んでいる。

・理解ある配偶者は一般的に少ないと思うが、本日お話された2人のような方が、日本で今後増えれば素敵だと思う。

・男性が働くことが当たり前だという考えを持っていたので、将来の生活で違った働き方をする選択肢を知ることができた。

平成 27 年度 大阪市立大学 女性研究者支援室
ロールモデル★セミナー PART1

研究者のパートナーが 目指す育児とキャリアの追求 — 遠距離結婚生活と男性育児の経験から —

2015
6.24 (水)
16:30 ~ 18:00
講演とトーク・セッション
学術情報センター1階
文化交流室
大阪市立大学 経済キャンパス
(大阪市住吉区住吉4-1-10)

教育研究活動を進める上での
パートナーとの協力、男性育児、
夫婦間の衝突回避—
お互いが納得できる
ライフスタイルのあり方について、
男性・女性ともに考えてみませんか？
育休を経験したお二人にお話をうかがいます。

【講師】川村 匡 (かわむら くに) 氏
文部科学省職員、京都工芸繊維大学総務企画課課長
京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程修了。
平成 15 年文部科学省入省、高等教育部、初等中等教育部、生涯学習政策部、
大臣官房総務課広報室を経て、平成 25 年 4 月から京都工芸繊維大学に出向中。
平成 15 年、社会心理学者である現在の妻と結婚。
平成 22 年 1 月から 1 年間育児休業を取得。
女性研究者の夫であり、夫婦間の平等・公平な育児分担と仕事の進捗を目指す男性
として、皆さんと一緒に育児について考えたいと思います。

古山 陽一 (ふるやま ひろし) 氏
大阪市立大学医学部附属病院看護部、同大学院創造都市研究科修士課程在学
自身の育児取得の経験から、NPO 団体「ひの育児休業支援センター」を立ち上げ、
本院勤務を続けながら男性の育児参画をサポートしている。
大阪市男女共同参画審議会委員 (平成 25 年 8 月～)、
京都市男女共同参画推進協会「男性の働き方」調査委員会委員 (平成 27 年 3 月～)、
阿倍野区子育て支援連絡会運営委員 (平成 27 年 4 月～) も務める。
女性の活躍と、男性の育児参画はセット
— そんな学内研究の「創造」を目指しましょう。

【司会】奥野 久美子 (おくの くみこ) 氏
大阪市立大学文学部研究科准教授、大阪市立大学女性研究者支援室運営委員
京都大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。
平成 17 年京府大学専任講師、京都教育大学を経て
平成 24 年度より本学文学研究科准教授。
平成 18 年に結婚、20 年に出産、23 年に産後。
女性研究が家庭生活を維持するには夫の理解と支えが不可欠であることを
実感した立場から、子育てのイタメン(?) 川村さんと古山さんにお話をうかがいます。

【主催・申込み】
大阪市立大学 女性研究者支援室
〒554-8585 大阪市住吉区住吉4-1-10
Tel: 06-6405-3661 E-mail: ocu-support@ado.osaka-cu.ac.jp
お電話または E-mail で氏名・所属をお知らせ下さい。
お申し込みは 6 月 17 日(水)までです。お申し込み後、事務局よりお申し込みの受付状況についてご連絡いたします。

女性研究者支援室 学術情報センター1階 文化交流室

プロフィール

【講師】
川村 匡 (かわむら くに) 氏
文部科学省職員、京都工芸繊維大学総務企画課課長
京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程修了。
平成 15 年文部科学省入省、高等教育部、初等中等教育部、生涯学習政策部、
大臣官房総務課広報室を経て、平成 25 年 4 月から京都工芸繊維大学に出向中。
平成 15 年、社会心理学者である現在の妻と結婚。
平成 22 年 1 月から 1 年間育児休業を取得。
女性研究者の夫であり、夫婦間の平等・公平な育児分担と仕事の進捗を目指す男性
として、皆さんと一緒に育児について考えたいと思います。

古山 陽一 (ふるやま ひろし) 氏
大阪市立大学医学部附属病院看護部、同大学院創造都市研究科修士課程在学
自身の育児取得の経験から、NPO 団体「ひの育児休業支援センター」を立ち上げ、
本院勤務を続けながら男性の育児参画をサポートしている。
大阪市男女共同参画審議会委員 (平成 25 年 8 月～)、
京都市男女共同参画推進協会「男性の働き方」調査委員会委員 (平成 27 年 3 月～)、
阿倍野区子育て支援連絡会運営委員 (平成 27 年 4 月～) も務める。
女性の活躍と、男性の育児参画はセット
— そんな学内研究の「創造」を目指しましょう。

【司会】
奥野 久美子 (おくの くみこ) 氏
大阪市立大学文学部研究科准教授、大阪市立大学女性研究者支援室運営委員
京都大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。
平成 17 年京府大学専任講師、京都教育大学を経て
平成 24 年度より本学文学研究科准教授。
平成 18 年に結婚、20 年に出産、23 年に産後。
女性研究が家庭生活を維持するには夫の理解と支えが不可欠であることを
実感した立場から、子育てのイタメン(?) 川村さんと古山さんにお話をうかがいます。

託児サービス

【時 間】15:30~18:30
【申込み方法】お子さまの①お名前、②年齢、③希望時間帯を
ocu-support@ado.osaka-cu.ac.jp までメールにてお申込みください。
※締め切り 6 月 17 日 (水)
折り返し、持ち物や詳細についてメールさせていただきます。
託児サービスは、「(社) 子ども情報研究センター 保育部ちもぐみ」に委託しています。



(d) 相談員セミナー

女性研究者のための「相談窓口」開設セミナー「女性研究者が抱える悩みとその相談——大学で起こりうるハラスメントとは」

平成 27 年 7 月 13 日（月）10 時 30 分～16 時 00 分（2 部制）

第 1 部（講演編）10 時 30 分～12 時 00 分 女性研究者が抱える悩みとその相談

第 2 部（実習編）13 時 00 分～16 時 00 分 相談員研修——事例を通して学ぶ相談の実際

杉本キャンパス 学術情報総合センター10 階 大会議室（ISS）

参加者 45 名（1 部・2 部延べ数）

【開催報告 第 1 部（講演編）のみ】

フェミニストカウンセラー（ウィメンズカウンセリング京都）、ハラスメント専門相談員の周藤由美子講師をお迎えして、「女性研究者が抱える悩みとその相談——大学で起こりうるハラスメントとは」というテーマで講演いただいた。

◆周藤 由美子さんの講演

女性研究者の問題がとりあげられるとき、なぜ女性の問題だけ考えなければならないかと違和感を持たれることがあると述べられた。女性研究者「が」問題なのか。あるいは、本当に女性研究者「の」問題なのか。「フェミニストカウンセリング」とは、「女性のためのカウンセリング」を意味するものであり、以下の 3 つの視点の重要性が示された。

- 1) 「パーソナル イズ ポリティカル（個人的なことは政治的であること）」
- 2) 「シスターフッド（「支援してあげる」のではなく対等な関係性を保つこと）」
- 3) 「エンパワーメント（被害者の「回復する力」を信じること）」

ハラスメント対応の歴史を概観するために、社会的に衝撃を与えた事例が紹介された。まず、1989 年の「福岡セクシャルハラスメント裁判」が、国内初の職場でのハラスメントとして提起された裁判であった。その後、1990 年代にキャンパスでのセクシャルハラスメント裁判が起きたことによって、職場だけではなく「大学でのハラスメント」も社会的な問題として認識され始めたことが説明された。ハラスメントとは、「被害者」と「加害者」との当事者間で解決できる問題ではないため、周囲が適切に対応する必要があること、ハラスメントの初期段階で早めに対応することが重要であるという指摘があった。ハラスメント被害を相談したり訴えたりすることの難しさも指摘され、解決しようとして相談した相手から傷つけられるなどの二次被害に遭う危険性も説明された。二次被害は、一次被害以上の心の傷になることがあるそうで、一次被害を相談することによって起こり得る深刻な問題について認識を深めることができた。もし、ハラスメントの被害に遭った場合、周藤講師は、「自分を責めないこと」「メモなどで記録に残すこと」「信頼、理解できる人に相談すること」そして「自分の優先順位を考えてどうするかを決める」ことが必要であると述べた。被害者から相談を受ける立場になったときは、「相手の話をよく受け止めて尊重すること」が重要であるという。相談される側の役目は、被害者と加害者の事実関

係を見極めて中立的な立場で判断を下す、という裁判官のようなものではなく、あくまでも被害者側の言うことに真摯に耳を傾けて、解決するための方法を被害者と一緒に探す姿勢にあることが示された。一方、加害者側は、ハラスメントの自覚がなく、何がハラスメントであるかさえも分かっていないことが多いことから、加害者を指導する場合は、「何に対してどうするか」ということを具体的に示すことが必要とされることが説明された。

◆質疑応答（一部抜粋）

質問者①：プライバシー上口外できない内容の相談についてどのように記録に残されているのか、その点で工夫しておられることについて。

周藤講師：相談窓口を設けている場合、相談記録についてプライバシーを守って保管できる「管理システム」があるはず。個別の対応で、別々に記録を保管していると問題は生じやすい。保管場所のセキュリティに配慮した方が良く、相談員間のケース共有のために仮名表記の簡易記録をつくることもいいのではないかな。

質問者②：「加害者には自覚がない」ということを聞いて、自分自身も知らず知らずのうちに加害者になる可能性もあるということを認識した。加害者、被害者のいずれにもならないために、具体的にできることは？

周藤講師：まず、自分の持っているパワーを認識すること。「いや」と言える練習はよくあるが、それに加えて「いや」と言われる練習をすること。「口に出して言ってくれて良かった」という関係性を築くことが重要である。

講演を通して、ハラスメントには周囲の理解と対応が何よりも重要であり、当事者同士での解決をはかろうとしないこと、また被害者の回復を阻む「孤立無援感」を払い、ハラスメントが個人の問題としてではなく女性の問題であることを理解したうえで、安心できる場で経験を共有する機会を持つことが大切であると示された。

参加者のアンケートより

- ・非常にわかりやすく説明をされていたと思う。女性に対する話し方についてもよく考える必要があるとあらためて感じた。
- ・コミュニケーションが一方通行にならないように気をつけて（相手の気持ちにも）対応しようと思った。
- ・加害者が自覚のない場合が多いという話が印象的だった。被害者はもちろん、加害者とされる人への配慮も大事だと感じた。
- ・ハラスメントについて何となく分かっていたつもりだったが、具体的な事例で紹介があったので、自分の内で整理ができたと思う。
- ・女性支援やハラスメントの疑問（これくらいのことでハラスメントと言って良いのかな？）について腑に落ちることが多くあった。

- ・セミナーでは、実際に大学で起こったハラスメントの事例が取り上げられたので、考えさせられたような気がした。事例に関する詳しい説明があった。おかげさまで理解を深めることができた。
- ・新たな視点（特に加害者側の視点）について考えるきっかけになって良かった。
- ・相談する側、される側の立場の捉え方が勉強になった。

大阪市立大学 女性研究者支援室
女性研究者のための
「相談窓口」開設セミナー
女性研究者をめぐる問題への理解を深め、相談業務の基本と実践を学びます。

平成 27 年
7 月 13 日 (月)
10:30 ~ 16:00 (二部制)
大阪市立大学 杉本キャンパス
学術情報総合センター 10 階 大会議室 (LSS)
大阪市住吉区杉本 3-3-138

第一部 (講演編) 10:30-12:00
女性研究者が抱える悩みとその相談
— 大学で起こりうるハラスメントとは —
対象: 教職員、博士研究員、院生、学生、一般の方
定員: 60 名 ※当日の参加も可能ですが、事前の申込みをお願いします。

第二部 (実習編) 13:00-16:00
相談員研修 一事例を通して学ぶ相談の実践
対象: 相談室等に関わる教職員、関心のある方
定員: 20 名 ※事前の申込みをお願いします。

講師 周藤 由美子
フェミニストカウンセラー (ウィメンズカウンセリング京都)
京都外国語大学他、ハラスメント専門相談員

主催 申込み
大阪市立大学 女性研究者支援室 TEL: 06-6605-3661 E-mail: ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp
メールにて氏名・所属・メールアドレス・参加希望の部(一部のみ・二部のみ・一部・二部共済参加)を
講師への依頼などをお知らせください。



(e) メンター研修

女性研究者支援室メンター講習「大学におけるセクハラ防止と対策」(第2回人権問題委員会委員研修)

平成 27 年 10 月 28 日 (水)

杉本キャンパス 学術情報総合センター10階 大会議室 (LSS)

参加者 27 名

【開催報告】

女性研究者支援室メンター講習(第2回人権問題委員会委員研修)を開催した。大阪大学大学院人間科学研究科の牟田和恵教授を講師に迎え、「先生、その言動はセクハラです!—大学における実効的な対策のために—」というテーマで講演が行われた。主に、大学やオフィスでの具体

的な事例の概要、各々のハラスメントの問題点の理解、ハラスメント後の対処法や救済措置に関する解説がなされた。

牟田教授は、「セクシュアル・ハラスメント」の大きな問題として、男性の加害者（ハラッサー）と女性の被害者の間に「認識のずれ」があると指摘した。たとえば、ハラッサー側にとっては、「触ったのではなく、手を置いただけ」という軽度な認識をしているときが多々あり、このような認識の行き違いがセクシュアル・ハラスメントの根本的な問題となっていることが説明された。報道の影響によって、セクシュアル・ハラスメントの捉え方に誤解を生じさせる例も挙げられた。実際のセクシュアル・ハラスメントは、「微妙で複雑な現れ方をするもの」であり、男性側は、合意・同意のうえであると信じ切っている場合も少なくなく、なかには恋愛関係だったと思い込んでいる場合さえあるとされる。

セクシュアル・ハラスメントの顕著な特徴として、「合意の強要」という問題が示された。ハラッサー側は、はっきりと言葉に出して脅しておらず、その場の流れと雰囲気の中で相手を威圧する形で、「合意」というものを強要しているという。ハラッサーと被害者の間に上下関係が存在する場合、被害者側は、何も発言することができず、ただ黙っていただけであるにも関わらず、「合意」として解釈されてしまうのである。

セクハラの場合、その行為自体は軽いものであっても、セクハラによって引き起こされる「被害」の方が深刻になる場合が多いため、その後の人生設計が変わってくることが、最も大きな被害となるということが強調された。相談を受けたとき、真偽をあきらかにしてから対応していたのでは、手遅れになり、被害が悪化、事件化していくため、ハラスメントと認識できなくとも、早急に研究環境の保全をする措置が必要であると指摘した。大学、オフィスでは、権力関係があるので「中立」ではなく、「公正」な態度で措置を取るべきと話された。

質疑応答では、会場から、相談体制の整備の問題、セクハラ、パワハラ、アカハラの違いについての質問があった。牟田教授から、相談窓口については、まず、相談できる「場所」「時間」などを明示し、相談者が相談に来やすい環境を確保することが必要であるという回答があった。セクハラ、パワハラ、アカハラのハラスメントの種類の違いについては、同一の事例にセクハラとパワハラという両方の要素がある場合も多く、セクハラとパワハラとアカハラは重なり合っているが、セクハラには法令として防止や対策が定められており公的な裏付けがあるという点で違いがあると説明された（なお、パワハラについても、厚生労働省が取組を始めている）。

本講演では、大学内におけるセクシュアル・ハラスメントの具体的な事例と理解の方法について学ぶことができた。ハラッサー側のセクシュアル・ハラスメントに対する認識の誤りや、被害者が直面する現実的な問題が挙げられ、ハラスメントそのものに対する理解が深まるだけでなく、被害者に対する適切な対処について考えることができる貴重な機会となった。



(f) ランチョンシンポジウム

「2015 光化学討論会 男女共同参画・若手研究者交流ランチョンシンポジウム」(主催: 2015 年
光化学討論会 共催: 女性研究者支援室)

平成 27 年 9 月 11 日 (金) 11 時 25 分～12 時 50 分

杉本キャンパス 全学共通教育棟 1 階 814 教室

参加者 111 名

【開催報告】

2015 年光化学討論会のなかで開催された「男女共同参画・若手研究者交流会ランチョンシン
ポジウム—海外でのポストドク経験とその後の進路の切り拓き方—」において、本学女性研究者支
援室の取組と本学の男女共同参画推進について紹介した。学生・大学院生・ポストドク・若手研究
者、一般の方を含む計 111 名の参加があった(女性 26 名、男性 85 名)。学会中の託児室を光化
学討論会と本支援室で共同開設し、参加者の方々に利用いただいた。

2015年光化学討論会
男女共同参画・若手研究者交流 ランチョンシンポジウム
「海外でのポストドク経験とその後の進路の切り拓き方」

2015.9.11(Fri)
11:25～12:50 (日本語)

会場 〇会場(大阪市立大学 杉本キャンパス
全学共通教育棟1階814教室)

対象 学生・大学院生・ポストドク・若手研究者

主催 浅野 素子 山田 容子

共催 大阪市立大学 女性研究者支援室
(<http://www.wib.osaka-cu.ac.jp/>)

講演者
〇林 宏暢 (奈良先端科学技術大学院大学理学院基礎科学研究所)
「スイスでのポストドク経験: 研究、生活、研究室の同志たち」
〇江口 美晴 (物質・材料研究機構)
「米国東北部でのポストドク経験」
〇伊藤 麗奈 (大阪市立大学大学院理学研究科)
「"Tar Heel" ポストドクとしての2年間」

プログラム
1. 登壇・質疑 浅野 素子
2. 講演 林 宏暢
3. 講演 江口 美晴
4. 大阪市立大学女性研究者支援室から挨拶と紹介
5. 講演 伊藤 麗奈
6. 総合討論
7. まとめ 山田 容子

託児室の開設 (無料・事前申込制)
討論会開催期間中に光化学討論会と女性研究者支援室が共同で託児室を開設します。
詳細は光化学討論会HPをご覧ください。 (<http://photochemistry.jp/2015/nursery.html>)
お問い合わせ先: 2015年光化学討論会 事務局 annualmtg2015@photochemistry.jp

【連絡先】〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138 大阪市立大学大学院 理学研究科 ハッポ知卓
電話: 06-6605-2554 E-mail: annualmtg2015@photochemistry.jp



(g) スキルアップセミナー

「研究倫理・科研費獲得セミナー」(主催:研究支援課 共催:URA センター・女性研究者支援室)

平成 27 年 9 月 24 日(木) 13 時 30 分～16 時 30 分

杉本キャンパス 田中記念館 1 階ホール

参加者 295 名

【開催報告】

スキルアップセミナーとして、研究支援課主催、URA センターと女性研究者支援室共催による「平成 28 年度科研費応募説明会 研究倫理・科研費獲得セミナー」を開催した。セミナーでは、「心構え」「審査」「研究継続」という切り口による講演があった。複合先端研究機構・理科学研究科の藤井律子准教授が、女性研究者のライフイベントの乗り越え方について「継続は力なり——ライフイベントのなかで継続的に研究を行うには」と題して講演を行った。

藤井准教授の研究内容の紹介として、「光合成生物が光を利用する仕組みの解明」に関する説明があった。その後、出産というライフイベントと研究活動の両立について話された。女性研究者の場合、出産の際には、必ず研究を「中断」しなければならないため、それを「どのようにして乗り越えていくか？」が問題となる。「研究の継続に必要なもの」として、「出産前と出産後での研究スタイルの変遷」「復帰後の気力・体力回復のためのリハビリ」「周囲の理解や助力の必要性」の 3 点が強調された。藤井准教授ご自身は、博士研究員のときから現在に至るまで、ライフイベントと研究活動を両立させてきた背景があり、第 2 子出産時には、女性研究者支援室の研究支援員制度の利用ができるようになったことで、研究活動を維持することができたそうである。講演の最後には、「できたはずのことができなくなり、最もくじけるのは研究者本人であるが、必要な時は支援を受け入れ、周囲に助力を求めながらも継続していくことが重要である。助けてくれるシステムが、今は、たくさんある」というメッセージをいただいた。

平成28年度 科研費公募説明会
研究倫理・科研費獲得セミナー
平成27年
9/24(木) 当日参加可能
学生歓迎!!
13:30-16:30 田中記念館 1F ホール

スケジュール

- 13:30 開会
本学における不正防止の取組について
副学長 副学長
- 13:40 URAセンターの紹介及び講演者紹介
- 13:50 「研究不正の防止と信頼される研究活動」
中村 延寿 大阪大学 准教授
- 14:50 平成28年度科研費公募にかかる事務手続きについて
研究支援課
- 15:20 休憩(10分)
- 15:30 「科研費獲得のための心構え——私の申請書はこう添削された」
田中 第一 理学研究科 教授
- 15:50 「科研費審査の仕組み——審査委員はこう審査する(第一段階)」
右田 俊子 文学研究科 教授
- 16:10 「継続は力なり——ライフイベントのなかで継続的に研究を行うには」
藤井 律子 複合先端研究機構 准教授
- 16:30 閉会

主催・お問い合わせ
研究支援課(梅田・東・温野)
tel: 06-6605-3466
mail: kenkyuhado.osaka-cu.ac.jp

共催
URAセンター
女性研究者支援室
HP: <http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/>

科研費
FUNDING



(h) 研究科タイアップセミナー

創造都市研究科ワークショップ①（主催：創造都市研究科 共催：女性研究者支援室）

（3回連続開催）「LGBTの老後」「日本における同性婚推進のための取組み」「日本在住外国製住民の保健医療の保障：実態と課題」

平成27年11月24日（火）・12月1日（火）・12月8日（火）18時30分～21時00分

梅田サテライトキャンパス 6階 108教室

参加者 22名

創造都市研究科ワークショップ②（主催：創造都市研究科 共催：女性研究者支援室）

「雇用政策と一体となった介護人材確保対策の検討」

平成28年1月29日（金）18時30分～21時00分

梅田サテライトキャンパス 6階 107教室

参加者 16名

(i) 総括シンポジウム

「平成27年度女性研究者研究活動支援事業 総括シンポジウム 一つなげて、つながる創造力ー」

平成27年12月9日（水）13時00分～16時30分

杉本キャンパス 学術情報総合センター 10階 大会議室

参加者 118名

【開催報告】

平成27年度女性研究者研究活動支援事業「総括シンポジウム一つなげて、つながる創造力ー」を開催した。本学は、文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（平成25年度～平成27年度）に採択され、本年度が補助事業の最終年度となる。本学の事業の取組やその成果報告とともに、大学・企業の先進的な事例についての講演があった。

西澤良記学長による開会挨拶では、本学の男女共同参画推進宣言（平成27年10月22日発布）の抜粋による紹介とともに、本学における男女共同参画の推進と発展についての話があった。来賓挨拶では、文部科学省人材政策課人材政策推進室基礎人材推進係長高橋耕輔さんから女性研究者の採用・登用などに関する現状、女性の活躍促進に関する動向、女性研究者の活躍促進に向けた主な取組と今後の展望についてお話いただいた。

基調講演では、日本大学薬学部薬学研究所上席研究員、元日本大学大学院総合科学研究所の大坪久子教授から「ダイバーシティ時代の女性—新しい風をおこすために—」というテーマで、女性研究者のバイアスとバリアの問題についてお話いただいた。女性研究者を取り囲む問題として、「選ぶ側」と「選ばれる側」の両方におけるバイアスの存在が示され、「選ぶ側」に女性がいることが不可欠であり、「選ばれる側」に内在する「過小評価（Underestimate）」の傾向を払拭す

る必要性があることが指摘された。将来の展望として、「トップのリーダーシップ」「上位職（特に理事職）において女性を増やすこと」「好事例や有効なプログラムを発信・共有する組織をつくること」の緊急性も強調された。バリアをこえるための採用と養成の要点に関して、日米比較を踏まえた国際的な視座から示唆に富む内容が提示された。

本学の事業報告では、運営委員会委員長の宮野道雄副学長から「女性研究者研究活動支援事業報告と今後の取り組み」というテーマで、平成25年度から平成27年度までの3年間における具体的な取組の紹介と成果報告があった。本学では「つなげて、つながる創造力」をキャッチフレーズに、女性研究者がその能力を最大限に発揮できるよう「5つの柱」に基づく基盤整備を進めてきたことが紹介された。具体的な取組として、「支援体制・相談体制の確立」「教育・研究環境整備」「出産・育児環境整備」「学内の意識改革」「次世代の研究者育成・啓発活動」がある。各々の柱に基づく取組により、各制度の利用者数やセミナー及びシンポジウム参加者数の上昇がみられるなど、事業における具体的な効果が提示された。今後の課題として、男女共同参画の視点での環境整備・意識改革とともに、「ダイバーシティ」の実現を目指し、学内の各部局・研究組織のみならず、学外の大学、自治体、企業との連携を強化しながら、事業の加速的かつ継続的な推進を行う決意が示された。

先進的事例の紹介として、大阪府立大学女性研究者支援事業プログラムオフィサー、大学院人間社会学研究科の田間泰子教授から「女性研究者支援はダイバーシティの礎～大阪府立大学の取り組みから～」というテーマで講演いただいた。公立大学として全国で初めて女性研究者支援モデル育成事業に採択された大阪府立大学では、「ダイバーシティ実現」のために女性研究者支援の目標を明確に位置付けており、学生・教員・職員がともに協働し、女性研究者のワーク・ライフ・バランスの両立支援だけでなく、女性研究者を「育成」して上位職へ登用するという長期的展望による画期的な取組が紹介された。

続いて、企業における事例として、積水ハウス株式会社経営企画部ダイバーシティ推進室部長で本学の卒業生でもある小谷美樹さんから「女性活躍を組織の成長力に～ダイバーシティの視点から～」というテーマで、経営戦略における女性活躍推進が紹介された。「管理職育成」「営業職・技術職のキャリアアップ」「上司の意識改革」などにより、企業の成長と強化を促進する取組がなされていた。企業においても、女性が一部の領域に偏っているため、様々な領域で女性の活躍を促進する必要性が指摘された。

パネルディスカッションでは、登壇された3名の講師と、本学女性研究者支援室長の鍋島美奈子准教授（工学研究科）をパネリストに迎え、服部良子准教授（生活科学研究科）の司会のもと、「女性の活躍促進とワーク・ライフ・バランス」というテーマで活発な意見交換がなされた。フロアからの「女性がリーダーになるための資質は何か？」という質問を筆頭に「ネットワーク」と「見える化」をキーワードとして、女性研究者にとって「ひとりで悩まずに情報共有をすること」「チャレンジをすること」が必要であるという指摘があった。企業においては「変化に耐え得る会社が残る」という事実も示された。大学および企業における先進的事例から、多角的な視点によるダイバーシティ実現のための有益な意見交換とともに、フロアを巻き込んだ白熱した

議論が展開された。

各部局長の応援メッセージでは、本学の各研究科長が登壇され、それぞれの研究科における女性研究者比率の現状報告とともに今後の推進強化に対する決意表明がなされた。

約 3 時間半に及んだ総括シンポジウムは、本学の男女共同参画推進の一層の発展を大いに期待させるものであり、3 年間の事業の締め括りに相応しいシンポジウムとなった。最後に、男女共同参画担当の大嶋寛副学長による閉会の挨拶をもって盛会にて終了した。

参加者のアンケートより

- ・最後の研究科長のメッセージが良かった。
- ・各大学・企業において女性研究者・社員が長く活躍できる取組み・支援についてよく分かった。
また育児等の環境整備や採用の数を増やすだけでなく、女性がリーダーとなりリーダーシップの育成も重要になるという事が印象的だった。
- ・営利企業の女性登用のロジックは根本部分で大学と異なると思うが、学外の事例は刺激になった。
- ・基調講演や事業報告など様々なプログラムで構成されていたのでとても魅力的だった。
「つなげて、つながる創造力」というタイトルにふさわしいシンポジウムだった。
- ・さまざまな事例を知ることができ、たいへん有意義だった。
- ・とてもよくて有意義のあるイベントだと思っております。様々な方の報告を聞いて研究者の女性をめぐる問題を考える、あるいは考え直すためにいい場となっているシンポジウムだった。
- ・建前論ではなく本音で多角的な議論を聞くことができとても良かった。課題だけでなく前向きな話でそれぞれの特性が十分に発揮されていました。全研究科長のスピーチが良かった。
- ・パネルディスカッションでの本音の意見が興味深かった。
- ・パネルディスカッションで貴重な意見を聞かせていただけたことが大きな成果であった。





文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」

つなげて、 つながる創造力

平成27年度
女性研究者研究活動支援事業
総括シンポジウム

平成27年 **12月9日(水)**
13:00~16:30

大阪市立大学 杉本キャンパス
学術情報総合センター10階 大会議室
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

託児無料
※事前申込み制
12月2日(水)

参加無料

託児を利用希望の方は、お申込みの際に託児希望と希望時刻を
女性研究者支援室までメールでお知らせください。

開会 13:00~13:20
開会挨拶 西澤 良記 大阪市立大学 学長
来賓挨拶 文部科学省 予定

基調講演 13:20~14:10
『ダイバーシティ時代の女性
～新しい風をおこすために～』
大坪 久子
元日本大学総合科学研究所 教授
(女性研究者支援推進ユニット長)
日本大学薬学部薬学研究所 上席研究員

事業報告 14:10~14:30
『女性研究者研究活動支援事業報告と今後の取り組み』
宮野 道雄
大阪市立大学 副学長
女性研究者支援室推進委員会委員長

休憩 14:30~14:40

先進的事例の紹介 14:40~15:10
『女性研究者支援はダイバーシティの礎
～大阪府立大学の取り組みから～』
田間 泰子
大阪府立大学 女性研究者支援事業プログラム
オフィサー、大学院人間社会科学研究科 教授
『女性活躍を組織の成長力に
～ダイバーシティの視点から～』
小谷 美樹
株式会社 日本ハウス株式会社 経営企画部
ダイバーシティ推進室 部長

パネルディスカッション 15:10~16:25
『女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス』
司 会: 服部 良子
大阪府立大学 女性研究者支援推進委員会委員長
大学院生活科学研究科 准教授
パネリスト: 大坪 久子
日本大学薬学部薬学研究所 上席研究員
田間 泰子
大阪府立大学 女性研究者支援事業
プログラムオフィサー
株式会社 日本ハウス株式会社 経営企画部
ダイバーシティ推進室 部長
小谷 美樹
大阪府立大学 女性研究者支援室 室長
大阪府立大学 大学院 教授

各部署長からの応援メッセージ

閉会 16:25~16:30
閉会挨拶 大嶋 寛
大阪市立大学 副学長 (男女共同参画推進)

主催/お問合せ・お申込み
公立大学法人 大阪市立大学 女性研究者支援室
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138 ☎06-6605-3661
E-mail: ocsu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp URL: http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/
お電話またはE-mailで「氏名」「所属」をお知らせください。(当日参加可)

大阪府立大学
1855
設立大学法人
大阪府立大学
OSAKA CITY UNIVERSITY

第5章 次世代の研究者育成・啓発活動

(1) 女性研究者表彰制度〔岡村賞〕

【概要】

本学の女性研究者表彰制度〔岡村賞〕は、優れた研究活動や教育活動を行い、意欲的に男女共同参画推進に貢献している女性研究者を顕彰することによって、継続的な研究活動を推奨し、次世代の優秀な女性研究者の養成を目的として創設された。本学の前身である大阪商科大学の卒業生である岡村千恵子さん⁷によって教育後援会に寄せられた寄付金を原資とし、本支援室が実施・運営⁸している。本制度は、「大学院生奨励賞」「博士研究員奨励賞」「特別賞（教員）」の3つの部門に分かれて表彰される。平成27年度は、第1回目の実施となり、多数の応募者のなかから、本学の大学院生、博士研究員、教員の各部門で1名ずつ、計3名が受賞した。

【授賞式】

日時：平成27年11月3日（火・祝）10時00分～11時00分（本学のホームカミングデー）

場所：大阪市立大学 学術情報総合センター 10階 会議室 LSS

【平成27年度の受賞者⁹】

- ・大学院生奨励賞——経営学研究科：澤田 彩（後期博士課程3年）
- ・博士研究員奨励賞——理学研究科：前田友梨（日本学術振興会特別研究員）
- ・特別賞——生活科学研究科：要田洋江（総合福祉・心理臨床科学講座 教授）



⁷ 昭和22年に岡村さん、糸川さんの2名がはじめての女子学生として入学した（大阪商大新聞[昭和22年4月15日]参照）。

⁸ 実施要領及び応募要項は、本稿の75～79頁を参照。

⁹ 受賞者の役職及び学年は、当時（平成27年11月時点）のものである。

平成 27 年度 大阪市立大学 女性研究者奨励賞・特別賞〔岡村賞〕受賞者一覧

大学院生奨励賞 〔岡村賞〕 (1 名)	澤田 彩 SAWADA, Aya 経営学研究科 グローバルビジネス専攻 後期博士課程 3 年 本学商学部を経て、大学院経営学研究科に進学し、前期博士課程では、環境と経済をテーマに据え、太陽光発電システム産業の産業構造分析を行い、その実態の大枠を明らかにした。現在、後期博士課程 3 年に在籍し、太陽光発電システム産業の研究をさらに掘り下げながら、育児との両立を実践している。また、本学における女性研究者研究活動支援事業に学生スタッフとして携わり、自らの経験を生かしてライフイベントを抱える研究者の支援、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたワークショップの企画設計などに従事していることから、男女共同参画推進の観点で高く評価される。
博士研究員奨励賞 〔岡村賞〕 (1 名)	前田友梨 MAEDA, Yuri 理学研究科 物質分子系専攻 日本学術振興会 特別研究員 本学理学部卒業後、大学院理学研究科へ優秀な成績で入学し、後期博士課程へ進学した。研究課題は「多電子電解還元触媒能を有する N-ヘテロ環カルベン (NHC) 錯体ユニットをもつ三重架橋硫黄配位子含有多核錯体の創成」である。研究成果と研究立案能力が評価され、平成 26 年度から、日本学術振興会の特別研究員に採用された。これまでに国内学会でポスター発表 4 件、口頭発表 4 件、国際学会でのポスター発表 6 件に加え、国際学会での招待講演 1 件を行い、国際会議においてポスター賞を受賞した。継続的な研究活動により、将来的に有望な研究者としての活躍が期待できる。
特別賞〔岡村賞〕 (1 名)	要田洋江 YODA, Hiroe 生活科学研究科 総合福祉・心理臨床科学講座 教授 社会学(家族社会学、福祉社会学)の研究領域において、先駆的にジェンダー視点を踏まえた障害者問題研究の領域を確立した。差別問題、ジェンダー問題に造詣が深く先見性に富んだ研究者であり、国内外において障害者差別問題それ自体の考察、さらには社会福祉、社会問題の現状と日本の特質のルーツを精力的に研究している。また、現・人権問題委員会の基礎となる、本学における「婦人問題委員会(のち女性問題委員会)」発足においての直接の発案者であり、全学的な組織運営を継続してきた。研究業績および学内運営における活躍が、今日に至るまでの本学における女子学生、女性研究者の地位向上に大いなる貢献をもたらしたことは高く評価される。

(2) 理系女子学生による進路相談会

【概要】

次世代研究者育成・啓発活動の一環として、オープンキャンパスにて「理系女子学生による進路相談会」を開催した。女性の割合の少ない理系において積極的な働きかけをしていくことは、本事業を展開するうえで重要な課題である。「理系女子学生による進路相談会」は、将来の進路選択に悩む学生に対し、オープンキャンパス時に進路相談をすることによってその悩みや不安を取り除き、研究者の裾野拡大に貢献するものとなっている。

日時：平成 27 年 8 月 8 日（土）10 時 00 分～15 時 30 分

平成 27 年 8 月 9 日（日）10 時 00 分～15 時 30 分

場所：杉本キャンパス 全学共通教育棟 3 階 83E 教室

スタッフ：理学研究科院生 3 名／工学部学部生 3 名／工学研究科院生 4 名／生活科学部学生 2 名／
生活科学研究科院生 2 名

相談形式：フリートーク形式（受験希望者や保護者からの進路相談）

展示物：

- ・スタッフの自己紹介パネル（所属・出身高校・研究内容を記載）
- ・進路選択時について：スタッフ自身の進路選択時の様子の紹介や受験生へのアドバイス
- ・スタッフの研究内容紹介：学会発表ポスターや模型など、研究活動の様子がわかるパネル
- ・学生生活の紹介：研究風景や部活・サークル活動などの学生生活の写真

【開催報告】

両日合わせて 223 名の来場があった（そのうち保護者は 39 名）。理学部／理学研究科・工学部／工学研究科・生活科学部／生活科学研究科に所属する現役の女子学部生や女子大学院生が、来場者の受験や学生生活に関する相談に応じた。来場者からは、女子学生が丁寧に対応してくれて、話しやすかったと感想をいただいた。「Q&A コーナー」では、黄色の付せんに書かれた来場者からの質問に対して、学生スタッフが水色の付せんに回答を書き、ボードに貼り付けて掲示した。後からの来場者にもすぐに質問と回答が分かる形式で対応した。同伴の保護者の方も、学生スタッフに大学生活や就職活動について質問していた。イベント終了後、学生スタッフからは、高校生のお話を聞いて昔を思い出し、「自分も頑張らなくちゃ！」という気持ちがわいた、という感想があった。

オープンキャンパス 「理系女子学生による進路相談会」

応募期間
平成27年6月8日(月)～7月3日(金)

2015
8/8～9
SUMMER

募集対象

本学の理学研究科(理学部)、工学研究科(工学部)、生活科学研究科(生活科学部)3研究科(学部)の女子大学院生または女子学部生

活動期間

オープンキャンパス当日 平成27年8月8日(土)～9日(日) ※どちらか1日でも可。
この他に、平日午前と午後開催を行います。申込締切日は、平成27年7月9日(金)を予定。
(都合が合わない場合は、別途調整します。)

実施場所

大阪市立大学 杉本キャンパス 全学共通教育棟 83E 教室



「理系学部って女子学生が少なそう...大丈夫?」
「どんな研究をしているの?」
「大学の勉強ってどんなことをしているの?」

こんな不安や疑問を抱えた中高生・受験生に、
ご自身の経験をもとにお話をいただける方を募集します。



応募方法

応募期間中に、下記内容を送信メールアドレス
ocu-support@edu.osaka-cu.ac.jpへ送信ください。
(※メール送信の際は、必ず「オープンキャンパス」の文字を明記してください。)

- (1) 氏名
- (2) 所属・学年
- (3) メールアドレス・電話番号
- (4) 希望する研究科(学部)・日程・相談時間
- (5) オープンキャンパス参加希望の理由・経緯



お問い合わせ

大阪市立大学 女性研究者支援室
TEL: 06-6605-3661
E-mail: ocu-support@edu.osaka-cu.ac.jp

詳細

主催 女性研究者支援室

【事前説明会】 平成27年7月8日(水) 場所・時間はメールにて連絡します。
(都合が合わない場合は、別途調整します。)

【前日準備】 平成27年8月7日(金) 場所: 全学共通教育棟 83E 教室。2時間程度を予定。

【オープンキャンパス当日】

平成27年8月8日(土)～9日(日) 9:30-16:00
※当日はどちらか1日でも可。場所: 全学共通教育棟 83E 教室

【趣 向】 本学の規定に基づき、オープンキャンパス前日および当日の実施時間を対象に支給。

【活動内容】

- (1) 事前準備: 各自の研究内容の紹介できるような成果物(学会発表ポスター、模型、実験サンプル等)を準備。研究の他に、授業や部活・サークル活動などの学生生活を紹介できるような写真を含むポスターの作成。
- (2) オープンキャンパス当日: 展示スペースのセッティング。随時、来場者への対応。



昨年度のイベントの様子

平成26年8月9日(土) 10:00～15:30 開催
保護者も含め、約60名の参加がありました。
岡山・愛媛・愛知・新潟など遠方からも
ご参加いただきました。

来場者からの質問

- ・理学部の生物学科が化学科で進路を逃している。
- ・受験時の理科選択は何だった?
- ・大学に進学する学生は多い?
- ・高3のこの時期は何をしたらいい?
- ・学生生活は忙しい?
- ・テストは大変? 単位は取れる?
- ・大学に入ってからどれくらい勉強している?
- ・大学に入ったらずっと研究しているの?
- ・毎日授業があるの?

などなど...



大阪市立大学
オープンキャンパス2015

理系女子学生 による 進路相談会

事前申込み不要
2015年
8月8日・9日

【会場】 全学共通教育棟 3階 83E教室
【時間】 10:00～15:30 (入退場自由)

「理系学部って女子学生が少なそう...大丈夫?」
「大学の勉強ってどんなことをしているの?」
「どんな研究をしているの?」

こんな不安や疑問に理系女子学生がお答えします。
保護者の方も一緒にどうぞ。

【同時開催】
理系教員による保護者相談会
【会場】 全学共通教育棟 3階 83D教室
【時間】 ①13:00～14:00 ②14:10～15:10
本学の理学3学部(理学部・工学部・生活科学部)からそれぞれ各1名の教員が対応します。
本学における女子学生の状況(女子学生比率・進学率・就職状況等)気になる事があればお気軽にご相談ください。
中高生・受験生への参加も可能です。

この企画は、理学研究科・工学研究科・生活科学研究科・生活科学部の協力のもと開催いたします。

【主催・お問い合わせ】
公立大学法人 大阪市立大学
女性研究者支援室
TEL: 06-6605-3661
E-mail: ocu-support@edu.osaka-cu.ac.jp
HP: http://www.osaka-cu.ac.jp

【アクセス】
大阪市立大学 杉本キャンパス
大阪府大阪市東淀川区
新大阪駅より徒歩10分
新大阪駅より徒歩10分
新大阪駅より徒歩10分



(3) 理系教員による保護者相談会

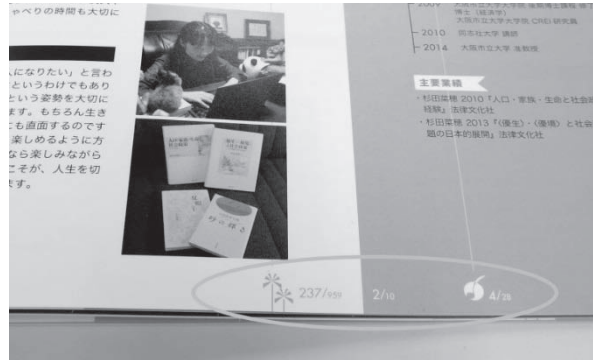
日時：平成27年8月8日（土）～8月9日（日） ①13時00分～14時00分 ②14時10分～15時10分
場所：杉本キャンパス 全学共通教育棟 3階 83D 教室

【開催報告】

理系女子学生による進路相談会とともに、今年はいじめて理系教員による保護者相談会も同時に開催した。保護者相談会へは、28名の来場があった。保護者の方だけでなく、高校生だけの参加や中高生と保護者が一緒に来場もあった。相談会の冒頭では、支援室スタッフが、本学における女子学生の比率・進路状況・就職先についてスライドを使って紹介した。その後、各学部（理学部・工学部・生活科学部）のブースごとに分かれて、各学部からそれぞれ1名の教員が個別に質問や相談に応じた。

(4) ロールモデルの提供（ロールモデル集／ホームページ）

女性研究者のロールモデルの提供を継続して行った。今年度は、各部局・組織を代表する13名の女性研究者を取り上げ、所属部局・組織における女性比率（学生・研究者・専任教員）とともに、キャリアパスを提示したロールモデル集『102/715 13人の女性が語る、研究者としてのライフスタイル』を発行した。また、平成26年度よりホームページ上でも女性研究者のロールモデルの提供を行ってきたが（「インタビュー」<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/interview/>）、平成27年度は、継続して6名の女性研究者を取り上げた（vol.6～vol.11）。さらに、平成27年度は男性研究者へも対象を拡大し、男女共同参画担当副学長へのインタビュー記事を掲載した（vol.12）。研究者インタビューは、ホームページのなかでもとりわけアクセスの多いページであり、事業期間終了後も継続して更新予定である。



※学部在籍者・専任教員・博士課程在籍者における、女性の割合（人数）を視覚化している。

Home > インタビュー > Researcher > Vol.9 古久保さくら先生

掲載日：2015年7月27日

女性研究者インタビュー vol.9
創造都市研究科 准教授/人権問題研究センター
古久保さくら先生

はぁ？

研究と実践

ジェンダー平等

やったもん勝ち

インタビュー一覧

Researcher
2016年5月2日
Vol.13 梶田 健志先生

Researcher
2016年3月25日
Vol.12 大嶋寛 先生

Researcher
2015年8月24日
Vol.11 金澤真理 先生

Researcher
2015年8月10日
Vol.10 藤井律子 先生

Researcher
2015年7月27日
Vol.9 古久保さくら先生

> もっと見る

支援室の本欄

Home > インタビュー > Researcher > Vol.12 大嶋寛 先生

掲載日：2016年3月25日

研究者インタビュー vol.12
男女共同参画担当副学長/工学研究科教授
大嶋 寛 先生

品析

課題設定

馬

歩度ものばせ！

インタビュー一覧

Researcher
2016年5月2日
Vol.13 梶田 健志先生

Researcher
2016年3月25日
Vol.12 大嶋寛 先生

Researcher
2015年8月24日
Vol.11 金澤真理 先生

Researcher
2015年8月10日
Vol.10 藤井律子 先生

Researcher
2015年7月27日
Vol.9 古久保さくら先生

> もっと見る

支援室の本欄

参考資料 I

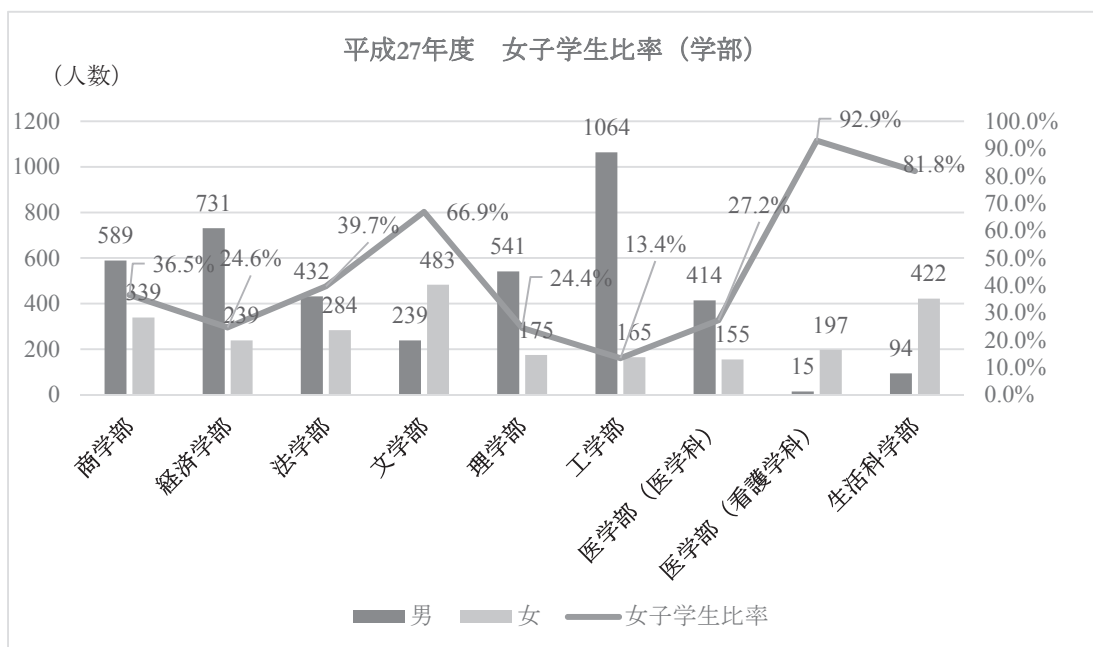
- (1) データ集（女子学生および女性教員比率）
- (2) 平成 27 年度「研究者の職場環境整備に向けた実態調査」調査概要・調査票
- (3) 平成 27 年度 女性研究者支援室運営委員会 開催記録

(1) 平成 27 年度 女子学生及び女性教員比率データ

平成 27 年度女子学生比率（学部）

平成 27 年 5 月 1 日時点

学部	在籍者数			
	男	女	合計	女子学生比率
商学部	589	339	928	36.5%
経済学部	730	239	970	24.6%
法学部	432	284	716	39.7%
文学部	239	483	722	66.9%
理学部	541	175	716	24.4%
工学部	1064	165	1229	13.4%
医学部(医学科)	414	155	569	27.2%
医学部(看護学科)	15	197	212	92.9%
生活科学部	94	422	516	81.8%
合計	4118	2459	6577	37.4%



平成 27 年度女子学生比率（大学院）

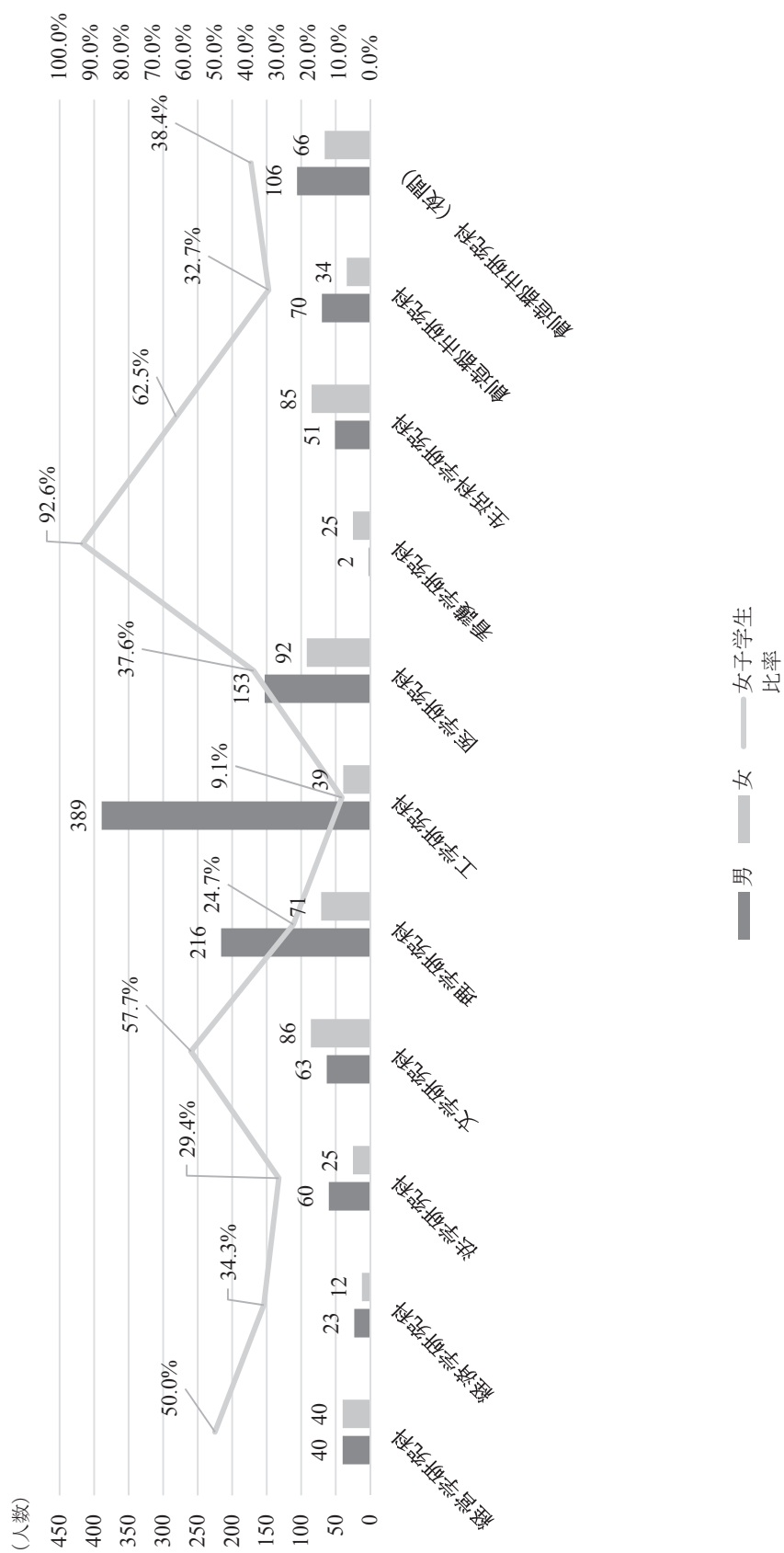
（平成 27 年 5 月 1 日時点）

	前期博士課程				後期博士課程				大学院全体			
	男	女	合計	女子学生比率	男	女	合計	女子学生比率	男	女	合計	女子学生比率
大学院研究科												
経営学研究科	21	27	48	56.3%	19	13	32	40.6%	40	40	80	50.0%
経済学研究科	15	10	25	40.0%	8	2	10	20.0%	23	12	35	34.3%
法学研究科	4	3	7	42.9%	6	3	9	33.3%	60	25	85	29.4%
文学研究科	32	53	85	62.4%	31	33	64	51.6%	63	86	149	57.7%
理学研究科	158	59	217	27.2%	58	12	70	17.1%	216	71	287	24.7%
工学研究科	352	34	386	8.8%	37	5	42	11.9%	389	39	428	9.1%
医学研究科	10	17	27	63.0%	143	75	218	34.4%	153	92	245	37.6%
看護学研究科	1	13	14	92.9%	1	12	13	92.3%	2	25	27	92.6%
生活科学研究科	31	67	98	68.4%	20	18	38	47.4%	51	85	136	62.5%
創造都市研究科	26	16	42	38.1%	44	18	62	29.0%	70	34	104	32.7%
創造都市研究科(夜間)	106	66	172	38.4%					106	66	172	38.4%
合計	756	365	1121	32.6%	367	191	558	34.2%	1173	575	1748	32.9%

法科大学院

大学院研究科	男	女	合計	女子学生比率
法学研究科	50	19	69	27.5

平成27年度 女子学生比率 (大学院全体)



平成 27 年度 女性教員比率

(平成 27 年 5 月 1 日時点)

所属	専攻	男	女	合計	女性教員比率
経営学研究科	グローバルビジネス専攻	25	2	27	7.4%
経済学研究科	現代経済専攻	24	4	28	14.3%
法学研究科	法学政治学専攻	29	5	34	14.7%
	法曹養成専攻	1	0	1	0.0%
文学研究科	アジア都市文化学専攻	5	0	5	0.0%
	言語文化学専攻	23	6	29	20.7%
	人間行動学専攻	15	3	18	16.7%
	哲学歴史学専攻	15	0	15	0.0%
理学研究科	数物系専攻	46	0	46	0.0%
	生物地球系専攻	31	3	34	8.8%
	物質分子系専攻	26	1	27	3.7%
工学研究科	化学生物系専攻	18	1	19	5.3%
	機械物理系専攻(共通)	22	0	22	0.0%
	電子情報系専攻	29	1	30	3.3%
	都市系専攻	27	2	29	6.9%
医学研究科	基礎医科学専攻	39	15	54	27.8%
	臨床医科学専攻	171	12	183	6.6%
看護学研究科	看護学専攻	3	16	19	84.2%
生活科学研究科	生活科学専攻	26	18	44	40.9%
創造都市研究科	都市ビジネス専攻	9	1	10	10.0%
	都市情報学専攻	8	1	9	11.1%
	都市政策専攻	9	5	14	35.7%
大学教育研究センター		1	3	4	75.0%
英語教育開発センター		1	0	1	0.0%
都市健康・スポーツ研究センター		5	1	6	16.7%
都市研究プラザ		3	0	3	0.0%
複合先端研究機構		2	2	4	50.0%
計		613	102	715	14.3%

(2) 平成 27 年度「研究者の職場環境整備に向けた実態調査」調査概要

調査概要

目的：研究者が研究・教育・実務に携わる職場として大学をとらえ、性別やライフイベント時に限らず、全ての教員に資する「ダイバーシティ研究環境の実現」（文部科学省）に向け、本学に必要な支援や制度設計の指標とするため。

対象：平成 27 年 8 月 24 日時点で、本学に所属する教員（専任教員、特任教員、病院講師）および博士研究員 938 名

内訳：

	定義	男性	女性	計
教員	教育・研究に従事する者	620	102	722
特任教員	教育・研究に従事する者	83	32	115
テニュアトラック特任教員	任期を付さない教員となる資格をもつ者	4	1	5
病院講師	診療、教育、研究を行う者	60	11	71
博士研究員	博士号を有している者で、専ら研究に従事する者	13	12	25
※特任教員、テニュアトラック特任教員、病院講師、博士研究員は基本的に任期を有する		780	158	938

方法：「質問紙調査」と「Web 調査」の併用。対象者がいずれか一方を選択して回答。

質問紙調査 レターボックスなどを通じて調査票を配布。専用の封筒を用いて、学内便にて返送。

Web 調査 調査票配布時および全学ポータルサイトを通じて Web 調査用の URL を通知。

期間：平成 28 年 2 月 8 日（月）～2 月 26 日（金）（回答締切日）

Web 調査は 3 月 2 日（水）回答分、質問紙は 3 月 4 日（金）支援室到着分までを分析。

有効回収率： 37.6%（女性 47.5% 男性 35.6%）

		実数	%
調査対象		938	100.0
有効票	紙	165	17.6
	Web	188	20.0
	計	353	37.6
無効票 ¹⁰	紙	9	1.0
	Web	0	0.0
	計	9	1.0
合計	紙	174	18.6
	Web	188	20.0
	計	362	38.6

結果の公表：『研究者の職場環境整備に向けた実態調査』報告書」として公表。（ホームページよりダウンロード可能 http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/h27_survey_report.pdf）

¹⁰ 大学院生による回答 1 票、白票の 6 票、3 月 5 日以降に返送された 2 票の計 9 票を無効票扱いとした。

研究者の職場環境整備に向けた実態調査

この調査は、本学の職場環境のさらなる整備に向けて実施するものです。本学の研究者が研究・教育・実務に携わるうえで必要な支援や、制度設計の指標とさせていただきます。

調査結果は、回答者が特定されないよう統計処理を行ったうえで、公表いたします。

平成 28 年 2 月
大阪市立大学 女性研究者支援室

【記入のお願い】

- 1 回答は選択肢からお選びいただき、該当する番号に○を付けて下さい。
「その他」の場合には、具体的にお書き下さい。
- 2 回答に必要な時間の目安は10分です。
- 3 重複を避けるため、本調査票にご回答いただいた場合は、Webには回答しないで下さい。
- 4 ご回答いただいた調査票は、2月26日（金）までに、学内便にてご返送下さい。

【問い合わせ先】

女性研究者支援室（担当：西岡、中辻）

電話：06-6605-3661 / E-mail：ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

◆ あなたについてお尋ねします。

1 性別をお答え下さい。

1. 女性
2. 男性
3. 回答しない

2 年齢をお答え下さい。

1. 29歳以下
2. 30歳代
3. 40歳代
4. 50歳代
5. 60歳以上

3 現在の所属をお答え下さい。

1. 商・経・法・文・創
2. 理・工・生
3. 医・看
4. 各センター（複合先端研究機構、大学教育研究センター、都市研究プラザ等）
5. その他
（具体的に

4 現在の雇用形態をお答え下さい。

1. 任期なし
2. 任期つき

5 現在の職位をお答え下さい。

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 教授 | 4. 助教 |
| 2. 准教授 | 5. その他 |
| 3. 講師（病院講師を含む） | （具体的に ） |

6 日常的に同居している家族をお答え下さい。 （複数回答可）

1. パートナー・配偶者
 2. 子ども（小学生・乳幼児）
 3. 子ども（中学生以上）
 4. 親（パートナー・配偶者の親を含む）
 5. 祖父母（パートナー・配偶者の祖父母を含む）
 6. その他の人
7. 一人暮らし
- 

7 上記 1.～6.のうち、あなたの恒常的なケア（育児・介護・介助等）を必要としている人はいますか。

1. はい
2. いいえ

8 あなたは現在、健康上の問題で、日常生活に何か支障がありますか。 （複数回答可）

1. 日常生活動作（起床、衣服着脱、食事、入浴等）
2. 外出（時間や活動範囲などが制限される）
3. 仕事・家事・学業（時間や作業量などが制限される）
4. 運動（スポーツを含む）
5. 睡眠
6. その他
（具体的に ）
7. 特にない

◆ あなたと職場環境についてお尋ねします。

9

あなたの全仕事を100%とした場合、次のそれぞれの活動の実施に必要となる時間の配分率をお答え下さい。

※合計が100となるよう整数で記入して下さい。

1 研究	%
2 教育	%
3 学内外の委員会・会議等	%
4 事務	%

10

あなたの研究をスムーズに遂行するために、必要なものをお答え下さい。(複数回答可)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 時間の確保 | 8. 学内助成（出版・学会等） |
| 2. 研究費（学内） | 9. 職場の理解 |
| 3. 研究費（外部資金） | 10. 研究者コミュニティ |
| 4. 研究設備（器具・データベース等） | 11. カウンセリング・相談窓口 |
| 5. 人員（教員） | 12. その他 |
| 6. 人員（研究補助） | （具体的に |
| 7. 人員（事務補助） | 13. 特にない |

11

本学の設備について、必要だと思われるものをお答え下さい。(複数回答可)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 施設の清掃や設備の新調 | 7. 防犯体制の強化 |
| 2. トイレ設備の充実 | 8. 大学の24時間化（閉門時間の延長） |
| 3. 喫煙室 | 9. 学食・生協等の充実 |
| 4. 休憩・保育・授乳スペース | 10. その他 |
| 5. 談話室・オープンスペース | （具体的に |
| 6. 事務手続き等のオンラインシステム | 11. 現状のままでよい |

研究者のワークライフバランスや次世代育成のための本学にある制度や仕組みのうち、より充実させるべきだと思うものをお答え下さい。 (複数回答可)

1. 分野を越えた研究者間ネットワークの構築・促進
2. 女性の採用・登用のための積極的措置
3. 育児・介護のための研究支援員制度
4. 相談体制の充実
5. メンター制度の全学的導入
6. 学内保育サービスの拡充
(病後児保育・託児サービスの実施)
7. 育児・介護休業制度の利用促進
8. グローバル人材育成支援
(国際学会旅費補助、英語力向上セミナー等)
9. 若手研究者支援
(スキルアップ支援、表彰制度等)
10. 補助金事業の継続強化
(女性研究者支援・ポストドクターキャリア開発、テニュアトラック普及・定着等)
11. その他
(具体的に)
12. 現状のままでよい

多様なライフスタイル／キャリアデザインを持つ全ての教員が研究・教育・実務に携わるために、本学が新たにに取り組むべきと思われるものをお答え下さい。 (複数回答可)

1. 多様な働き方を保障する制度の構築
(在宅勤務、17時以降の会議の禁止、TV会議等)
2. パートナー関係にある研究者の同居支援
(同時採用、通勤・住宅補助等)
3. 同性パートナーシップの承認
4. 機能障害への配慮
(聴覚・視覚情報へのアクセシビリティの向上、補助員の配置、ユニバーサルデザインの推奨等)
5. 心身不調による休職制度の充実
(代替教員の採用、職務軽減制度等)
6. 研究力向上支援
(サバティカル取得条件の緩和、語学力強化・外部資金獲得支援等)
7. ライフイベント等に配慮した業績評価制度の導入
8. その他
(具体的に)
9. 現状のままでよい

14

本学の女性教員比率は14.3%（2015年5月時点）です。
女性教員が少ないことは、大学の運営上問題があると思いますか。

1. そう思う
2. ややそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない
5. どちらともいえない



15

Q14で「1. そう思う」「2. ややそう思う」と回答した方は、その理由をお答え下さい。
（複数回答可）

1. 社会的趨勢であり、法律上も男女共同参画が推進されているため
2. 大学のイメージや評価に関わるため
3. 女性の能力発揮が、大学の研究力向上や競争力強化につながるため
4. 学生の教育環境上、重要であるため
5. 研究者志望の女性が増加しているため
6. 女性の意見や状況が十分に反映されないため
7. 性別を理由とした職務上の不平等が生じているため
8. その他
（具体的に ）

16

一般に大学教員の女性比率が低いのは、なぜだと思うかお答え下さい。（複数回答可）

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 性別による能力・適性の違い | 6. 大学教員を目指す女性が少ない |
| 2. 女性の意識 | 7. 家庭と仕事の両立が困難 |
| 3. 男性の意識 | 8. ロールモデルがない |
| 4. 性別役割分業等の社会的通念 | 9. その他
（具体的に ） |
| 5. 男性に比べて採用が少ない | 10. わからない |

17

ライフイベント（育児・介護等）に際した男性の働き方として、あなたが受け入れられるものをお答え下さい。（複数回答可）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 休暇・休業制度を利用する | 6. 主夫として、家事・育児・介護を行う |
| 2. 短時間勤務制度を活用する | 7. 特にない |
| 3. 責任のある仕事を軽減してもらう | 8. わからない |
| 4. 賃金があがっても、転職する | |
| 5. いったん離職する | |

18

管理職以上に昇進することについて、あなたはどのようなイメージを持っているかお答え下さい。
※「管理職」は、副研究科長、研究科長、センター長、執行部等を含みます。 (複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 責任が重くなる | 7. 自分自身で決められる事柄が多くなる |
| 2. 能力が認められた結果である | 8. やっかみが出て足を引っ張られる |
| 3. やりがいのある仕事ができる | 9. 家族から評価される |
| 4. 賃金が上がる | 10. その他 |
| 5. やるべき仕事が増える | (具体的に) |
| 6. 仕事と家庭の両立が困難になる | 11. 特にない |
| | 12. わからない |

19

本学で、女性のリーダー（管理職、研究代表者等）を増やすときに障壁となっていると思うものをお答え下さい。 (複数回答可)

1. 保育・介護・家事など家庭内分担が十分ではない
2. 保育・介護にかかわる公的サービスが十分ではない
3. 保育・介護にかかわる大学の制度が十分ではない
4. 業務負担が大きすぎる
5. 職場が女性リーダーを希望しない
6. 現時点では、必要な知識や経験を持つ女性が少ない
7. 女性自身がリーダーになることを希望していない
8. その他
- (具体的に)
9. 特にない
10. わからない

20

これまでに、学内で、何らかのハラスメント（セクシュアル／アカデミック／パワー／モラル等）を受けたり見たりしたことがありますか。 (複数回答可)

- | |
|----------------|
| 1. 自分が受けたことがある |
| 2. 目撃したことがある |
| 3. 相談されたことがある |
| 4. ない |



21

Q20で、「1. 自分が受けたことがある」と回答した人は、そのときの相談先についてお答え下さい。 (複数回答可)

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 上司 | 7. カウンセラー |
| 2. 同僚 | 8. 弁護士 |
| 3. 職場の友人 | 9. 学内のハラスメント相談員 |
| 4. 職場以外の友人 | 10. その他 |
| 5. 家族 | (具体的に) |
| 6. 医師 | 11. 誰にも相談しなかった |
| | 12. 回答しない |

◆ 本学の女性研究者支援事業についてお尋ねします。

22 「女性研究者支援室」をご存知ですか。

1. 知っている
2. 名前は知っているが、内容はよく知らない
3. 知らない

23 「研究支援員制度」をご存知ですか。
※「研究支援員制度」とは、出産・育児・介護等を抱える女性研究者（パートナーが女性研究者の男性研究者も含む）に研究支援員を配置する制度です。

1. 知っている
2. 名前は知っているが、内容はよく知らない
3. 知らない

24 「女性研究者ネットワークシステム」をご存知ですか。
※「女性研究者ネットワークシステム」では、人材データベースとSNSの2つの機能を利用できます。

1. 利用している（利用したことがある）
2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らない



25 Q24で、「2. 知っているが、利用したことはない」と回答した方は、その理由をお答え下さい。
（複数回答可）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 女性専用だと思っている | 4. パスワードがわからない |
| 2. 利用する機会がない | 5. 使いにくい |
| 3. 利用の仕方がわからない | 6. その他 |
| （具体的に | |

26 女性研究者支援室主催のイベント（ロールモデルセミナー、研究者交流会等）に参加したことはありますか。

1. ある
2. ない

27

本学の「一般事業主行動計画」についてご存知ですか。

※本学では、2009年12月に仕事と子育ての両立を可能とする職場環境の実現のための「一般事業主行動計画」を策定しています。

1. 知っている
2. あることは知っているが、内容はよく知らない
3. 知らない

28

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が、2016年4月より施行されますが、この法律についてご存知ですか。

1. 知っている
2. あることは知っているが、内容はよく知らない
3. 知らない

29

本学の「男女共同参画推進宣言」についてご存知ですか。

※本学では、2015年10月に「男女共同参画推進宣言」を策定しました。

1. 知っている
2. あることは知っているが、内容はよく知らない
3. 知らない

30

本学における男女共同参画推進の取り組みや制度は、あなたが知る限りにおいて、3年前（2013年度）より進んでいると思いますか。

1. 大きく進んでいる
2. 少し進んでいる
3. ほとんど変わらない
4. 後退している
5. わからない

31

本学では、今年度で女性研究者支援の補助事業が終了しますが、今後の継続についてどう思いますか。

1. 事業を発展させるべき
2. 現状の内容で継続すべき
3. その他
（具体的に ）
4. わからない

32

本学の職場環境や女性研究者支援事業について、ご意見・期待すること等、ご自由にお書き下さい。

調査にご協力いただきありがとうございました。

8

(3) 平成 27 年度 女性研究者支援室運営委員会 開催記録

第 14 回

[日程] 平成 27 年 5 月 22 日（金）15 時 30 分～17 時 00 分

[場所] 学術情報総合センター10 階 会議室 B

【審議事項】

1. 学長裁量経費申請にかかわるインセンティブ経費等について
2. 女性研究者ネットワークシステムの府大との連携について
3. ベビーシッター派遣支援事業について
4. 第 2 回女性研究者表彰制度(岡村賞)について

【活動報告】

1. 平成 26 年度事業報告について
2. 平成 27 年度事業計画について
3. 相談窓口の開設について
4. 「研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査」（アンケート結果）
5. 厚生労働省・次世代認定マーク（愛称：くるみん）認証申請について
6. 支援室だより vol.3 の発行について
7. 支援室ホームページの掲載事項について
8. 平成 26 年度女性研究者研究活動支援事業報告書

第 15 回

[日程] 平成 27 年 7 月 15 日（水）10 時 00 分～11 時 30 分

[場所] 学術情報総合センター10 階 会議室 B

【審議事項】

1. 相談窓口へのメンターの配置について
2. 保育支援事業について
3. 総括シンポジウムについて

【活動報告】

1. 兵庫県立大学女性研究者支援室ヒアリング報告
2. 女性研究者ネットワークシステム「新規登録者専用フォーム開設」について
3. 男女共同参画宣言策定委員会について
4. 第 2 回女性研究者表彰制度[岡村賞]について
5. 各種セミナー実施報告
6. ロールモデル集について
7. 支援室ホームページの掲載：「女性研究者の紹介」について

8. 平成 26 年度事業報告書について

9. NHK 総合テレビ「ニュースほっと関西」7 月 10 日（金）での放送について

第 16 回

[日程] 平成 27 年 9 月 10 日（木）15 時 00 分～16 時 30 分

[場所] 学術情報総合センター10 階 会議室 B

【審議事項】

1. 保育サポート事業について
2. 相談窓口へのメンター制度について
3. 総括シンポジウムについて

【活動報告】

1. 女性研究者ネットワークシステム「新規登録者専用フォーム開設」について
2. 男女共同参画宣言策定委員会について
3. 第 2 回女性研究者表彰制度[岡村賞]について
4. イベント実施報告
5. ロールモデル集について
6. 支援室ホームページの掲載：「女性研究者の紹介」
7. 平成 26 年度女性研究者研究活動支援事業 事業報告書
8. 外部評価委員への平成 26 年度事業評価「評価票」送付
9. 理系女子学生のネットワーク構築について
10. 2014 年度「お茶大インデックス」雇用環境評価の結果について

第 17 回

[日程] 平成 27 年 11 月 4 日（水）10 時 30 分～12 時 00 分

[場所] 学術情報総合センター10 階 会議室 B

【審議事項】

1. 女性研究者メンター制度実施要領について

【活動報告】

1. 男女共同参画推進宣言について
2. 平成 28 年理事長戦略経費申請について
3. 保育サポート事業受付開始について
4. 女性研究者ネットワークシステムについて
5. 第 2 回女性研究者奨励賞・特別賞〔岡村賞〕の結果と表彰式について
6. イベント実施報告

第 18 回

[日程] 平成 28 年 1 月 22 日（金）13 時 30 分～15 時 00 分

[場所] 本部棟 2 階 会議室

【審議事項】

1. 平成 28 年度大阪府立大学との女性研究者ネットワークシステム共同利用について
2. 研究者の職場環境整備に向けた実態調査(アンケート)の実施について
3. 平成 26 年度外部評価報告書について

【活動報告】

1. 事後報告の課題について
2. 来年度以降の事業について
3. 要領・要項の見直しについて
4. 研究支援員制度利用の承認について
5. イベント実施報告

第 19 回

[日程] 平成 28 年 2 月 10 日（水）10 時 00 分～10 時 50 分

[場所] 学術情報総合センター10 階 会議室 B

【活動報告】

1. 女性研究者ネットワークシステム利用拡大について
2. 事後報告の課題（研究力向上に関する取り組み）について
3. 研究者の職場環境整備に向けた実態調査（アンケート）の実施について
4. 女性研究者支援室だより vol.4 の作成について

第 20 回

[日程] 平成 28 年 2 月 24 日（水）15 時 30 分～16 時 30 分

[場所] 本部棟 2 階 会議室

【活動報告】

1. 公立大学法人大阪市立大学ダイバーシティ推進センターの設置について
2. 事後報告について
3. 研究力向上に関する取り組みについて
4. 女性研究者ネットワークシステム利用拡大について
5. 研究者の職場環境整備に向けた実態調査（アンケート）の実施について

第 21 回

[日程] 平成 28 年 3 月 18 日（金）13 時 30 分～14 時 35 分

[場所] 本部棟 2 階 会議室

【審議事項】

1. 女性研究者支援室体制、今後の事業内容について
2. 大阪市立大学女性研究者の表彰に関する要項（案）について

【活動報告】

1. 女性研究者ネットワークシステムの共同利用等について
2. 研究者の職場環境整備に向けた実態調査（アンケート）の結果について
3. ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（補助事業）への応募について

参考資料Ⅱ

各種募集要項および広報誌

- (1) 研究支援員制度に関する募集要項
- (2) 平成 27 年度 保育サポート事業 実施要領
- (3) 平成 27 年度 メンター制度 実施要領
- (4) 女性研究者表彰制度〔岡村賞〕実施要領
- (5) 平成 27 年度 女性研究者表彰制度〔岡村賞〕受賞候補者 募集要項
- (6) 女性研究者支援室だより Vol. 4

大阪市立大学

女性研究者*研究支援員制度に関する募集要項

女性研究者支援室

1. 女性研究者*研究支援員制度に関する募集の手続きについて

(1) 支援員の募集・登録

研究支援員（以下、支援員）の募集は女性研究者支援室（以下、支援室）が行い、支援員の応募は自薦・他薦を問いません。支援員としての適性を判断した上で支援室が選考します。本人の「**研究支援員制度登録申請書（支援員）**」をもって、支援員として登録します。

(2) 支援員制度の利用申請

出産予定者を含む育児（小学 3 年生までの児童）・介護に携わる研究者（以下、利用者）が支援員配置を希望するとき、その研究者は支援室に「**研究支援員制度申請書（利用者）**」を提出します。

※女性研究者が配偶者である本学の男性研究者の方も支援対象です。

研究者の定義は、原則、以下のように定めています。

- ・ 本学に雇用される専任教員
- ・ 本学による社会保険料負担があり、研究に従事している特任教員（病院講師含む）
- ・ 本学で受け入れを許可された学術研究員（DC 除く）
- ・ その他緊急性を考慮し、やむを得ない理由があると研究・教育環境整備専門部会にて承認を得た研究に従事する者

(3) 人材に関する情報提供

支援室は、支援員配置希望者に対して、条件に該当する支援員候補者（以下、該当候補者）の情報を提供し、支援員の登録情報を提供したことを該当候補者に報告します。

(4) 面接・採用

原則として、利用者と支援室のコーディネーターが該当候補者との面接を実施します。その際、履歴書等書類提出をお願いすることがあります。

(5) 雇用・給与

支援員の雇用手続きは支援室で行います。給与は、「短時間勤務教職員給与規程」（本学規程）に従い、時給単価の上限を定めています。通勤手当についても、本学規程に従います。

(6) 支援員配置・報告

支援員の勤務場所の確保や作業に必要な施設・備品の手配、他研究者との調整、勤務表や業務管理は、利用者が行います。支援員は、利用者の監督・指示のもと、研究補助業務を行い、「女性研究者研究活動支援事業（一般型）研究支援員業務従事日誌」（別紙様式 1）を記録します。利用後、利用者は「研究支援員制度利用実績報告書（利用者）」（別紙様式 2）、支援員は「研究支援員活動報告書（支援員）」（別紙様式 3）を支援室に提出します。

(7) その他

上記の定めのないものについては、利用者と支援室で協議します。

2. その他の事項

(1) 雇用条件

待遇：本学規程に従います。

雇用期間：研究支援員配置開始時期として平成 26 年 4 月 1 日以降（半年ごとの更新可）

雇用頻度：本学短時間勤務教職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程に従います。

(2) 申請期間および登録期間

申請期間：女性研究者支援室の事業にあたる予算がなくなり次第、終了します。

登録期間：登録期間は当該年度限りとします。翌年度も引き続き登録を希望する場合は再度登録書を提出してください。登録期間中に登録内容を変更・取り消しを希望する場合は支援室に申し出て下さい。

(3) 支援員配置制度の管理・運営

支援室は、支援員配置を行うにあたり、大阪市個人情報保護条例（平成 7 年大阪市条例第 11 号）の趣旨を踏まえ、「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」を順守し、個人情報を取り扱います。

平成 27 年度 大阪市立大学 保育サポート事業
実 施 要 領

1. 目的

この事業は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の一環として、夜間（延長）保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育を必要とする研究者に対して、利用料金の一部を補助することにより、研究者の研究活動と家庭生活の両立を支援するために実施する。

2. 利用対象者

本学に在籍する女性研究者※、または配偶者が研究者である男性研究者※のうち、小学校 6 年生までの子どもを養育する者。

※本学に雇用される専任教員。本学による社会保険料負担があり、研究に従事している特任教員（病院講師含む）。

3. 補助の対象となる支援内容

本補助事業の補助の対象となる支援内容は、夜間（延長）保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育。

支援期間：平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日。

（申請期限は平成 27 年 12 月末を予定）

4. 利用申請方法

利用希望者は、下記の書類を支援期間内に女性研究者支援室に提出する。女性研究者支援室（以下、支援室という）において、実施申請書に記載された内容及び申請資格の確認を行い、利用者を決定する。

（1）夜間（延長）保育、休日保育、学童保育【年単位】

- ① 保育サポート事業実施申請書（別紙様式 1）
- ② 子どもの年齢を確認できる書類（健康保険証、住民票の写し等）
- ③ 保育決定書等保育の実施を証明できるものの写し

（2）病児・病後児保育【月単位】

- ① 保育サポート事業実施申請書（病児・病後児保育）（別紙様式 4）
- ② 子どもの年齢を確認できる書類（健康保険証、住民票の写し等）
- ③ 保育料の支払いを証明できるもの

5. 利用報告

夜間（延長）保育、休日保育、学童保育の利用者は、以下の報告書を支援室へ提出する。

(1) 月例報告【締め切り：利用した月の翌月 5 日まで】

- ① 保育サポート事業実施報告書（別紙様式 2）
- ② 保育料の支払いを証明できるもの（月謝袋（受領印のあるもの）や領収書、銀行の引き落とし通帳の写し等）

(2) 年度末報告【締め切り：平成 28 年 3 月 11 日（金）】

- ① 保育施設・事業者評価調書（別紙様式 3）
- ② 施設情報（保育施設からのお知らせ、行事等の内容がわかるもの）

6. 支援費

(1) 夜間（延長）保育、休日保育、学童保育

支援を決定したものについては、月例報告を確認のうえ、研究者 1 名につき月 5,000 円を上限として支援を行い、月単位で支払うこととする。

(2) 病児・病後児保育

支援を決定したものについては、1 回あたり 2,000 円を上限として支援を行い、月単位で支払うこととする。

7. 書類提出・問い合わせ先

大阪市立大学 女性研究者支援室

Tel : 06-6605-3661

E-mail : ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

ホームページ：大阪市立大学女性研究者支援室 (<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/>)

8. 留意事項

(1) 申請者多数の場合は、予算の都合等により希望に添えない場合がある。

(2) 支援費は、源泉徴収の対象となる。

(3) 申請書・報告書等に記載された個人情報は、今後の改善につなげるために使用し、それ以外には使用しない。

(4) 申請書・報告書等は、女性研究者支援室ホームページからダウンロードできる。

(5) 本制度へ申請後、申請書・報告書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに女性研究者支援室へ連絡する。

大阪市立大学女性研究者メンター制度 実施要領

1. 趣旨

本学に所属する先輩研究者である教員（メンター）が、本学在籍研究者（メンティ）に研究生活全般に関する支援・相談をおこなうことができる体制をつくることで、キャリア意識の醸成およびライフイベントとの両立に関わる問題解決のサポートを目的とする。また、本学在籍研究者は制度を通じて、次世代育成能力ならびにキャリア意識の向上を図る。

2. メンターとメンティの対象

- (1) 本制度におけるメンターとは、本学に所属する教員のうち、女性研究者支援室長から依頼を受け、制度を理解する研究者をいう。
- (2) 本制度におけるメンティとは本学に所属する女性研究者をいう。

3. メンターの役割

メンターは、さまざまな相談に乗る役割を担う。このため、メンターの採択には性別、採用期間、研究領域を問わない。

4. マッチング

マッチングは、女性研究者支援室において決定する。

5. メンタリングの方法

- (1) メンターは、面談・電話・メールのうち、メンティの希望する方法によって相談を受けメンタリングをおこなう。以降開催は両者の協議によって決定する。
- (2) メンターへの負担が多大な場合や、問題が解消しない場合には、メンター・メンティを変更するなどの措置を講ずる。

6. 事後アンケート

期間終了後、もしくはメンタリングのあった一定期間経過後に、制度の活用状況の把握と今後の改善を目的として、メンター・メンティ双方に事後アンケートを行う。

7. その他

- (1) メンター制度の意義や目的を正しく理解し、効果を高めるために、メンティ・メンターに対して事前研修を実施する。
- (2) メンター・メンティは、メンタリングにおいて知り得た秘密を厳守し、他に漏らしてはならない。
- (3) この要領に定めるものの他、必要な事項は女性研究者支援室運営委員長が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。

女性研究者研究活動支援事業
大阪市立大学 女性研究者表彰制度実施要領

(前文)

大阪市立大学（以下「本学」という。）の女性研究者表彰制度は、女性研究者支援の推進を目的として、本学の前身である大阪商科大学の卒業生岡村千恵子氏が教育後援会に寄せられた寄付金を原資とし、本学女性研究者支援室が実施・運営するものである。すでに、教育後援会では、教育・研究レベルの向上に資する顕彰制度を行っており、岡村千恵子氏本人も学生や研究者、特に女性に特化した支援を願い、本学の人材育成および大学の発展に本寄付金が活用されることを期待されている。

日本における女性研究者の割合は、研究とライフイベントの両立という課題を前に今なお低い水準にとどまっている。したがって、本表彰制度は、女性研究者の創造性に満ちた研究あるいは社会活動を顕彰することをとおして、その活動を評価する男女共同参画社会にむけた環境づくりを目的として実施されるものである。また、本学の教育方針のひとつに市民的公共性を持った人材の育成*が挙げられている。本方針は、本学が市民の力で創設され、維持されてきた歴史**に依るものである。本表彰制度が当時（昭和 25 年 大阪商科大学学部卒業）に稀有な女性の卒業生である岡村千恵子氏の寄付に力を得て設立されたということは、本学がこうした市民の大学であるという理念を反映したものである。

*本学ウェブサイト参照 <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>

**昭和 55 年 11 月 14 日朝日新聞「創立 100 年」に向けた掲載 OB（当時商学部教授生川栄治氏）の寄稿文より

(趣旨)

第1条 この要領は、女性研究者研究活動支援事業 大阪市立大学 女性研究者表彰制度「大阪市立大学女性研究者 奨励賞 [岡村賞]、特別賞 [岡村賞]」（以下「表彰制度」という。）の実施に関して必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 本制度は、多様な観点から評価される研究活動や教育活動を行っている本学女性研究者の顕彰を目的とする。かつ、男女共同参画に関わる活動への貢献を奨励するものである。

2 表彰区分として「奨励賞」「特別賞」を設ける。「奨励賞」はその対象により、「大学院生奨励賞」「博士研究員奨励賞」とする。目的については各号に定めるとおりである。

(1) 大学院生奨励賞 [岡村賞] および博士研究員奨励賞 [岡村賞] は、将来を担う若手研究者による今後の研究活動を奨励することが目的である。

(2) 特別賞 [岡村賞] は、意欲的に教育研究活動に従事している研究者が今後も積極的な活動を行うよう奨励することが目的である。

(対象)

第3条 表彰は、申請時に本学に所属する女性研究者を対象とし、次表に定める区分に基づき行う。

表彰区分	対象者
大学院生奨励賞〔岡村賞〕	大学院生
博士研究員奨励賞〔岡村賞〕	博士研究員
特別賞〔岡村賞〕	教員（特任教員を含む。）

備 考

対象者の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 大学院生 本学大学院に在籍する大学院生
- (2) 博士研究員 本学に受け入れを許可され、専ら研究に従事する者
- (3) 教員 本学に雇用される者で、教授、准教授、講師及び助教
- (4) 特任教員 本学において教育又は研究に従事する者

(大阪市立大学女性研究者 奨励賞〔岡村賞〕・特別賞〔岡村賞〕の選考委員会)

第4条 受賞者の選考を行うため、女性研究者表彰選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

2 選考委員会は、次条の規定により推薦を受けた者のうちから、女性研究者支援室運営委員会の定める選考基準に基づき、受賞者を選考する。

3 選考委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 教育後援会顕彰委員会委員長
- (2) 女性研究者支援室運営委員会委員長
- (3) 女性研究者支援室室長
- (4) 女性研究者支援室運営委員会委員等のうちから女性研究者支援室運営委員会委員長の指名する者 若干名

4 前項第4号の委員の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 選考委員会に委員長を置き、女性研究者支援室運営委員会委員長をもって充てる。

6 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

7 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開会することができない。

8 選考委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長が決する。

(推薦)

第5条 自薦・他薦を問わず、第3条に定める対象者のうち、第2条に定める表彰の目的に照らして適当であると認められる者を選考委員会委員長に対して推薦することができる。

2 前項の推薦を行うことができる者は、本学所属の教員、博士研究員、大学院生とし、推薦を受ける者は各賞につき若干名までとする。

(表彰)

第 6 条 表彰状授与に併せ、副賞として研究奨励金が賞賜される。

(事務)

第 7 条 本表彰に係る事務は、教育後援会事務局の支援を受け、女性研究者支援室が行う。

(雑則)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要領は、平成 26 年 6 月 23 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 5 月 22 日から施行する。

平成 27 年度 大阪市立大学 女性研究者表彰制度

奨励賞〔岡村賞〕・特別賞〔岡村賞〕受賞候補者募集要項

1. 設立の趣旨

大阪市立大学（以下、「本学」）の女性研究者表彰制度は、女性研究者支援の推進を目的として、本学の前身である大阪商科大学の卒業生岡村千恵子氏が教育後援会に寄せられた寄付金を原資とし、本学女性研究者支援室が実施・運営するものです。すでに、教育後援会では、教育・研究レベルの向上に資する顕彰制度を行っており、岡村千恵子氏本人も学生や研究者、特に女性に特化した支援を願い、本学の人材育成および大学の発展に本寄付金が活用されることを期待されています。

日本における女性研究者の割合は、研究とライフイベントの両立という課題を前に今なお低い水準にとどまっています。したがって、本表彰制度は、女性研究者の創造性に満ちた研究あるいは社会活動を顕彰することを通して、その活動を評価する男女共同参画社会にむけた環境づくりを目的としています。また、本学の教育方針のひとつに市民的公共性を持った人材の育成*が挙げられています。本方針は、本学が市民の力で創設され、維持されてきた歴史**に依るものです。本表彰制度が当時（昭和 25 年大阪商科大学学部卒業）に稀有な女性の卒業生である岡村千恵子氏の寄付に力を得て設立されたということは、本学がこうした市民の大学であるという理念を反映したものと言えます。

*本学ウェブサイト参照 <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>

**昭和 55 年 11 月 14 日朝日新聞「創立 100 年」に向けた掲載 OB（当時商学部教授生川栄治氏）の寄稿文より

2. 目的

本学において創造的かつ意欲的に研究や教育などの社会活動を行い、かつ、男女共同参画を推進する活動に貢献している、もしくは貢献してきた本学の女性研究者を顕彰することによって、継続的な研究活動を推奨し、次世代の優秀な女性研究者の育成を通じて、男女共同参画を促進することを目的としています。

3. 応募資格

応募資格者は、本学に所属する女性研究者（本学で研究者登録をしている者を含む）です。

- ・大学院生奨励賞〔岡村賞〕は、大学院生を対象とします。
- ・博士研究員奨励賞〔岡村賞〕は、博士研究員を対象とします。
- ・特別賞〔岡村賞〕は、教員（特任教員を含む）を対象とします。

4. 定義

- (1) 大学院生 本学大学院に在籍する大学院生
- (2) 博士研究員 本学に受け入れを許可され、専ら研究に従事する者
- (3) 教員 本学に雇用される者で、教授、准教授、講師及び助教
- (4) 特任教員 本学において教育又は研究に従事する者

5. 応募方法

応募者は、それぞれ該当する所定の推薦書および別紙に必要事項を記入し、下記、「推薦書類提出先」まで、推薦書を pdf ファイルにて提出してください。

※フォーマットの変更は禁止ですが、書類作成にあたるページ数の増加は可とします。

6. 応募受付期間

平成 27 年 6 月 24 日（水）～平成 27 年 7 月 24 日（金）17:00 必着

7. 選考基準

岡村賞選考委員会の選考を経て、以下の基準で決定します。選考結果は、可否を問わず応募者にメールでお知らせします。

- ・本学で学び、研究を行ったことによる研究や教育成果、あるいはその他の社会活動の成果を本学および社会に還元したことが認められる業績・実績
- ・研究や教育もしくは社会活動に関する実績や男女共同参画推進事業に通じる活動実績、それらの継続性、着想力、創造力や独創性などが優れている業績・実績

8. 「奨励賞－特別賞〔岡村賞〕」について

- (1) 大学院生奨励賞〔岡村賞〕：1 名とし、賞状と副賞（5 万円）を授与
- (2) 博士研究員奨励賞〔岡村賞〕：1 名とし、賞状と副賞（5 万円）を授与
- (3) 特別賞〔岡村賞〕：1 名とし、賞状と副賞（10 万円）を授与

9. 公表および授賞式

女性研究者支援室ウェブサイトのトップページにて、受賞者を発表します。授賞式は、平成 27 年 11 月 3 日（火）開催のホームカミングデーに行います。

10. 応募申請書提出・お問い合わせ先

公立大学法人大阪市立大学 女性研究者支援室

ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

TEL : 06-6605-3661



OCU Support Office for Female Researchers

大阪市立大学
女性研究者支援室
だより

VOL.4

ご挨拶



運営委員長から

女性研究者支援室運営委員会委員長、理事兼副学長

宮野 道雄

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の選定を受けて実施してきました取り組みも3年目を迎え、間もなく補助期間を終えることになります。この間、女性研究者支援室を中心としてコーディネーター、運営委員会の先生方、事務職員の皆様のご尽力をいただき、本学の女性研究者支援の環境整備もかなり進展できたと考えています。しかしながら、医学部看護学科や生活科学部のように従来から教員および学生の女性比率が高い分野はともかく、理学部や工学部など女性教員比率が低い分野での改革を如何に進めるかはまだ課題として残っています。

補助期間の最終年度にあたる今年度は、女性教員限定人事に特任教員採用のインセンティブを付与し、とくに理学部、工学部の女性教員採用に力を入れてきました。同時に他学部でも女性教員を積極的に採用した場合には研究科長裁量経費を支給する方策をとりました。これらの実施には理系だけでなく文系部局の協力も得られ、当該部局の研究科長にはご理解をいただいたことに感謝しています。

来年度からは法人独自の取り組みとして事業を継続していきますが、本学が目指す教職協働の観点からも、研究者だけでなく職員も含めた男女共同参画の視点を加えた事業として展開することになろうかと考えています。引き続き皆様のご理解と支援をいただきたく、よろしくお願いいたします。

室長から

女性研究者支援室長、工学研究科准教授

鍋島 美奈子



平成25～26年度の女性研究者支援室長は法学研究科の金澤真理教授が担当され、支援室の本格始動に際し基盤づくりにご尽力いただきました。私は金澤先生からバトンを受け継ぎ、平成27年4月より室長を務めることになりましたが、経験の少なさから不安だらけのスタートでした。今年度初めに、支援室の西岡チーフコーディネーターを中心に、改めて本事業の取り組み内容や進捗状況を確認し、年度末（平成28年3月末）までに当初掲げた目標を達成することができるか否かをチェックしました。目標達成が難しいような項目について優先的に取り組み、着実に成果に結びつく活動ができたと思います。特に、環境整備の一環として取り組んでいる支援員の人材データベースについては、学内での認知度を高めてより活性化させる必要があり、木本コーディネーターを中心にシステムの運用改善に取り組みました。その結果、今年度中に大阪府立大学との共同利用の試行にこぎつけたことは大きな成果だと思います。支援室コーディネーターとスタッフの皆さんの献身的な働きに感謝を申し上げます。

最後に、本補助事業は今年度で最終ですが、女性研究者支援室はこれからも女性研究者の積極採用や上位職への積極登用を促し、女性研究者が最大限に能力を発揮できる環境整備に継続的に取り組んでまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

女性研究者支援室の取り組み — 5つの柱 —

平成24年11月に本学の女性研究者支援室が開設され、平成25年度に本学の事業が文部科学省 科学技術人材育成費補助事業 女性研究者研究活動支援事業(一般型)に採択されました。以下の5つを本事業の柱とし、女性研究者支援室長、コーディネーター、事務職員、運営委員会の委員が事業を推進しています。

1

女性研究者への支援体制及び相談体制の確立

- 男女共同参画担当副学長の配置
- 男女共同参画宣言の策定
- インセンティブ経費の付与
- 相談窓口の開設
- メンター制度の創設

2

教育・研究環境整備

- 研究支援員制度の実施
- 女性研究者ネットワークシステムの運用

3

出産・育児環境整備

- 保育サポート事業の実施
- 学内保育所の利用促進
- 「くるみんマーク」認定取得に向けた活動

4

学内の意識改革

- シンポジウム、各種セミナーの開催
- 広報誌、報告書等の発行
- アンケート調査の実施

5

次世代の研究者育成・啓発活動

- 女性研究者表彰制度(岡村賞)の創設
- 理系女子学生による進路相談会の開催
- ロールモデル集の発行

1 女性研究者への支援体制及び相談体制の確立

相談窓口の開設／メンター制度の創設

平成27年7月より女性研究者のための「相談窓口」を開設しました。学内外の専門機関紹介や情報提供に加え、メンター制度の実施、相談員研修なども開催しています。



<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/assistance-service/>

2 教育・研究環境整備

女性研究者ネットワークシステム

平成27年度より大阪府立大学との共同利用を開始しました。今後も他大学との連携を強化し、女性研究者のネットワークを広げていきます。研究支援員へは本学の学部生、院生、卒業生他が登録できます。研究支援員制度の新規登録者向けに「専用フォーム」を開設しましたのでHPよりご登録下さい。



<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/supporters-system/>

3 出産・育児環境整備

保育サポート事業

平成27年10月より保育サポート事業を開始しました。夜間保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育を必要とする研究者に対し、利用料金の一部を補助し、研究活動と家庭生活の両立支援を行います。利用対象者は、本学に在籍する女性研究者、または配偶者が研究者である男性研究者のうち、小学校6年生以下の子どもを養育する者です。申請が多数の場合は、ご希望に沿えない場合があります。詳しくは女性研究者支援室までお問い合わせください。

<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/2015/10/13/hoiku/>



4 学内の意識改革

セミナーの開催

第1回 研究者交流会 研究者にどうやってなるの？

平成27年6月12日(金)

講師：杉山 由恵(九州大学教授)、中臺 枝里子(複合先端研究機構/生活科学研究科 テニュアトラック特任准教授)

女性の理系研究者2名を迎え、これまでの歩みを聞きました。進学が就職に迷っている、研究者を目指している、など多くの学生の参加がありました。

参加者のアンケートより

- 実際の研究者が、どのような人生を歩まれているか知ることができてよかった。
- 自分の希望する進路を思い切って決断する事が大事だと感じた。



ロールモデル☆セミナー

研究者のパートナーが目指す育児とキャリアの追求 平成27年6月24日(水)

講師：川村 匡(文部科学省)、古山 陽一(医学部附属病院看護師、「ハバ」の育児休業支援センター代表)

キャリアと育児を両立するためには、パートナーや周囲との協力が必要です。女性研究者をパートナーに持つ「イクメン」の目線からお話を伺いました。

参加者のアンケートより

- 働き方を変えるということは、考え方を変えるということだと感じた。
- 男性が働くことが当たり前だという考えを持っていたので、将来の生活で違った働き方をする選択肢を知ることができた。



その他開催セミナーなど

■「相談窓口」開設セミナー

平成27年7月13日(月)

女性研究者が抱える悩みとその相談 ―大学で起こりうるハラスメントとは―

講師：周藤 由美子(ウィメンズカウンセリング京都)

■ 2015年光化学討論会

平成27年9月11日(金)

男女共同参画・若手研究者交流ランチョンシンポジウム

■ 研究倫理・科研費獲得セミナー

平成27年9月24日(木)

講師：中村 征樹(大阪大学准教授)

■ 学内におけるセクハラ防止と対策セミナー

平成27年10月28日(水)

講師：牟田 和恵(大阪大学教授)



イベントに併せて無料の託児室も開設しています。
学会開催時の託児室の利用についても、
ご相談ください。

5 次世代の研究者育成・啓発活動

女性研究者表彰制度【岡村賞】

女性研究者表彰制度は、本学において優れた研究・教育活動を行い、意欲的に男女共同参画推進に貢献している女性研究者を顕彰することによって、継続的な研究活動を奨励し、次世代の優秀な女性研究者を育成することを目的として創設されました。本学の前身である大阪商科大学に初めての女子学生として入学した岡村千恵子さん（昭和25年卒業）による寄付金を原資とし、女性研究者支援室が実施・運営しています。本年度も厳正なる選考の結果、受賞者には下記の3名が選出されました。

特別賞

要田 洋江（生活科学研究科 総合福祉・心理臨床科学講座 教授）

博士研究員奨励賞

前田 友梨（理学研究科 物質分子系専攻／日本学術振興会 特別研究員）

大学院生奨励賞

澤田 彩（経営学研究科 グローバルビジネス専攻 後期博士課程3年）



授賞式の様子



左から要田洋江教授、西澤良記学長、前田友梨さん、澤田彩さん

第2回 研究者交流会

女性研究者の近・未来

平成27年11月20日（金）

受賞者3名を迎えて、研究発表とフロアとの意見交換が行われました。

参加者のアンケートより

- 女子学生にとってよい刺激が得られる機会だと思うので、今後も続けてもらいたいです。
- 男性の自分には考えることのなかった問題や課題を新しく聞くことができ興味深かった。
- 大変な環境の中でも研究されているという話を聞いて勇気づけられた。

理系女子学生による「進路相談会」「サイエンス教室」

■次世代の研究者育成・啓発活動の一環として、オープンキャンパスにて「理系女子学生による進路相談会」を開催しました。2日間の開催で223名の来場者がありました。高校生や保護者から、本学の理系女子学生が丁寧に対応してくれて、話しやすかったという感想をいただきました。

■地域の小学校のイベントで、理系女子学生有志が理科の楽しさを伝えるサイエンス（実験）教室を開催しました。今後も理系女子学生が分野を越えて交流し、刺激し合えるコミュニティを広げていきます。



理系女子学生による進路相談会



小学生向けのしゃぼん玉を使った実験



NEWS

女性研究者支援室の取り組みが紹介されました！

本学女性研究者支援室の取り組みが、7月10日のNHK大阪「ニュースぽつと関西」、7月24日のNHK「おはよう関西」で放映されました。鍋島美奈子室長（工学研究科准教授）や研究支援員を利用している藤井律子准教授（複合先端研究機構／理学研究科）が紹介されました。出産・育児等を抱える女性研究者にとって研究支援員制度が有益な制度であること、また今後も継続的に女性研究者支援に取り組む必要性があることが示されました。



女性研究者の交流の場、ランチミーティングの様子

開催報告

平成27年度女性研究者研究活動支援事業

総括シンポジウム

つなげて、つながる創造力

【日 時】平成27年12月9日(水)13時00分～16時30分 【場 所】大阪市立大学杉本キャンパス 学術情報総合センター10階 大会議室

本学の事業の取り組みやその成果報告とともに、大学・企業の先進的な事例についての講演がありました。
西澤良記学長による開会挨拶のあと、来賓挨拶では、文部科学省人材政策課人材政策推進室基礎人材推進係長 高橋耕輔氏から女性研究者の活躍促進に向けた主な取り組みと今後の展望についてお話しいただきました。

基調講演

ダイバーシティ時代の女性 —新しい風をおこすために—

日本大学薬学部薬学研究所上席研究員
元日本大学大学院総合科学研究所教授
大坪 久子



女性研究者のバイアスとバリアの問題についてお話しいただきました。女性研究者を取り囲む問題として、「選ぶ側」と「選ばれる側」の両方におけるバイアスの存在が示され、「選ぶ側」に女性がいることが不可欠であり、「選ばれる側」に内在する「過小評価(Underestimate)」の傾向を払拭する必要性があることが指摘されました。将来の展望として、「トップのリーダーシップ」「上位職(特に理事職)において女性を増やすこと」「好事例や有効なプログラムを発信・共有する組織をつくること」の緊急性も強調されました。バリアをこえるための採用と養成の要点に関して、日米比較を踏まえた国際的な視座から示唆に富む内容が提示されました。

事業報告

女性研究者 研究活動支援事業報告と 今後の取り組み

女性研究者支援室運営委員会委員長
宮野 道雄



今年度で3年目を終了する本事業について、「つなげて、つながる創造力」を合言葉に、女性研究者がその能力を最大限に発揮できるよう「5つの柱」に基づく基盤整備を進めてきたことが紹介されました。具体的な取り組みとして、「支援体制・相談体制の確立」「教育・研究環境整備」「出産・育児環境整備」「学内の意識改革」「次世代の研究者育成・啓発活動」があります。各々の柱に基づく取り組みにより、各制度の利用者数やセミナーの参加者数の上昇がみられる等、事業における具体的な効果が提示されました。今後の課題として、男女共同参画の視点での環境整備・意識改革とともに、「ダイバーシティ」の実現を目指し、学内の各部署・研究機関のみならず、学外の大学、自治体、企業との連携を強化しながら事業の加速的かつ継続的な推進を行う決意が示されました。

先進的事例

女性研究者支援はダイバーシティの礎 —大阪府立大学の取り組みから—

大阪府立大学女性研究者支援事業プログラムオフィサー、人間社会学研究科教授
田間 泰子



公立大学として全国で初めて女性研究者支援モデル育成事業に採択された大阪府立大学では、「ダイバーシティ実現」のために女性研究者支援の目標を明確に位置付けており、学生・教員・職員がともに協働し、女性研究者のワーク・ライフ・バランスの両立支援だけでなく、女性研究者を「育成」して上位職へ登用するという長期的展望による画期的な取り組みが示されました。

先進的事例

女性活躍を組織の成長力に —ダイバーシティの視点から—

積水ハウス株式会社経営企画部ダイバーシティ推進室部長、生活科学部卒業
小谷 美樹



企業の視点から経営戦略における女性活躍推進が紹介されました。「管理職育成」「営業職・技術職のキャリアアップ」「上司の意識改革」などにより、企業の成長と強化を促進する取り組みがなされていました。企業においても、女性が一部の領域に偏っているため、様々な領域で女性の活躍を促進する必要性が指摘されました。

パネルディスカッション

女性の活躍促進とワーク・ライフ・バランス

パネリスト：大坪 久子、田間 泰子、小谷 美樹、鍋島 美奈子(女性研究者支援室長、工学研究科准教授)
司 会：服部 良子(女性研究者支援室運営委員会委員、生活科学研究科准教授)

フロアからの「女性がリーダーになるための資質は何か?」という質問を筆頭に「ネットワーク」と「見える化」をキーワードとして、女性研究者にとって「ひとりで悩まずに情報共有をすること」「チャレンジをすること」が必要であるという指摘がありました。企業においては「変化に耐え得る会社が残る」という事実も示されました。大学および企業における先進的事例から、多角的な視点によるダイバーシティ実現のための有益な意見交換とともに、フロアを巻き込んだ白熱した議論が展開されました。



研究科長からの応援メッセージ

シンポジウムの終盤には、それぞれの研究科よりメッセージをいただきました。



経営学 研究科

Takumi
KIYOTA

清田 匡 教授

私どものヒアリングによれば、とりわけ後期博士課程への進学段階で、多くの優秀な女性研究者が、研究の継続にあたっての困難にぶつかっているように思われました。この問題も含め、今後も、女性研究者の研究環境の改善の取り組みが推進されることを祈念し、応援し、支援するとともに、一端を担いたいと考えております。



経済学 研究科

Hiroyuki
FUKUHARA

福原 宏幸教授

経済学研究科は大学院生の3分の1が女性で、比較的若手の女性研究者が多いと言えます。実際に女性の教員は増え、実力も上がっているとつくづく感じているところです。また経済の場合、研究活動を支援してくださっている事務職員の半分以上が女性です。女性研究者、女性の職員の方々が働きやすい環境を整えていければと思っています。



法学 研究科

Mari
KANAZAWA

金澤 真理教授

法学研究科が自慢できるのは、執行部（評議員）3名のうち2名が女性ということです。これを1つの成果として、女性の上位職への登用を進めたいと思っています。決して数値だけが重要ではありませんが、長い目で見て女性研究者の活躍の場を確保するには、まず（可能なら複数の）採用が出发点であり、ネットワークを繋ぎ、相互により影響を与えることが大切だと実感しています。



文学 研究科

Akihiro
ODANAKA

小田中 章浩教授

学問分野の性質上、女性教員がもっと多くて然るべきですが、今年度は10人に留まり、全体の69名に比べるとまだ数が少ないのが現状です。加えて、夜遅くまでの会議や研究科内のトイレの配置等、男性中心の見えないバリアがあるのかもしれない。ソフトとハードの両面から、女性研究者が活躍しやすいように変えていきたいと思います。



理学 研究科

Takayuki
HOSON

保尊 隆享教授

全部局で一番女性の少ない理学研究科ですが、「これでは世の中から取り残される」とかなりの努力をしまして、今年は3名の女性限定公募を行いました。また男性の育児参画についても、積極的に関与するように、そしてそれをサポートできるように体制を作っていきたいと思っています。理学研究科もこれからの世代は大丈夫です!



工学 研究科

Yasuo
HINO

日野 泰雄教授

工学研究科としては、裾野拡大への取り組みとして、女子学生による女子中高生への進路イベントを開催し、女性教員による女子学生への工学教員の魅力提示を行いたいと考えています。そして、マスターを出て社会で活躍している女性を任期つきで採用し、ドクターを取得した上で専任に採用できるように仕組みも検討したいと思っています。



医学 研究科

Tetsuo
ARAKAWA

荒川 哲男教授

医学研究科では平成19年に厚労省の「女性医師と看護師に対する臨床現場定着及び復帰支援事業」に採択され、病児保育室や就労形態のダイバーシティ、労働環境の改善を行いました。その結果、退職者が減るとともに復帰が促進されました。女性だけが持っている発想を活かし、女性のリーダーを育てていく。本研究科としても最大限の協力をしていきます。



看護学 研究科

Hiroko
OYAMADA

小山田 浩子教授

研究・教育・業務実践を結婚・出産後も辞めずに如何なる工夫をして継続するかが重要です。看護実践の将来に「自分達が望むと将来、夢が広がる場所」を大学の臨床特任講師として、今年から病院を辞めずに教育研究実践ができるキャリアポストを看護学研究科と附属病院看護部がセンター組織で構築し1名が活躍中です。見える「かたち」で一歩ずつでも後進に、示していきたいと思っています。



生活科学 研究科

Yoshikazu
NISHIKAWA

西川 禎一教授

生活科学は非常に小さな研究科ですが、約41%が女性教員です。私たちの研究科は物質的な豊かさだけを求めるのではなく、人々の「幸せwell-being」の達成について、生活を科学する側面から考えています。この理念のもとで、女性教員が男性と同等程度在籍していることは必然的な結果だと思っています。女性研究者にとってベストエンカレッジの研究科を目指していきます。



創造都市 研究科

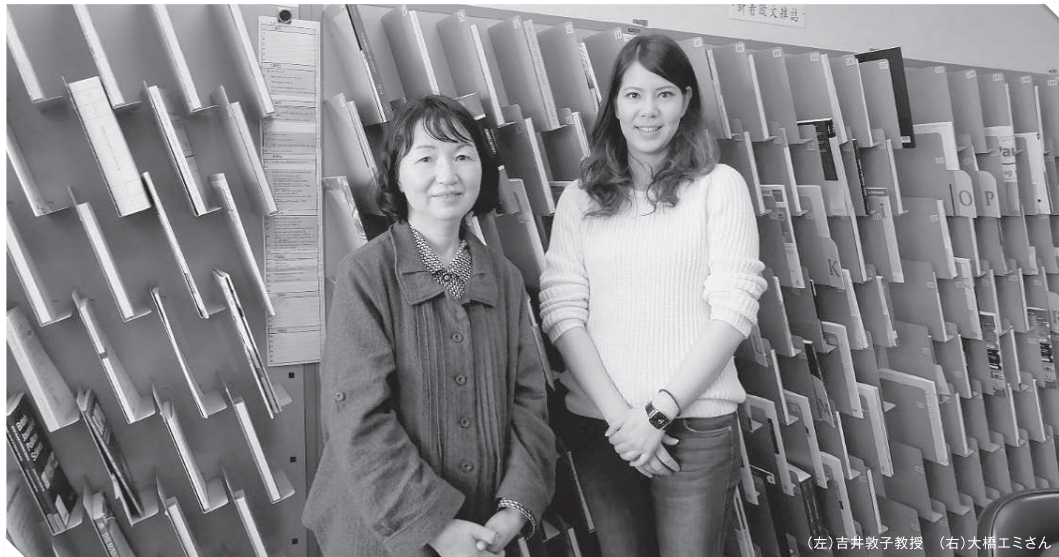
Hiroshi
KASHIWAGI

柏木 宏教授

創造都市研究科の院生の3割は女性です。修了後、大学で研究者の道を歩み始めた方も少なくありません。社会人として経験を経て、NPO設立、大学卒業認定を受け、受験し、修士号と博士号を取得、現在、大学で教鞭をとっている女性もいます。今後も、創造都市研究科の役割と責任を自覚し、女性研究者の登用・育成を積極的に進めていく所存です。

介護とワーク・ライフ・バランス

出産育児だけでなく、介護もまた人生における大きなライフイベントです。支援室では研究時間の確保が困難な女性研究者に研究支援員を派遣しています。制度を利用しながら、研究と介護の生活バランスの調和をはかる先生方にお話を伺いました。



(左) 吉井敦子教授 (右) 大橋エミさん

誰でも行き当たる問題だからこそ、 多様な要望にあった支援の充実を

法学研究科教授

吉井 敦子

大阪市立大学法学部卒業。神戸大学大学院法学研究科単位取得満期退学。博士(法学)。流通科学大学、甲南大学を経て、平成16年から本学法学研究科教授(商法)。専門は会社法、金融法。平成26年3月より女性研究者研究支援員制度を利用。

病院で付き添っていた母が亡くなり、年が明けてすぐに父も介護が必要になりました。はじめはデイサービスで、後半は自宅ヘルパーの訪問を受けながら、ヘルパーの多大な協力と父の頑張りで、薄氷の思いながら何とか持ちこたえていました。その間、本事業と支援員の大橋さんに大変ご助力いただきました。とりわけ、急ぎの資料作成が必要なときは助かりました。日常のルーティーンの中で自分一人が緊急にこなせることは、どうしても限られます。また、支援を受けたことで、亡くなるまでの期間、父と生前にはなかった濃密な時間を過ごすこともできました。この時間があって、亡くなってから父の真意を理解できたように思います。

介護をしていた上で一番困ったのは、帰りが遅くなる時でした。そんなとき、同僚の先生に「介護はだれもが通る道だから、自分一人で抱え込まないで」と言っていたのが本当に有り難かったです。今でも思い出して温かい気持ちになります。

少子化問題も重大ですが、介護問題は誰でも行き当たる問題だと思います。また、たとえ家族の問題ではないとしても、少なくとも自分のこととして訪れるでしょう。健康なまままで老いたいとは誰も思うことです。私のワーク・ライフ・バランスがうまくいっているかと言われる

ば、必ずしもそうとは言えません。今後はできるだけ受けた恩恵を、研究や教育でお返ししたいと思っておりますが、どうなるのでしょうか……。頑張ります。

研究は多種多様ですし、教育も研究をフィードバックして互いに連関しています。今後は、より多様な要望に適切した支援の充実が大切です。そのためには、女性研究者の増加と支援が拡大していくことが求められます。「じきに熱さ忘れる」のは日本人の特徴のように思いますが、私も含めて男女問わず各人に、これからも地道な努力と働きかけが必要だと思います。

サポートを通して、自身の研究世界を広げる

研究支援員 大橋 エミ (法学研究科後期博士課程)

2年前に研究支援員制度がスタートして以来、支援員として吉井先生の研究をサポートしています。先生の専門は商法ですので、民法を専攻する私とは異なります。当初は、私に務まるかどうか不安もありました。しかし、先生は毎回具体的に業務内容を指示してくださるので、スムーズにサポートすることができています。主な支援内容は、指定の判例をコピーし、先生が論文で利用する資料をデータ化することです。このような経験を通して、商法の観点からも私法について考えるようになりました。支援員としての活動は、先生のワーク・ライフ・バランスだけでなく、私自身の研究活動にもプラスに働いていると実感しています。先生のサポートをすることで、私自身の研究世界が広がっています。

一番必要なのは、 全ての人のDecent Work※

大学教育研究センター准教授

西垣 順子

平成14年、京都大学大学院教育学研究科博士後期課程修了。博士(教育学)取得。信州大学勤務を経て、平成18年から大阪市立大学大学教育研究センターに勤務。専門は発達心理学、大学教育学。平成27年7月から女性研究者研究支援員制度を利用。

自由になれる日を待つのはやめようと思った

母と同居し始めたのは28歳でした。私が2歳のときに祖母が自死し、心の病に関する知識が普及していなかった当時、母は「嫁として失格」ということになりました。そして昔から病気がちだった父が亡くなると、母は嫁ぎ先の家を出ることになりました。母は当時から目が悪く、精神的にも参りきっていました。

私は院生の時には児童期を対象に発達心理学の研究をしていましたが、職を得た先が大学教育研究でした。慣れるのが大変で、32歳で大阪市立大学に来たときには、あびこ駅から大学まで、休憩なしでは歩けないくらいに体が弱っていました。

その後、母の健康状態は徐々に良くなり、精神的不安定さはなくなりました。仕事にも慣れ、やっと自由に暮らせようと思った矢先、母が頸椎症に。一昨年には味噌汁を温めなおすことすらできなくなりました。私は出張にも行けず、友達にも会えず、いつの間にか「〇年もすれば自由になれるから今は我慢」と自分のやりたいことを制限するように。そんな自分に気づいたとき、「やめた!」と思いました。

それまでは「宅配弁当を使おうかと思う」と提案をしていたのですが、なかなか受け入れてもらえませんでした。それを「〇日から△日まで帰ってこない」と結論を先に提示する方法に変更しました。すると母も、「だったらお弁当を頼んでおいて」と、私の予定にあわせて妥協してくれます。要介護認定を受けて後は情報も得られやすくなり、ケアマネージャーに相談もできるようになったので、さらに楽になりました。



(左) 西垣順子准教授 (右) 澤田彩さん

研究支援員 澤田 彩 (経営学研究科後期博士課程)

自身の研究をするだけでは得られない、様々な学びや気付きを感じながら、毎週楽しくお仕事させていただいています。



事情は人それぞれ 全ての人の生活を大事にする職場を

その後本格的に困ったのは、母が手術で長期入院したときです。医療と介護支援は同時に受けられない(!)ので、驚くほど雑多なことを家族がする必要があります。研究や仕事が回らなくなり、女性研究者支援室に助けを求めました。今は週に3時間、研究支援員の方に来ていただいています。支援自体も助かりますが、若い支援員の方の子育てと研究の話を、作業の合間に聞くのも楽しみです。

結婚・出産とは無縁の人生を歩んできた私から見て、一番大事なことは「全ての人が有給休暇をとるetc.が当然の職場」であることだと思います。介護の状況は十人十色です(若年介護か老老介護か、シングル介護か家族持ちか、両親存命か片親か、それぞれに質の異なる大変さがあります)が、それ以前に、10人の人がいれば10通りの事情があります。親が弱かったり、障がいのあるきょうだいがいたり、自身が病弱だったり。それらに全て即した「〇〇休暇」を用意するのは、現実的ではありません。それに、家族と過ごす時間の確保は大事ですが、友人や恋人と過ごす時間は大事にはしていないのでしょうか?育児や介護を大義名分にしてしか休みが取れない状況では、子育てや介護のための制度も生かされないと思います。

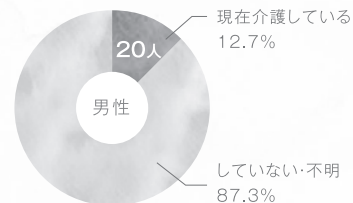
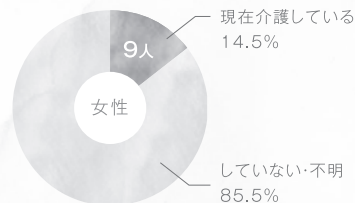
※Decent Work: decentは「まともな」「適正な」を意味する。ILO(国際労働機関)が活動理念として1990年に提唱した考え方。労働時間、賃金、社会保障、社会対話などが確保された、「働きがいのある人間らしい仕事」のこと。

大阪市立大学研究者の介護実態

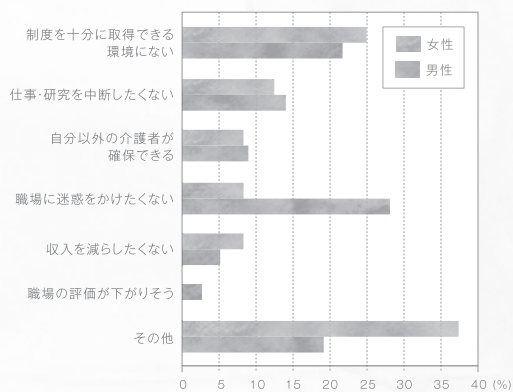
女性研究者支援室が行った「大阪市立大学研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査」（平成27年3月実施）で回収した222名についての分析。

※研究者には、専任教員、非常勤講師、ポスドク、大学院生を含む。

現在介護をしている人

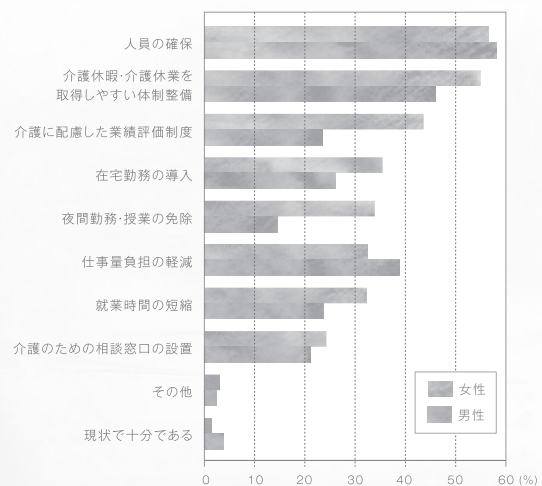


介護休業などを取りにくい理由



「その他」の回答には、「休日の利用で対応できている」「要介護者が死亡しない限り介護休業が終結しないことを考えると、休業でなく退職を考える」などがあった。

必要と思われる制度や対応



「その他」の回答には「遠隔地介護のための交通費助成(補助)制度」「夜間に係る会議、催しなどを減らす」などがあった。

本学の介護に関わる制度

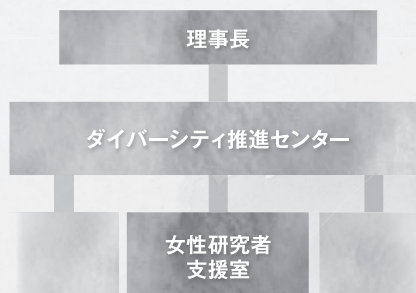
制度の種類	内 容	対象家族
介護休暇	1年間5日、要介護2人以上の場合は10日取得できる。*	
介護休業	9ヶ月の範囲内において、必要な期間取得できる。(時間単位の取得も可能) * 大学から給与は支給されないが、一定の条件を満たすと、雇用保険より介護休業給付金(93日まで)が支給される。	①配偶者、②父母、③子、 ④配偶者の父母、⑤同居の祖父母、 ⑥同居の孫、⑦同居の兄弟姉妹など
勤務しないことの承認	1日を通じて30分以内の勤務を免除する。***	
早出遅出勤務	介護のために始業時刻や終業時刻を変更できる。(60分以内、15分単位) ***	①配偶者、②父母、③子、 ④配偶者の父母、⑤同居の祖父母、 ⑥同居の孫、⑦同居の兄弟姉妹など
深夜勤務の免除	深夜勤務(午後10時～翌日の午前5時)を免除する。***	当該親族の住居に泊まりこむ場合も同居とみなす。
超過勤務の制限	1月24時間、1年間150時間以内に制限する。***	

※週2日以下勤務の教職員は対象外 ※※短時間勤務職員は対象外

ダイバーシティ推進センターが開設されました！

平成27年度、本学の男女共同参画推進において大きな進展がありました。4月より、男女共同参画担当副学長のポストが設けられ、10月には、「男女共同参画推進宣言」が策定されました。そして3月には、「ダイバーシティ推進センター」が設置され、また「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」で優秀賞を受賞しました。

ダイバーシティ推進センターでは、学内既存組織との連携により、男女共同参画推進の視点はもとより、多様な教職員がもつ能力を最大限に発揮できる仕組みづくりのための取り組みを進めます。女性研究者支援室は、本センターのもと、「男女共同参画推進宣言」の理念と方針に基づき、様々な施策を企画・実施し、より一層研究と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や女性研究者支援等の推進を目指します。



平成27年度 運営委員

運営委員長 理事兼副学長

宮野 道雄

女性研究者支援室長 工学研究科准教授

鍋島 美奈子

経営学研究科准教授

浅野 信博

経済学研究科准教授

岡澤 亮介

法学研究科教授

吉井 敦子

文学研究科准教授

奥野 久美子

理学研究科教授

大仁田 義裕

医学研究科教授

新宅 治夫

看護学研究科准教授

服部 俊子

生活科学研究科准教授

服部 良子

創造都市研究科准教授

久末 弥生



平成27年度 女性研究者支援室スタッフ

チーフコーディネーター

西岡 英子

コーディネーター

木本 麻希子

コーディネーター

大滝(松田) 宏代

コーディネーター

山口 真紀

コーディネーター

佐々木 洋子

事務員

瀬川 公三洋

事務員

中辻 智子

事務員

川端 あす香



大阪市立大学女性研究者支援室

OCU Support Office for Female Researchers

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

Tel: 06-6605-3661

E-mail: ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

発行: 公立大学法人 大阪市立大学 女性研究者支援室

発行日: 平成28年3月



ACCESS

JR阪和線「杉本町(大阪市立大学前)」駅下車、東口からすぐ。
地下鉄御堂筋線「あびこ」駅下車、4号出口より南西へ徒歩約15分

文部科学省科学技術人材育成費補助事業
女性研究者研究活動支援事業（一般型）

平成 27 年度 事業報告書

発行日 平成 28 年 7 月発行

発行 大阪市立大学 女性研究者支援室

連絡先 〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

Tel: 06-6605-3661

E-mail: ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

